

資 料

占領初期における食糧管理強化への模索（二・完）

——『食糧対策審議会摘録』の解説を通じて——

小 田 義 幸

前号では、当該資料に関する解説・資料的価値について論じた上で、昭和二十一年三月二日に開催された食糧対策審議会の初会合に関する速記録を掲載した。かかる会合では、政府が提示した諮問事項をはじめ、委員が関心を抱く緊急対策に関して論議する特別委員会の設置が決定され、委員の中から新たに十名の特別委員が任命された。

そこで、本号では、第一回特別委員会（三月六日）～第九回特別委員会（四月三十日）の速記録・要旨を紹介していく。まず、東畑精一委員長の試案、いわゆる「東畑試案」の論議に代表されるように、緊急食糧対策をめぐる論議が活発に行われた第一回～第四回特別委員会（三月二十八日）の速記録・要旨を扱い、続いて、本題である食糧管理制度改革について話し合われた第五回（四月四日）～第

九回特別委員会速記録を扱うことにしたい。

食糧対策審議会第一回特別委員会摘録

(昭和二十一年三月六日)

一、日時 昭和二十一年三月六日 自 午後一時 至 午後五時

二、場所 於農林省(糖業会館)

三、出席者 特別委員 総員

臨時出席者 須永委員 高橋委員 小汀委員 江口委員

岡田委員 湯河東京都次長 後藤委員

四、議事

幹事挨拶

(イ) 曩に特別委員会委員長に勸銀総裁の西野委員が互選せられましたが、近く同総裁を辞任せらるる由にて委員長を辞退せられましたので後任委員長の互選を御願ひ致します。

(ロ) 尚特別委員以外の委員方で態々御出席下された方々に感謝致します。

(ハ) 二十一年産米買入状況に付ては前回二十日現在を説明致しましたが二十八日現在調査が出来上がりましたので

説明申上ます。買入量は二十八日現在で千三百八十二万八千八百十(一の位は空欄―解説者註)石となり割当に対し五十二%となり百五十一万石計上してあります未利用資源を除けば、米麦及び其の他の雑穀量に対する割合が五十一%となります。東京は百%、八十%以上は大阪、群馬、兵庫、奈良、香川と云うことになります。

(ニ) 本日の議事に就きまして曩に総会で会長から申述べられました通り政府から原案を提示するのではなく、自由に論議を御願ひしたいと思います。その結果として、こう云うものについて纏めた案を出せと云うことになりましたれば幹事の方で案を作成すると云うことに致したいと存じます。

田中委員 北海道に於ては食糧事情は極めて窮迫していると云うことですが北海道の実情に就き説明を願ひ度。

長官 北海道は本年未曾有の減産でありまして、昨年の実収高二百二十万五千石に對しまして、本年の道庁の実収見込は百万石、割当も昨年の〇〇〇石(記載なし―解説者註)に對し本年は四十万石と云う実情であります。本年は昆布其の他の未利用資源を利用のこととし、又在来内地宛四十一万石程度の雑石ゴロを移出して居りましたので一応全部

道内で消費せしめることと致しております。二十八日現在に於ける供出状況は十七万七千石といった状態であります。

七月迄の需給計画によれば百万石を外からつぎ込まねばならぬので、東北、北陸及び熊本から迄も入れることに計画しておりますが、私共としては、北海道庁に対し、各府県共自県の供出を確保して後他から移入しているのであるが、道庁に於ても、自ら道内の食糧の供出を確保され度き旨を依頼しております。

北海道に於ける供出不振の原因は、一つには、終戦時満州樺太及北韓等のソ連軍進駐の際の食糧欠乏のニユースに依り買出の激化が始まったものと認めております。此の様な買溜めによって現在六十日以上欠配にも持ちこたえているものと思いますが、内地への買出は困難でありますので、政府としても出来るだけの搬入はせねばならぬと考えて二月迄に三十万石、三月には秋田、山形、新潟、熊本から十四万石入れることとし、先日の地方長官会議のあとで、関係地方長官との間の膝詰談判に依り之を呑み込んで貰ったのであります。

北海道として一ヶ月二十万石必要なので十四万石との不足分に対して三月中旬に米国より輸入して貰う二万五千屯の中一万吨六万石を小樽に入れる計画であります。

現状は、小樽、札幌、函館は三日保有、室蘭は其の日暮、郡部は欠配を続けおり行先不明にて、治安不安の○（判読不能―解説者註）見えつつあり、政府としては都市、炭坑に重点をそそぎ、内地よりの輸送に努力中なり。青函航送は現在使用し得る船一隻のみなので、之以外に凡ゆるコー^ゴスを利用し、外に先に申上げたる如き輸入品の振向の方を構^テじておるのであります。

田中委員 北海道に於ては、食糧管理制度上特別の対策を実施せしや。若し有りとなせば当面の問題に対し大きな参考となるものと思うが如何。

長官 特に新しいものではないが、見舞品として石当り五十円程度を持参せしむる方法をとっております。共產党辺りでは都市と組合とを直結せしめる方法などをとっております。国としては北海道のみに現在食糧管理制度の秩序を破る訳に行かぬので、見舞品は見舞品として、見返品を都市から農村に流すべく計画中であります。取締に就ては、欠配の下には之が強行は不可能なので、先ず配給を行い取締らんとし搬入に努力中なり。

高橋 輸入の見込につき示され度。

長官 はつきりせるものは、先般の二千五百屯、三月中旬の二万五千屯、待機中と称せられる二十万屯、外に進駐軍国

内在庫四千五百屯程度であります。曩に三百万屯要求せる場合中に百十五万屯の小麦を含め、他はアメリカ以外の地域から輸入を期待したる次第なるも、アメリカ以外からの輸入は見込まれず、アメリカ自身小麦不足の現状に於て、敗戦国として多くを期待し得ない立場でもあり、結局全体として百万屯程度もいけば大出来ではないかと思っております。最近の G H Q の話合で、アメリカに於ける家畜の飼料たる大麦、大豆粕、唐モロコシ、キビ其の他如何なるものにも可なる旨要請せる所 G H Q も大に同情を示せり。輸入見込が判明せば、国民の食糧不安を解消し、又我々としても配給計画に甚好都合なので、G H Q の輸入計画の輪郭を明にする要があるので、今日総理大臣がマッカーサーに直接懇請することになっております。G H Q も、情報によれば、此の点を明にされ度き旨〇〇(判読不能―解説者註)に電請せる模様であります。

高橋委員 朝鮮よりの密輸の程度如何。

長官 数量は判明ならず。少量なるものと考えております。進駐軍に於て之が取締を開始せる為益々多くを期待しないのであります。対馬には五千石入った由なるも正確なる情報によるものではありません。

高橋委員 朝鮮より移入の余地ありや。

長官 くらと(玄人―解説者註)筋の推察では、当初朝鮮に於る実収高見込は二十四万石(従来は千九万石)にのぼる過剰生産であろうと云うことで、事実朝鮮占領軍でも最低価格を定めた程であつたが、実際には全々入らないことが次第に判明し、朝鮮必需品会社は米買上の為最高価格〇〇(判読不能―解説者註)由なるも、之によりどの程度集め得るや不明であります。終戦当時後の予想としては四乃至五百万石位はでるだろうと云うことが一般の予想でありましたが、G H Q のピッケル大尉の実地調査報告によれば輸出力なしとの結論でありました。尤も右は信託統治問題で困乱せる際の話でありまして、其の後若し好転せるものとして百乃至百五十万石程度可能説もあり様であります。終戦時朝鮮人の多くが略奪暴行に狂奔せる為麦植付十分ならず、之により行先不安の為米が影を消したるものとの説をなすものもあります。程度の如何は問題でしようか〇(判読不能―解説者註)ども、最近 G H Q で輸入問題に積極的になつて来ましたことは、或はこうした朝鮮の实情を〇て(判読不能―解説者註)反映しておる様に思われる点もあります。

稲田委員 議事進行上委員長を定められ度。

柳川委員 東畑委員を推薦致します。

異議なし。（委員長は東畑委員長に決す）

稲田委員 特別委員会の運用を如何にせらるるや。只食糧対策審議会は食糧管理制度特に当面の供出の問題を対象とするや、特に根本対策を含めらるるや、委員長の御意見を伺い度。

東畑委員長 委員としていえば管理制度の改革のみでは問題を解決し得ずという答申を出すことも可能なのであつて、一応諮問第一号には答申を出すべきではなからうか。

田中委員 北海道の問題もあり、緊急の対策を研究し、之を通して将来の問題を論ずべし。

野溝委員 管理制度のみの問題では現下の対策なり得ず。余りに事務的なり。

東畑委員長 当面の問題にして破れんか、将来は問題外なり。大きなことを頭に入れつつ、当面の問題を考へては如何。

野溝委員 賛成。委員長として政府に接渉され度。

長官 事務当局として当面の問題に関し私見を述べ。各府県を通じ搬出余力あるものは挙げて之を搬出することとし、搬出余力に就ては地域により六月或は七月を以て一線を劃し対策を考えつつあります。之に関連し、麦の買上の問題があるのであります、今の俣では今年の麦もつかめない。

当面の問題として麦に就いて見れば緊急対策として管理制度も大きな関連を以ているのであります。此の点に於て、問題は管理制度の根幹に触れるものとも云える思うのであります。

野溝委員 管理制度を中心にして私案あり。之に就き説明す。

（食糧対策 私案 野溝勝）

食糧審議会に諮問されたる主要事項は食糧管理制度改善に重点を置いているようであるが管理制度の改善だけの小範囲での食糧解決は不可能なり。本審議会の異議も食糧緊急対策にあると思ふ。依つて右の趣旨に基き最悪の事態を前提として私案を提示するものなり。

食糧問題の解決には左の三点に留置すること

一、生産農民に希望をもたせること

二、供出、配給の即時合理化

三、闇行為防止の措置

以上の三点を留意して

当面対策

供出割当の改訂

- イ. 地主保有米の整理供出すること
- ロ. 供出割当の不公平の即時是正すること
- 配給制度の改訂
- イ. 地主保有米を廃止し一般消費者とすること
- ロ. 年令別配給改変
- ハ. 労働者(生産者)(不適切な表現のため省略—解説者註)配給量の改変
- ニ. 隠匿米徴発配給(一般国民の各戸調査実施)
- ホ. 価格形成の確立
- ヘ. 酒米廃止
- 併行対策
- イ. 食生活の改革(粉食、魚食等)
- ロ. 産児制度
- 緊急対策
- イ. 自ら耕作せざる農地は耕作農民へ解放すること
- ロ. 耕作権の確立
- ハ. 軍用地、山林、原野の即時解放
- ニ. 肥料、農機具、衣類その他必要物資の責任生産配給制の確立
- ホ. 配給物資は生産者本位にすること

田中委員 輸入が間にあわぬと云う前提で問題を考えると、本腰になり、色々の点で踏切りがつくので、輸入が間に合わぬと云う前提から論議を進められ度。之によって作つた案は輸入が間に合う場合にも生きる。

長島委員 兵庫県の供出状況は九十一%で、之が秘訣は根気よき説得であります。又報償物資の円滑なる配給が大事なり。野溝委員の云う如き割当の再改訂は不満なり。現在の不都合は還元米にて修正すべし。

野溝委員 供出せぬ所も根気よくやっておる。供出が無理で、配給米にも苦しんでおるのである。強権を発動しても最早出はせぬ。割当の公正化のため再改定すべし。

柳川委員 当面の問題にも、将来の問題にも、保有米の觀念を明にする必要がある。もとの規定には保有米の規定があつたが、今はなく、今あるものは、残存米であります。然るに農民は依然として保有米として觀念しておつてあるのである。此の際生産者も消費者たらしめ、保有米の觀念を明にせしめよ。之が不明なところに農民としての不満もあり。消費者よりもひどい食生活をしているものもあるのである。之に関連し、麦と肥料、諸と工業原料及野菜との関連を判明にせしめよ。供出に就ては納得体制を作らねばならぬ。食糧協議会を中央迄系統的に現制度と平行せし

むる要がある。

長井委員 今となつては、割当の改定は困難で、之は来年の問題とし、要は指導者の熱心であり。それから今年は終戦でやむを得なかつたとしても、割当についても、報償物資についても、もつと事前の準備が肝要である。

江口委員 買入状況報告を見ると都市周辺がいい様であるが、その理由如何。

長官 群馬、兵庫、大阪、東京等の消費県は供出に就いて熱心なのであります。其の熱心の原因は時間的にもつとも苦しいときは自分のところでつなげなければならない為であり、移入県との交渉にあたつても自分の所を完遂せねば、たのみ込めぬという立場によるものと考えられます。

江口委員 都市周辺県は割当が少いこと。都市とパーターが可能だといった理由はなきや。

長官 それは若^{アツ}あると思われるが、大きな原因は自らが移入県であることに基く点が多いと思う。

長島委員 兵庫県は消費県であるので、先ず自ら完全にするという建前から出発している。此の關係は都市が早く百%になつてゐることに現れてゐる。

江口委員 それでは供出は精神運動を展開すれば可と云えるか。

長官 そのみでは不充分でやはり物資の裏付の問題も大切と思う。

岡田委員 供出の公正化と云うことに就ては最早手なかるべし。今年は練りに練つた案に基づき実施したにも拘らず而も不成績であつた。熱心さと云うことに就ては町村長の熱心さにかかる点は確に大きい。之が振作をはかる策なきものかの憾が大きい。割当の數量が間違つてゐたから出せでは最早出ぬ。北海道の實情を示して説けば必ず出る。特に惡質の者に対しては強権發動大いに賛成なり。

委員長 若し再割当をやるとすれば、之が徹底にはどの位の日時を要するや。

長官 一ヶ月位かかるものと思う。只再割当と云うことに就て○○○○（判読不能——解説者註）として廣れるのは現在比較的好転しつつある供出が一度びたりと止まる。こうした現象は金融緊急対策で旧円引換の際にも現れた。

須永委員 我々の所謂再割当と長官の云われる再割当とは規模が違う。私は最近群馬県の村では正せる例あり。供出を個人責任としたことは失敗で、部落責任の場合の如く部落内の相互監視による横流防止がなくなり、部落責任者に責任を感じなくなつたことは本年供出不振の大きな原因なり。

東畑委員 割当は正の問題は地域的に限れば、万能のことであり、出来ることは今年からやり、今年できぬもの来年やることにして、次に配給面に就き各位の御意見を伺い度。

須永委員 なお一言先の問題に関して追加させて貰えば、部落責任制の下では、実行組合長がやった是正がやりつばなされた形になっておるからは正せねばならない。

長官 部落責任制の下では精農が惰農の分を背負込む危険があった。

須永委員 問題を供出の促進ということに限れば、部落責任とし、別に惰農制裁の途を構つくずればよいと思う。

岡田委員 精農が惰農の分を背負込むのみならず、精農が闇で買って出した例も多いから慎重に研究してかかる要がある。

長島委員 割当公正の根本は実収高調査なり。尚兵庫県にては個人割の上に部落責任で。

須永委員 ゴムロールの不足により共同作業、共同検査等により農民間に部落内のことはよく判明している。共同責任を強行することにより精農が背負込みになると云うことは防げると思う。先程部落責任になれば、当然精農が背負込みになるといった説を無条件に肯定する如き印象を与えたかも知れぬので一言追加す。

杉本委員 統制経済に於ては数字に含みのあることは長所なのであるが、アメリカ相手では正確な資料を今後出すようにもって行かねばならぬ。数字上に含みを持たせられない場合には戦略予備をはっきり出さねばならぬ。先の話で、移入県の努力の例、精神運動と物資の裏付があつたが、之は全体に於ても、工業県と農業県との連絡の問題を考えねばならぬ。殊に新円関係に於て工場の物交を防ぐためにも、国として之を統合せねばならぬと思う。現状如何。

高橋委員 リンク制の実情承知したし。

長官 終戦当初は返還軍需物資を以て之は行われた。北海道に於ける鯨と米、種馬に薯と米との関係あり。肥料については、川崎の昭和肥料の如きは東京のみで処分できぬのである。

杉本委員 勿論全体の国としての計画に織り込まねばならぬ。

長官 肥料、農機具は現在御承知の通〇〇〇〇〇(判読不能—解説者註)。綿布については輸入量がはつきりするから〇〇(判読不能—解説者註)出来ると思う。

高橋委員 〇〇(判読不能—解説者註)としては全国的に把持出来るものは、徹底的に強い決意を以て之に当られ度。湯河委員 専売問題は此の諮問との関係に於て如何にとり

扱われるや。又供出を促進する陣営がだれている様に見受けられる。地方長官は供出制度の当初に於ては農民側に立ったが、中間陣頭指揮に立つてよく成果を上げたのであるが、最近に於ては気魄を欠き、農業会亦馳せるように見受られる。引っぱる方の側の立直しを如何にするかは大きな問題である。供出は道義の再建なくしては不可能なり。物資に追込んだのは時の流れであるが、米と対価の物資の運転は日本の財政関係から許されるであらうか。新円によって貨幣の尊厳が確立されねばならぬ現在、物交は永きに亘って維持せられてよかるべきものであらうか。

高橋委員 食糧の究局的欠乏を予想するとき、不足になれば不足になる程労働者に対する重点的配給を考えねばならぬ。之なくしては日本の産業は食糧危機に於て破滅せし。応急米は速やかに廃止すべきなり。

稲田委員 本問題は急を要するものなる故、迅速かつ徹底的にやるべし。

委員長 本日は之にて打切りのこととし度。

第二回食糧対策審議会特別委員会

（昭和二十一年三月八日）

第二回食糧対策審議会特別委員会議事要旨 昭和二十一年三月八日 参与官室

○供出割当改正案

長島委員 米の管理政策は失敗であった。その理由は平時に於て自由市場に流れる米の量は生産物六千万石中三千万石—三千二、三百万石であった。それを管理出来れば良い筈であるのにそれが出来ない。これは農家に保有米を優先的に認めたためである。従来は農家は米を手許資金の関係で一旦売って今度買う時には金を出すのが嫌だから出来る丈少なく買ったところが保有米制度は手許に置いておけるものだから自然農家の消費量は増加することになる。そこで如何に改善するかというに（一）土地の賃貸価格を基準として土地毎に供出数量を割当てる。若し賃貸価格が適正でなければ部落に委員を設け、一筆毎に査定させてもいい（二）耕地者はこの供出割当以上は自由に処分出来る（三）供出割当数量は国の所有量を以て割当てるのだが若し其後国の所有量が増大すれば増加分を平等に割振ることである。

土地の賃貸価格は非常に綿密な調査に基づき且全国的に差が少い。又割当基準に自由裁量の余地が少い。現在の方法であると余りに自由裁量の余地があり過ぎるので末端では面倒がつて反別割等の方法をとることとなる。反別割は上田、中田、下田の区別がないから不公平である。凶作の場合は農業保険制度と結びつけて査定する。この査定でもし部落に不満があれば町村間に委員を設けて更に査定する。かくして地主には金納、国家には物納という形になる。ただ小農の場合には保有量を喰込んでも供出せねばならなくなるが之は止むを得ぬが寧ろ飯米農家を減少させる効果を生ずる。現在の制度であれば農家は取っただけ取られ金しばかりで融通がつかぬ。自由処分之余地があれば増産意慾の点多大な利益がある。自由売買の分に付若し必要があれば国家が特別の方法で之を買上げればよい。其他肥料の割当は供出割当を基準とすれば公平となる。又土地の異動があつても割当は土地に付属するのであるから〇〇(判読不能―解説者註)である。国の需給の計画も之により確立することが出来る。尚麦は過去の麦作反別を調べ、やはり賃貸価格を基礎として割当てる。去年麦を作る所に今年作ればそれだけ得だということになり増産の刺激にもなる。

○分類所得税的方法と結合所得税的方法

東畑委員長 長島さんの割当方法は分類所得税的方法である。小農は保有量が少くなつて喰えなくなる。大農は保有量が多くなる。これでは反別割に似て来る。総合所得税の考えにはならない。〇(判読不能―解説者註)の戸数割はいい加減なものがそういうものを加味しては如何。

江口委員 さし迫つた問題の解決としては長島さんの説がいい。農村を歩いて見ての感じでは長島さんの説に絶対賛成。むずかしい事は言わないで国に小作料を納めるんだという昔からの素朴な方法が農民に最もぴたりする。

湯川委員 小農は自由販売はなく大農はふんだんにある。これで小農が満足するか大百姓に平等課税は不公平にならないか。土地的には公平になつても人的には不公平になる。

○農家の生産意慾に就いて

杉本委員 農家に自由を与えることは必要である。併し種類の異なるものに統制非統制を区分するのはよいが同じ品目で統制を同時に行うことは日本の政治力では為し得ないと思う。闇を生じ之を止めることは困難である。殊に主食は現在の経済建設の重点中の重点であつて之が破れれば今の経済は根底からくずれる。それが眼の前に見えている。生

産意欲の問題は別に考えたい。肥料等の見返り物資を用意すること。及び働く農民の発言力を持たせることに依り生産意欲を刺激し得る。

長島委員 増産せん為の肥料であつて増産意欲を塞いで置いて肥料で釣ることは出来ない。闇は取締りで抑えて貰い度い。

江口委員 統制と自由を併用することの心配は実収調査委員会を部落で組織して居れば各農家の実収高は大抵正確に判るから或百姓が統制を怠り闇をするとすぐ判る。

○国の必要量が問題

和田幹事 長島さんの考え方もあるが問題は国の必要量如何である。必要量が莫大であれば保有量が非常に少い場合があり得る。その時に之を強制する意志がないと長島さんのいわれることは崩れる。

○隠匿米の摘発

野溝委員 せっば詰った今日、割当の公正よりも前に打つ手があるのではないか。それは隠匿米の摘発である。農村よりも都市の財閥の床下には米がある。共産党や社会党が人民管理をやる前に政府が思い切った手を打ってもらい度

い。家宅搜索もこのせっば詰った今日強行していいのではないか。政府は之が為に倒れてもやってもらい度い。

田中委員 同感である。人間の食物を捜し索める本能に応ずる対策を持てねばならぬ。この本能の爆発が必ずあるから事前にそれを組織化する要がある。米ばかりでなく見返り物資もやれ。それが出来て初めて農村に出せと言えり。

野溝委員 農民は強権発動も無理でないと思つてゐるが彼等の言うには闇市にはゴム長靴が沢山あるし肥料は商人が闇で一車、二車と流している。何故政府は之に手をつけぬかと言う。

東畑委員長 飢餓の歴史を見ると都会では持つて居る者が先に倒れる。持たざる者が持つて居る者を襲撃する結果である。

○政府の一大決意を望む

長島委員 (一) 供米の促進に付ては指導者の魂を入れ替へる必要がある。計画を遂行出来ぬ地方長官は罷免するという程の政府の覚悟を望む。(二) 強権の発動はおどかしでなく実際にやれ。農家はぬくぞぬくぞと言ひ乍ら事實は抜くまいと考えている。(三) 食糧輸入の話を聞くと心細く感じがした。もつと強力に連合軍に當つて貰い度い。楠見幹事 只今私見であるが、こういうことを考えている。

このままで行くと四月の見込が悲観的である。四月十日頃迄は三月のずれで何とか行こうがそれ以降は余程思い切った手を打たぬと見透しがつかぬ。そこで (一) 生産県からは県内消費の八月分を又七月分をさらに六月分を借りて消費県に動かすこと (二) 北海道、群馬、山梨等は県の所望する数量は運べぬから県内で在る食糧を喰えと言うこと (三) 消費者の手持を洗うことを考えている。そして司令部に対しては五月はこういう赤字だ、六月はこういう赤字なのだと言ふ窮迫せる事態を訴えて何時何程食糧を入れて呉れるのだという確かなことを聞かなければならぬと思う。そうでなければ農民に八月分を貸せ七月分を貸せと言っても不安だからとても貸さない。尤も司令部は米の生産は四千万石以上、一千万石はあると言っている。これが根本問題だが。

○一人当基準量の検討

高橋委員 (一) 二合三勺が二合一勺に減った時に農家の保有量は減らしたか。若し減らしてなければそこに問題がある。(二) 都会で二合一勺でやって行けと言うのか。又はその他都合して買って喰えと言うのか。それを決めなければ都会でなにかやってもすぐにぶつかる。栄養からい

えば年令別はもつと細く出来れば性別に配給基準量を決める必要がある。働く者には多く分けよ。これは手間のかかることではあるが生きるか死ぬかという時に手間は問題でない。それをやるには非常食糧対策本部とでもいうものを作ることだ。

湯河委員 これは楠見さんから答えることであろうが二合一勺にしたときの気持は悲壮なものであつて餓じくとも戦争をしるという事で買って喰えと言うのでは絶対に無かつた。今のようにだらしが無くなろうと思わなかつた。正直に白状するならば従来需給推算に公表の別に意識的余裕を持つて居つた。之を見れば直ぐに喰つてしまうから隠していた。それを空襲時に防空備蓄として放出してしまつた。其後満州朝鮮から大陸輸送をやつたが何も処置がつかなかつた。石黒大臣から公表したのである。決して二合一勺の外に買って喰えと言うのではなかつた。農家の一年分の保有量を減らすことは都市で二合三勺を切つたより以前に行つた農家には何と言つても喰うものが米以外にあるので都市よりも先に切つたのである。

楠見幹事 高橋さんの最初の点のみお答えします。昨年一月頃から先行不安となつた。問題は満州朝鮮よりいくら入るかと言ふことであつたが、船は例えば陸軍の如き七十―

八十万屯が五—六万屯に減少し軍需と民需の争いが起った。一般食糧、味噌、醤油、アルコール、軍馬糧、集積用等の配分をどうするかが仲々纏らず小磯内閣はそれを決めずにやめた。終に農産物二百万屯から百三十万屯の間で百六十万屯入れることにして四月より二合三勺を切ることに落ち着いた。

○中間端境期の馬鈴薯の役割

稲田委員 馬鈴薯は量は少いが五月六月の危機に出廻るから重大性は大きい。北海道の種馬鈴薯は予定の半分約六十万俵の欠^ツ込である。そのうち二十—三十万俵はまだ北海道に残っている。内地より食糧をつぎ込まねば之が喰込まれる危険がある。一方内地高冷地の種馬鈴薯も悪い。結局相当の減産が予定される。私共は併し生産が半分になっても農家用澱粉用を犠牲にして主食配給用にとる考えである。村田技師 県外出荷の種馬鈴薯は計画百八十三万俵に対し二月迄の実績五十六万三千俵。今後の見透しを併せ七十六万俵で約百十万俵の不足となっている。原因は北海道の食糧の凶作（二）俵、包装資材が終戦前〇〇（判読不能—解説者註）船積載のものが沈んだこと（三）函館に集積中の十万俵を食糧に放出したこと等である。十万俵の不足を計算上からいえば五万町歩の植付不能が考えられる。生産割

当三十万町歩中十万町歩は北海道、二十万町歩は内地である。その二十万町歩中五万町歩が減ることになる。尤も農家は昨年の諸を持っているから作付不能にはならないが〇（判読不能—解説者註）ばいらす。休眠期の関係で減産となるだろう。但しその数量に付ては今はい言えない。

柳川委員 甘藷の苗と種は如何。

村田技師 外よりの種苗移入希望は六百万貫。三万町歩であるがそれ程出来ないので査定して三百万貫とした。千葉、埼玉より東北、北陸へ出すことになっているが闇買の為むずかしい。しかし馬鈴薯程の大穴はないと思われる。

○配給機構の改善案

長島委員 現在の食糧営団は世間に論議あり。農村消費者両面から批難がある。之を解体し消費者側からは消費組合を發達せしめ、農村側からは民主化された農業者の組合を作り中間を抜いて両者が直接に取引しては如何と考える。研究を願度い。

次回は十四日午後一時より

其の後の座談 昭和二十一年三月八日 長官室
○麦の早喰

青柳 麦を十月末迄に喰うことを考えたらいいと思う。米麦課の案では五百四十万石喰うことになっている。全体で七百五十万石である。これがうまく行けば二ヶ月分九、十月分である。そこで六月の半以降七、八月でどうなるかという問題だ。計画を東畑委員其他に見せてもいいだろう。ただ抽象的議論では駄目で計画的に考えなくては。

楠見 茨城は七月以降は麦で見よと。

安孫子 それでは麦が出ないのではないか。麦の供出配分計画を決めねば。麦の事前割当になる。

楠見 麦の割当方法は未定だが供出量はきまるということになる。都市は米だけ喰い生産者は麦ばかり喰うことにならぬか。

大坪 平年麦は七割は翌年度へ廻る。そして全部動員すれば一ヶ月位にはなる。

○生産者手持米の借用

大坪 麦、果物、米は八月―十月だからその前の対策が先決だ。今の計算は生産者の米にはふれていない。生産者の米をも一度しぼることを考えたら保有という考えを切換えることが必要。それには大きな政治力要る。農家の米に手をつければ一ヶ月半位のびる。

○主食外の総合配給

東畑 油の総合配給は如何。

楠見 コブラの油は適当ではないか。

諸課長 もう餓死ということになれば米だけの問題ではない。魚も肉もあればしのげる。副食を如何に機構にとり入れるかが問題。牛乳、肉等を取り入れ米から差引くのである。切符制を考える。選択しうることにして食糧の点数制だ。

次長 牛を全部殺すことも考えたがむずかしかった。

青柳 粉乳は出来るが五―六万石だ。

諸課長 酒もとり入れたら如何。

○配給遅延と米騒動

楠見 配給遅延でがたと参るのは何○○(判読不能―解説者註)か。暴動は冬には起らないそう。暖かくなつてからそうなると丁度食糧のなくなるとぶつかる。

東畑 戦争も暖かくなつてからだ。新円の破綻もぶつかりそう。丁度いい所で騒動を起こしたらどうか。サクラを使つたら。

楠見 やれば北海道がいい。進駐軍の石炭が困る。応急米

を用意しておいて配給遅延をしては如何。

大坪 大きな都市では計画が洩れる。洩れては盗人に追銭ということになる。

楠見 配給遅延の意識的におこさせるのに貨車をとめるか倉庫に入れて出さないか。

安孫子 倉庫に入れたのでは批難がある。

大坪 攻撃は受けるが好むと好まざるに不拘配給遅延は起こる。

楠見 配給量の訂正は一寸出来ない。一ヶ月位減配することとは出来るが配給遅延を公明にやる方がいい。三日位は出来る。

○隠匿米の摘発

東畑 摘発しても量は大了たことはない。ヂエスチャーである。摘発して隣組で分けることとすれば集まるぞ。しかしそれでは社会秩序がたもてぬ。

楠見 申告の仕方をどうするか。何俵以上とするか。家族の数によるか。野溝から是非都会を一時に全国的にやれと言って来た。

安孫子 現在高の一斉調査の一環として都市民隠匿米を納むせよ。町内会を単位として一俵以上。

楠見 農村のかくし米は終戦関係の無籍米と割当量をかぶせた関係である。現在高調査は必要。
以上

食糧対策審議会第三回特別委員会

(昭和二十一年三月十四日)

一、日時 昭和二十一年三月十四日 自 午後一時 至
午後四時

一、場所 於農林省

一、出席者 特別委員 東畑委員長外 柳川、田中、江口、
成田各委員

臨時委員 小浜、唐島、菱山 各委員 幹事 楠見、菅
波各氏

一、議事

長官 此度賀川委員より食糧対策及消費組合の構想に就て御意見を提出せられたことを感謝する。尚東畑委員長の食糧緊急対策私案に付て杉本委員より説明せられ度。

杉本 委員長未だ御出席にならぬので代つて其の御趣旨を纏めて御説明す。現在の食糧事情は容易ならざる状態に在り。此度二三ヶ月間の対策を度外視しては将来の問題は到底考えられぬ。此の為には一切を曝け出した断乎たる實際手段を即時に行う事が第一と思う。之を為すには政府の一部局を以てしては達成出来ないので内閣に臨時に非常食糧

対策本部を作る。尤も先日内閣に経済安定本部が出来たが或意味ではあれと同じ様になるのではないかと御意見もあるが、兎に角、此の個々の対策としては(三)の(イ)から(ト)まで並べたのであるけれども、先ず都市が愈々食糧窮乏のどん底にあるという緊迫感を全国民に確かに知らせねばならぬ。之は所謂赤字搬出と赤字供出とをやつて貰う前提である。現下の食糧危機突破^{ブレイク}の爲めて、内閣全体がかつても是非やらねばならぬ。是非農家に訴えて保有米まで出して貰うのだが、其の爲には(ホ)(ヘ)を考慮して農家に安全感を与えると同時に国民全部に食糧を食ひ延ばす決意をさせ肥料農器具を可及的に生産して之が製品を農民の手に渡る様に措置し、さらに生活必需品の如きは都民に渡す分を犠牲にしても農家用に配給する様にする。然し之をやつても二合一勺以上の配給は出来ないが、やらなければ更に之を切り下げねばならぬことになるかも知れず此の量的不足を補足する為め魚類や油脂類の増産を図り、又特配制度を廃し、且つ未利用資源の食糧化に努力する。要は(三)の各々に付き急速なる実行がとられる必要がある。此度で皆さんの御意見を伺ひ此の案を添削を行い肉付してゆきたい。

江口 農家に出させる為めて、政治的ゼスチエ^{ズチエ}でもよい

から農民に都市の食糧払底を立証せねばならぬ。都会では買出しによる退職物資がある筈だと農民は見えて居る中で、農民の無け無しの米を買入れた都民の米が如何なつて居るかと農民は疑つて居るから、政府はラジオや新聞等を通じて農民を数字的に納得させる様な具体的なる現状を表現する。そして警察力のみならず隣組の手を借りて徹底的な隠退職食糧の摘発を行つて農家より食糧を吐き出させる。尤も別に取上げるのではない。唯調査するだけだと云えば農民も安心させられようと思う。

次長 取上げるのではないと云つても農家はあるのが分れば先々結局取上げられるものと思うから早喰いしたりして喰いつぶし結果的に大した期待は出来ないのではないか。

江口 否檢察を強化すればそんな事はあるまい。

次長 五升持つて居ても一升持つて居ても押えるか如何か問題と思う。

長官 江口さんの云われることは分るが實際問題として殆ど多くして功少しという結果に終るのではないか。

唐島 今の問題で全部出せと云うのか。二俵なら二俵以上の所有者は出せと云う事になれば二俵以下の所有者は出さなくともよい事になり均衡を欠くことになるし、全部出せと云えば今云われた様に早喰い又は隠退職物資を分散して

うと云う事態が起り、国家的な面から見て自然に吐出させる方法に比して経済的に反つて害を伴い、強制摘発はジレンマに陥ることになる。個々の摘発と云うことになるが誰が隠匿して居るか分らない。従て誰が之を公正に執行する資格があるか。結局モラルの問題となるが、之を無視して強行すると反つて困乱^{マッ}を起すことになる為めに隠匿物資の各個調査で、余程深甚なる注意が必要だと思ふ。

江口 私の云うのは二俵なら二俵以上とすると云うのではなくして消費者が配給以上に米を持つて居る。その量が幾何あるか調べるだけだ。

長官 調べるだけといつても国民は矢張り取上げられると思うだろう。

唐島 結局誰が調査する權威ありやの論に帰する。

田中 今仰言つたモラルがそれ程弾力性があるとは思えない。土壇場へ来れば放つて置いても食糧のなくなった連中が家探しでもして摘発する様になる。

長官 配給チェーンもよいが、効き目があるのはストックのある内だけで、そろそろなくなりかけた之からは危険ではないか。委員長物の物を持つて居る者が先に餓死するという説も之からは実現化する虞れがあると思ふ。

江口 一斉検査をやる農村に実情は斯うなつて居ると示す

だけだ。

次長 一斉検査をやって都市になればよいが若し相当あった場合は農村は納得しない。その上まだ取られるとの感じを持つから影響上うまくない。

杉本 ストック調査は農村は比較的やり易いが都市は隠し易いから個々の調査は難かしい。其処で大物の目星をつけて血祭りに挙げるのが必要で之を電撃的に行い新聞等に大々的に発表して見せしめにするのがよい。唯大物の認定が難しいが。

江口 高級料理店や会社が大物だといっても限度が分らないから、矢張り凡べてを個々にやらねば駄目だ。

杉本 小物を調査して居ると時間的に暇がかかり其の間に大物が逃げる虞がある。

菱山 疾風迅雷警察力のみでなく、隣組等の機関を動員して出来ればよいと思うが。

江口 大物は皆網を潜ることは上手で仲々調べられはせんと思う。だから大物と同時に小物もやらねばならぬ。

次長 大物を調べると云つても在る場所も他人の家へ分散して置いたり、他人名義にして置いたりして困る場合が多い。

菱山 吐き出せた生活必需物資は農村への見返り物資にせ

ねばならぬ。

賀川 現に反物は繊維統制会で九万円分あるそうであるが、之は持つて居る間に値が上がるという状態だ。

菱山 いざとなれば交換が効くし財産税逃れにもなるから農村向物資は値が上つても買う。

唐島 此の案によれば非常時態を宣言するとあるが吾々が農民と談合して感ずること、農民全体として「欺まされた」と云う言葉によつて表現せられる素朴なる農民感情を抱いて居ると云う事である。此の農民の感情を無視して非常事態云々と云つても農民は亦例の手で欺されるのではないかと本氣にならない。だから政府では何等かの機会に謝罪の意を表明して、今度は本当なのだから協力して呉れと農民に明瞭に訴えねばならぬ。其の具体的な方策として隠匿物資の摘発や幽霊人口の撲滅等が考えられるべきものと思う。

菱山 都市に於ける生産サバタージュ、殊に農村向物資生産業者に対して断乎生産命令を発し、農村に対する政府の要望と片手落ちにならぬ様にせねばならぬ。

田中 宣言の中には数字を基礎とした厳然たる事実を示す一切の基準を与えることが必要で形容詞的文字は不要である。

唐島 此の食糧対策が単に農林省のみのものではない旨を明らかにせねばならぬ。

田中（ロ）（リ）（ヌ）の如き都会地に対するものは之だけで纏められない。

長官 非常食糧対策本部は主食だけの問題を取扱うのか、即ち食糧管理局だけを持って行っても足りない。矢張り総合的に問題を取扱ってゆくべきだ。

杉本 此の案に食糧管理局云々と書いたのは限定的な意味ではなく勿論御説の通りにせねばならぬと思う。

菱山 一方に母乳がなくて牛乳に悩む母親があると思うと他方にはミルクを販売して居るが如き其他必要医薬品等もそうであるが管理すべく定められたものは厳然と実行せねばならぬ。

小浜 非常食糧対策本部が物資の流通過程のみで生産部門と分離すると妙なことになる。

杉本 之は臨時的なものであるが然し総合的にやらねばならぬ。

長官 農林省内でも農政と食糧管理とは一体のものである。杉本 之に総合性を持たせると同時に計画と実行とを一致させなければならぬ。

小浜 対策本部では計画をきめて、之を実行させる為各省

へ移管する。此の形式では生産と消費が結び付かず急速の場合には運輸上の問題も入って来る。

長官 例えば警察官が食糧の摘発を行う場合でも実際には同一人物であるから理論上考えられる様な内務系統食糧系統の分離は行えぬわけで結局之は食糧対策本部の指示権と云う形になろうと思う。

杉本 打てば響くと云う方法がないものであろうか。

菱山 下から盛り上げる力を用いて人民管理的要素を抱有しなければ駄目だ。

長官 非常食糧対策本部は昔の内閣参事官室の強力なものの様になるのではないか。

杉本 対策本部の民主化に付て生産者代表や消費者代表として如何なる人を入れるか難かしいと思う。

長官 問題は消費者代表の選抜で生産者代表は不充分乍ら農民組合や農業会等があり判定が付くと思う。

賀川 消費者代表は消費組合を通じて出せばよい。営団の頑張つて居る所は消費組合の結成が遅れて居るが、大都市は割合円滑に行つて居る。東京都長官も賛成して居る。従つて都市連合的な代表も出せると思う。

杉本 そうすると職域配給としての労働組合と地域別配給としての隣組の両方の代表と云うことになる。

賀川 現在二百五十万人が職域組合に入つて居るが、コンミッションマーチャントの組織が消費組合の職域組合結成を阻害して居る場合がある。

杉本 生産者代表は地主の消滅により一応農業会と似てくるようなことになるが。

長官 農民組合と政党との関係も問題であるが日本農民組合は一応社会党を支持する旨の表明をしては居るが政党の一部ではないが農民協議会は共産党中に在る即政党と云い得る。尚之は余談ですが油を総合配給に入れたら如何かと云うが之を入れると確かにカロリーのポイントから物を浮かし得る。

賀川 東畑案は非常に結構と思うが消極的に過ぎると思う。之を骨子として全国民の精神運動を展開し積極的に働きかけねばならぬ。要は教育の問題である。都会の人達が金を出すがあれば農村は物を出す。

(東畑委員長出席)

更に進んで消費組合にも生産をやらすべきだ。折角うまくゆきかけた所今度の再統制で自分の作ったものの四分の一も持つてこれぬことになり一頓挫を来した。自分の物にならぬのに力を出してやる者はない。生産物の中の僅かでもない。消費組合に渡してやる様にして貰い度い。生産消費

組合は是非造らねばならぬ。

東畑 此の案は大体此年度の臨時的なものである。

長官 現在北海道の馬鈴薯を米其他の見返り物資を持つてゆき交換せんと努力して居るが悲觀的である。

菱山 未利用資源の見込如何。

長官 米に換算して本年度分約五十万石を予定して居るが実際に農林省で確保して居るのは約十万石程度に過ぎない。菱山 未利用資源活用のためには別個の労働力が必要になるのではないか。

賀川 統制組合の連中では此の未利用資源に対する智識が第一無いから何も出来ない。之は教育の必要があると思う。田中 強権発動の際の農民の反応を考えなければならぬ。先ず非常事態を宣告する以上、非常食糧対策本部を造ることや査察のみで、政府に対する信頼を失われむるが如きことのない様に注意せねばならぬ。例えば本案では査察は中央のみの様だが末端までも行き互る様な組織の取入れが必要と思う。之をせぬと此の前の時同様に政治的な失敗になる。

東畑 形式として、良くても悪くても實際上政治力の薄弱等のために逆効果を齎す場合も考えられるので皆様の御意見を聞き度い。大正八年の米騒動の時もそうであった。

唐島 宣言の時期は現在の状況上結構だと思うが、之に對し前に一言した様に政府が曾て「欺れた」ことに付農民に謝罪の意を表わし、宣言中には数字的に根拠を挙げて國民をして單なる畏怖感を除かしめねば成功せぬと思う。

田中 今の査察であるが、之では上下凡ての國民を監視的な協力に参加せしめる必要がある。ロシヤの労働組合を國家機關にするか否かに付てレーニンはそうすると監視的な立場がとれなくなるからとの理由で反對したが之も同様であると思う。

賀川 隠匿藏物資は相当量あるや否や。殆ど燃えてあつたのではないか。

長官 殆どないと思う。一ヶ所に集めると沢山ある様だが総体として大したことはないだろう。

賀川 無い物の配給に力を入れずに生産の方面に力を入れたほうが宜い。

田中 形式的な査察は役に立たない。國民の監視的な協力を得てやらねばならぬ。

賀川 人民管理とは結局消費組合でなければならぬ。田中 形は如何でも宜い。

東畑 全面的な消費組合が出来るか如何かが問題だが。

賀川 東京都では已に承知して居るし可能である。

東畑 それが確かなら問題は簡単になると思うが實際うまくいかぬ様だが。

賀川 金が足りない。

菱山 消費組合は結局所謂闇屋の形で商業機能を営むのではないか。

東畑 例の柏原兵太郎君のやつて居る食生活安定協会も同じだと思う。

賀川 其れで消費組合はよいと思う。食糧営団等の中にポケットマネーを肥やさんとする連中の居る間は人民は信用しない。人民管理の内容として消費組合が必要であると思う。

菱山 今隣組組織が直ちに消費組合に移行出来るかに疑問があると思う。

賀川 現在組合に入つて居る二百五十万人の人は大丈夫である。

田中 消費組合が單なる國家機關とならずに活発に動く様なものであるとよいが唯、急激に形造るとイタリーの組合と同様に稍々もすれば全く國家機關となつて了つて人民の声を反影しないものになり易い。

東畑 賀川さんの仰言るのは先ず主要食糧以外の食糧等に就いてやろうとされるのか。

賀川 都市では営団を通さずに、地方で組織のない所のみ営団を通じ、主食まで凡てを消費組合の対称として居る。

菱山 窮乏の淵に呻吟する戦災者が主体を為す地方では一口五十円と云う出資が出来ず金のない為に入れない人が多い事情で消費組合が仲々展びない所がある。亦組合内でも組合員の実質上の権力の厚薄に因り物資の流れが必ずしも均衡を得て居ない様である。

賀川 中央ではそう云う事はないが、地方の小さい所ではあるかも知れぬ。消費組合の最大の隘路は輸送機関を持たぬことだが、人の問題は町会の人々の熱心さでどうにでもなることだ。要は教育が肝要だと思う。

東畑 肥料の臨時的な国家管理の問題は如何。

賀川 マッカーサー司令部の方では輸入を許可すると云って居るが農林省の方に御説を伺ひたい。

東畑 少しは入って居る様だが之に付ては専門技師に伺おうと思う。

菱山 国家管理をするにしても肥料のみではうまくゆかぬ電力其の他の関連事項の管理も一連のものとして実施せねばならぬと思う。

東畑 否や。それで臨時的なものとしてある。私としては肥料部会等云う様なものを作って貰いたいと考えて居る。

江口 商工省と農林省とが例えば硫酸に付ての発表をやっても内容が喰違ひがある様ではうまく連絡がいつていない証拠で国民は信頼が出来ない。

次長 (ト) (チ) (リ) の如きは一本にした方がよいと思う。

菱山 戦争中飛行機生産の為め、凡ゆる方面を一つの重点に指向せしめたあの組織なり方向なりを食糧に向けるならば出来ない筈はないと思う。

長官 食糧生産の為めには是非必要であるが之が増産の為には職域又は地域的に還元配給をなすとか何等かの増産の手があるものと思う。

菱山 農業薬品は現在どうなつて居るか承り度い。

長官 輸入問題は別として現在極力やつては居るが唯砒素剤が出来ぬ。之は砒素を出す鉱山自体を動かさなければ駄目で事は関連的に必然他部門の産業の問題ともなる訳である。

賀川 東畑案を全面的に認め之に生産方面を消費組合でやつてゆきたい。

田中 宣言は数字を根拠とする実質論でのべられ度い。形容詞では国民は納得せぬ。

東畑 話は別だが、此の(ホ)の諸は水田で作ると所謂水

諸になつて駄目であるが唯田が粘土質ならざる旱魃地なる場合は適當なる旨を技術員から聞いたので付加す。

菱山 開拓事業等是如何になつて居るか承り度い。

長官 之は初年度と二、三年目とは大部事情が異なるのであつて、初年度、二年度等は飛行場練兵場等手取早い処より始めるので能率も上がるが三年目、四年目となつて来ると開墾を漸次深い奥地に進むので雜木其他の密生等で仲々進歩は困難となるが通例である。

菱山 それをスピードアップする事は出来ないものか。例えば連合軍から地均機等の機械力を借りてやると云う様な政治的な手段はないものであらうか。

長官 機械力を借りてやる事。能率のあがる点及労働の僅少で済む結果食糧方面の考慮が左程必要でない点等一石二鳥で大いに歓迎する。

次長 然し實際上仲々思う様にはならぬと思う。

賀川 消費組合にやらせばやると思う。唯全部でなくとも消費組合の作つたものは組合にやらねば駄目だ。自分のものにならなければ組合員もやる氣がなくなる。

（肥料課長出席）

東畑 今肥料の国家管理が問題になつて居るが、之に付て専門家の立場から論じて戴き度い。

肥料課長 先ず化学肥料の現状及化学肥料を如何にして居るかに問題であるが、現状は何うなつて居るか云うと今年の七月までの春肥に付ては硫安と石灰窒素を合せて約三十五万噸となつて居る。之は昨年暮に於ける各肥料団体よりの報告を八割見当に見積もつたもので之だけを政府の絶対確保目標としたのである。此の中五万噸は供出成績良好の者に対する褒賞用に当てるものである。昨年九月より十月までの秋肥は予定九万トシ中実現したのは七万トシの成績であつた。春肥に付ては水田にあつては反当り二貫目、其他夫々反当單位の數量を定めて極力努力して居る。戦前硫安生産の最高年度だつた昭和十二年供給量二九五万噸、之は凡て硫安に換算した數量であるが、此の時は水田は反当り八乃至九貫平均の使用状況だつた。終戦時は肥料工場 of 戦災及過剰使用に因る損耗の両者から生産状態は十萬噸より僅かに四千五百噸に落ちて居たのが、其後九月には五千百噸となり、更に十二月には一万五千噸、一月には二万一千噸、二月には二万二千噸と回復しつつあるも、増産の見るべき程度に達するには、どうしても四・五月以後に俟つ外はあるまい。其所で、此の不足肥料を使用するに付ては其の量及時期に付適切な研究が必要である。燐酸に付てはマッカーサー司令部より輸入許可があり沖縄、南洋、

仏印等の港頭に積んである数万噸の運輸に付準備しつつある。又燐鉍一萬噸が入ることになって居るので之は春馬鈴薯及苗代の作付面積を勘案して配給しようと考えて居るが四乃至五萬噸程度は春肥に間に合うと思う。加里肥料は戦前独逸、仏蘭西より主として仰いで居たのであるが、現在日本としては国内生産は皆無とは云え、吾国農家では余り從來から必要とされて居なかつたので未だ司令部の方へは要請して居ない。尤も、製塩の副産物としてや或は明ばん石乃至石塩岩等を焼くことに因り、幾分は出来るが量については問題とならない。戦前輸入総量を各年度比較すると二十五萬噸が最高であつたが、此の手肥料用として使われたのは約二十萬噸程度であつた。肥料工場がマッカーサー司令部の理解ある取計いにも拘ず状態が遅々として進まないのは機械工作工場の大半の焼出が主たる原因であると思う。石炭不足も一つの隘路には違いないが、他により重要な産業部門のない今日重点的な配給方法によつて何とか流し込めようから設備の復旧に比し問題は第二義的である。石炭に関連するものにコークスがあり、之は製鉄場、瓦斯会社より供給されるのであるが各工場の石炭不足から新たなコークスの生産なく、此のコークス不足による減産の例も少なくない。此の為石炭窒素の製造に都市消費用の木炭

を振向け噸当り二千円の費用を考慮せずにやらざるを得ない常況にある。石炭の総量は逐次増加を辿つて居るのであるが、所謂コークスに使用出来る良炭の増産は必ずしも実現して居ない。しかし、前に述べた様に原料材料難は設備の復旧難よりは樂觀視して居る。労力の点に付ては肥料工場は大きい所でも工員二千名位のもので機械生産が主なため問題とはなるまい。工場復旧の資金に付ては始め興業銀行に括してやつて貰う予定だつた所、金が足りないので日本肥料が窓口となつて農業金庫から約一億近い融通を始めたのであるが政府のやつた経済緊急措置で一頓挫の形になつて居る。

江口 肥料生産の一つの隘路としては価格の問題等も関連して居るのではないだろうか。

肥料課長 石炭の価格自体は適当に改定して居り其れ程問題にはならぬと思つて居る。

杉本 肥料の国家管理に依り必ず其れが農家の手に入る様な風にし得るか、どうか、技術的見地より御聞きしたい。

肥料課長 国家の直接管理は結論的に反対である。肥料生産は比較的高度の技術を要するものである点もあり、反つて業者の生産意欲を低下せしめる結果となりはせぬだらうか。而し広い意味で現在も一つの国家管理である。

杉本 そう云う意味でなく、生産サボタージュや製品配給上の横流し等を防ぐ意味で国家管理は技術家の立場から有効か何うか伺い度い。

東畑 私の云うのは国家が臨時的に必要な資材を他力を持つて来て之を肥料生産につき込む役割をしよう云うので国家自らが経営主体になると云うのではない。

肥料課長 其の意味では現在もそうやって居るわけである。

菱山 不足づくめの今日では矢張り組合の自主的統制に一任して居たのではうまくいかない。而も今迄の国家は企業家の創意を踏付けて生産意欲を減退せしめて居たと云える。賀川 肥料生産は高度の技術を要すると云われるが、あの程度のもは決して高度と云う程のものではなく共同組合で幾何でも出来る。又、仮りに高度のものにしても、其の技術は資本家のものではなく労働者のものだ。

菱山 同感。

賀川 此の点、私は国家の補償による共同組合の資産で資本家に之をやらせるのが一番だと思う。

東畑 肥料生産設備の復旧を迅速ならしむるには国家管理にすることが宜しいであらうが。

賀川 肥料会社の資本家と労働組合に農民の共同組合を含めた協同経営協議会と云うものを作り国家が後盾となつて

肥料生産関係に消費者側としての発言権を保護してやれば、資金は今農民の懐にあるのだから必ず出すと思う。
肥料課長 構成変化の場合付随する生産の一時的停滯が困ると思う。

江口 否や。もっと単的に生産機構をそっくりそのまま国家で買入れれば、そんな困乱もなく、生産を資本家より切離し得る。

菱山 長年に亘つて農民は資本家の為め肥料を通じて苦しめられ続けて来たのであるからそれ位は当然だ。

江口 だから肥料生産の技術は資本自体が有つて居るので資本家が持つて居るのではないのであるから資本構成を変へればよいのだ。

東畑 此の問題は更に特別部会でやり度い。

賀川 兎角国家が買受けたものを個人に払渡したりして個人に利得させるのは矛盾であると思う。矢張り此際愛国心に訴えて国家自らの設備としてやらねば嘘だと思ふ。

長官 以前あつた国家の肥料買取販売は今問題となつて居り国家の肥料生産管理とは別の問題としてであつた。話は別になるが、非常食糧対策本部が屋上屋を架するの結果に終つては困るので、その為めには兼任がよいか専任がよいか検討を要する所であらうと思ふ。

東畑 内務省と農林省との喧嘩がなくなるだけでもよい。長官 抽象的には内閣に食糧事務を集中するのはよいと思う。

東畑 単に看板の塗りかえに過ぎないゼスチエであつても効果はあるだろう。

次官 内閣に持つてゆくにしても食糧管理局や食品局だけでなく、矢張り農林省全部を持つてゆかねばならぬ様になりはしまいか。

次長 之から起る〇〇(判断不能—解説者註) 暴動気運を如何に巧に乗切るかが問題だと思う。

江口 形勢上之からは屋上屋を架する余裕がないから実際問題として運用上心配はないと思う。

東畑 それでは来週中もう一回検討して成案を得たいと思うが今日は之までにした。

第三回食糧対策審議会特別委員会 要旨 (三月十四日 参事官室)

食糧緊急対策 (東畑委員長試案)

(一) 政府は食糧対策の非常事態を宣言す

我国民食糧の前途は、今日の状態を以て推移するとき前

途真に暗澹たるものがあり、遂には本米穀年度内に、最後の手段として農民保有米の切捨、配給食糧の減量をも実行せざるを得ざる窮境に陥るの憂なしとしない。今日世界をあげて食糧の大不足に直面し、連合諸国は世界的規模に於て救済政策を講じ、自国に於ける食糧の大量節約なる非常手段にすら出でている状態にある。我が日本に於て抜本的なる処置に出ずることなく徒らに安易に食糧の輸入に縋てを期するが如きは世界に向つて最も恥ずべき態度なりと云わざるを得ない。最後の手段に出ずる前になお尽すべきは之れを尽し果たすべきは之れを果たすことこそ我々の義務なりと為さねばならぬ。食糧を通じての我國民の運命を共同に担い此の難局を突破せんとす。茲に政府の決意を披瀝し、食糧政策の緊急状態を宣言し遍く我國民に訴える。

(二) 内閣に非常食糧対策本部を臨時設置し、食糧緊急対策の遂行に専念せしむ。食糧管理局は之れを廃止し、その機構はこれを本部に吸収す。本部に政府、生産者並びに消費者代表を以てする協議会を設け、政策の立案、政策実行等の常時査察をなさしむ

(三) 緊急対策は概ね次の諸項目に亘るものとす

イ、本年度の米穀供出を出来得る限り急速に完遂せしむること、この場合末端割当の不適正は個々の修正せしむ

ること

ロ・大中小都市に於ける隠匿藏食糧の探查を行い、大物悪質者に対する電撃的摘発処断を行うこと

ハ・市町村以上に就て精密なる赤字搬出を断行すること

ニ・農家地主の保有米に就て赤字供出を勧奨すること

この分に就ては特に買上価格を大幅に引き上げること

ホ・今春の諸類の大増産のための手配を急速に構ずること

水田の若干部分を割きて諸類の生産に転換せしむること

ヘ・今春の麦類、諸類の供出割当は之れを前年度に比して

緩和し農家、地主の赤字供出に備えること、且つ此の割

当に於ては前年度の米穀供出の不公正是正を加味するこ

と

ト・化学肥料の生産並びに配給を臨時に国家管理すること

チ・農器具の優先的緊急増産と農家への配給の促進を行う

こと

リ・生活必需品の○○（判読不能―解説者註）を整備し、

農家への重点的配給をなすこと

ヌ・応急米制度を廃し、主として未利用資源の利用による

都市食糧販売乃至給食制度を実行すること

ル・都市民に対する魚類、油脂類の増配に努め主食不足の

補充たらしむること

食糧対策と生産消費組合 賀川豊彦

一、経済民主戦による強力統制の方向

（一）自主的消費組合の他に食糧管理の民主化の方途なし。

（二）国家と組合は完全に結合して上部は国家統制、下部組織は消費組合を以て消費者及び人民に発言権を与え統制に参与せしむる事

二、国家統制のみによる欠点

（一）現今制度は極端なる資本主義的統制の弊あり。

量目の誤魔化し可能 横流しの可能 闇の可能

（二）隣組々長は煩忙

（三）市民の行列買

（四）配給時間の不定期 魚野菜の腐敗を平気

（五）抱合わせ販売の弊害

（六）生産者即ち農民の生産必需品を配給し得ず、即ち

生産が遅れ、更に生産減となる

（七）買出し部隊の出動

（八）輸送の困難と買出部隊による混乱

食糧の専売制度によるも煙草販売に見る如く下部は消費組合にて組織すべし

三、生産消費組合の場合

- (一) 買出部隊消失
- (二) 輸送の円滑（輸送組合成立の可能）
- (三) 隣組主婦の労力節約
- (四) 農民必需品を消費組合を通じて供給
- (五) 消費組合による農場、漁場、牧場加工場新設
- (六) 生産増大
- (七) 栄養食供給の可能（組合の生産能力発揮）
- (八) 価格統制の合理化

四、輸入の円滑

経済民主戦の線に沿う故にマ司令部エドワード委員会の要求に沿い得る

五、生産消費組合と食糧営団の接近

- (一) 消費組合を必らず生産と直結せしむる事
- (二) 職域組合と地域組合の配給を一元化する事、之に對して国家統制を加えること
- (三) 食糧増産に對して生産消費組合をして巨額の投資をなさしめ得ること
- (四) 食糧管理法に基く国家損失の資金を組合にも負担せしめ得る事
- (五) 従つて食糧管理操作が円滑になること

（東畑試案の説明）

杉本 現在の食糧事情は真に容易ならぬことを国民をしてこれを認識せしめる為に非常事態の宣告を発する。そしてそれに応じた断乎たる實際手順を即時実行する意気込みを見せるが第一段。(二) その為には農林省だけでなく内閣全体がやることを示す。それが第二段。(三) 個々の対策として第三に農家に対するハ及びニの強行手段を行う為には先ず都市がロ、ト、チの処置をせねばならぬ。そして農家にハ及びニをやつて貰う。それには農家に安定感を与えねばならぬようホ及びヘを考えると共にト、チ、リ等の手を用いる。又都市には二合一勺の補給の為にヌ及びルを実行する。

（非常事態宣言に付て）

唐島 宣言の中に農家の素朴な氣持に訴えることが必要。農家は騙されたという氣持を持っているから政府は騙したのではない。せめて政府の意の如く行かなかつたと宣言の中に一応あやまるが必要である。然る後今度はやるんだと隠匿物資の摘発等々一連の施策を発表するのが順序だ。田中 宣言の中に形容詞ばかりでなく数字を入れたらどう

か。厳密なる宣告文がいい。その為には数字を入れ度い。アメリカ大統領の宣言などは内容が豊富である。

東畑 この宣言が逆の効果がありはせぬかが心配だ。政治力の不足等の為。

唐島 事態がここまで来ればその心配なし。又餓死者がごろごろする様な所まで行つてないし。

（非常食糧対策本部）

杉本 経済安定本部が曩に出たがそこは適当に関連を考えて頂き度い。

楠見 非常食糧対策本部は主食のみに付てやるのか。魚、油脂、乳製品等をもやるとせば食糧管理局だけでは不足である。肥料関係にしても。

杉本 確かにそうだ。そこ迄は考えていなかった。要は計画と実行とが一貫することだ。

小浜 生産の面と遊離することにならぬか。そうせぬ為には農林省全体を○（判読不能―解説者註）つてゆかねばならぬ。今農林省と内務省はうまく行っているから対策本部によりそれを補完する必要はない。

楠見 余程うまくやらぬと屋上屋を重ねることになる。抽象的には結構だが現局と企画との関係がむずかしい。現在

の人的資源では現局と対策本部を兼任せねばならぬ。それでは困る。

東畑 内務省と農林省がもやもやしている様ではいかん。結局本案は看板の書き換えだけであるが、これにより強権を発動し易くジェスチャーである。九月十月に農家は米を喰うなど言うことである。従つて辞令を書き直すだけでもいい。このままでは百姓から米はとれぬ。

江口 屋上屋ではない。そうなるのであれば、まだ楽なのだ。それなら幸福だ。事態はそんなものではない。

楠見 最悪の場合はその対策本部で首脳部が集まり、警保局長に電話して命令することになりはせぬか。

安孫子 そうなるだろう。十六年の時はそうだった。十六年は一時的だったが、今度は継続するだろう。

東畑 もっとよく練つて見よう。

（隠退蔵食糧の摘発）

楠見 調査摘発をやり度いが、見透しは労多くして効少い感じがする。（一）持つていれればとられるというのでは喰い込む惧れがある。（二）将来計画的配給遅延をやるとうとする時に弾力性がなくなる。ストックがあれば借りるということによりストックが動く。それでジレンマに陥つてい

る。尚退蔵の推定量は少ないと思う。

安孫子 喰込まれるし分散する。

江口 調査をしてもとるのではない。消費者の手許を知りたい。そうすれば政府の操作に便。大阪、東京等サンプルでもよい。

楠見 しかし調査すればとられると思うだろう。

唐島 モラルが問題である。誰がやるか。オーソリティーを誰か持ってやるか。警官だって家にストックがあろう。投書制度もよいが各戸調査は余程慎重にやらねばならぬ。

江口 ジェスチャーでもいいからやるべし。色々考えては何も出来ぬ。

杉本 モラルの点及び経済的効果の点から見て大者を血祭に上げる要あり。小者もやれば大者のストックが隠れる。

菱山 料理屋、工場、会社をやれ。投書が必要。又食糧のみならず農村見返りの生必需物資をやらねばならぬ。

江口 目安は大者だが小者もやらぬと農村では納得すまい。安孫子 大者は○○○○(判読不能―解説者註)が自宅でないことが多い。又名義の違うこともある。

(民主化の方法)

楠見 生産者の団体はあるが消費者の団体が問題。

賀川 東京都では藤沼長官が消費組合により食糧の配給を為すと言っている。東京は現に消費組合に二百五十万人入っている。あと百五十万人入れば全人口となる。消費組合をして生産せしめば生産増加となる。

菱山 消費組合には大きな闇屋と同じものがある。この危機を突破するのに消費組合で乗切れる自信はない。組合の中で○○○○(判読不能―解説者註)不正をやる者も出る。

田中 消費組合の構成員が民主的であるかどうか疑問。殊に急いで作る場合にその疑念がある。消費組合が国家機関でないにしても半国家機関になると意味がなくなる。監視力が不活発になる。

(肥料の国営)

柿手肥料課長 (一)窒素肥料、硫酸、石炭窒素合計三万五万屯。米は一反当二貫目(昭和十二―十三年は八―九貫目)(二)燐酸は四、五月頃過燐酸として二万一千屯配給出来る。尚進行中の輸入品で第二回第三回の配給を為しうる見込(三)加里は特に輸入申請せず。(四)肥料工場の隘路は第一に工場設備機械の補給のきかないこと。第二に石炭、コークスの不足。

楠見 復旧を早くする方策は。

柿手 工作機械の工場を作ることなり。

杉本 肥料国営化は？

柿手 今も相当程度迄国家の管理をやっている。（配給面では）生産面迄国家がタッチして能率が落ちないかどうかは疑問。根本の考え方は不賛成ではないが、重役等をやめさせても幹部扱が直ちに動くかどうかわからぬ。

東畑 ここでは順時に国家で管理する意味である。不足の資材を他の産業からとって来ることを考えている。内部は全部そのままにして国家が経営者になったらうまく行かぬか。

菱山 労働者の管理でやったらいい。農家に強権を発動しておいて資本家の今迄のことを考えてはいけない。

江口 切換えて能率をおとす経営者は民衆の敵だ。殺してもいい。

（監視的協力）

田中 中央より末端迄民衆の協力が必要。それも監視的協力を含ませねばならない。末端まで監視せよ。

（緊急対策発表の順序）

田中 三の順序もイ、ロ、ヌ、ル等消費地の方をまずかた

め、次いでト、チ、リ、その次に農家に対するハ、二等の措置をならべる要がある。

第四回食糧対策審議会特別委員会

議事摘録

(昭和二十一年三月二十八日)

一、日時 昭和二十一年三月二十八日 金曜日

一、場所 於 農林省 政務次官室

出席者 東畑委員長 杉本委員 長島委員 野溝委員代理

柳川委員 小汀委員 田中委員 江口委員 菱山委員 高

橋書記官 楠見食糧管理局長官 和田農政局長

東畑 それでは第四回の特別委員会を開くが実はマッカーサー司令部の方で食糧対策審議会に対して非常なる関心を寄せて居るそうであつて、今日委員会の一部有志と個人的に会見することになって居ると云うことだった為、色々の行き違いの結果、委員会が今日まで延び延びに遅れたのは私の怠慢に因ることで誠に申訳がない。向うのエコノミックリサーチの連中も個人的には仲々の注意を向けて居る訳で会い度いと申出た場合は非会つて戴きたいと思う。今回三人の使節団が向うから来朝したのであるが、其の様子を聞いて見ると喜ぶべき点もあるし悲しむべき点もあると云つた事情で今度の需給計画の改訂に当り、先ず長官から一

応の御説明を願うことが便宜でもあり順序とも思ふので御願ひし度い。

長官 では私から今次の改訂計画と第一次計画との比較及び三人の使節団来朝の事情並びに今後の輸入の見越し等に付ザックバランに御話申上げる。本改訂計画に於て在来の輸入要請量三百万屯を二百万屯に引き下げたのは、諸般をぎりぎり一杯につめて改訂した訳で、供給面に於ては力を最大限度まで發揮して余力を残さず需要面、反対に最低限度まで切りつめて一応不足高を千八百二十七万石から千三百二十五万七千石迄引下げて見たのが本改訂計画である。

其所で之に付き一言申上げ度いと存ずる。一寸御断りを申上げて置くが今度輸入量を既報三百万屯から二百万屯に引つめた此の数量に付ては外部には出さぬ方針である。と云うのは、第一の理由として亜米利加の対日輸出に關して抱く氣持乃至はコンバインド・フード・ボードの持つて居る氣持は吾々から見ると必ずしも樂觀できない点もあるので、問題は今度の三人の使節団がやつて来て、具体的に見てやろうと云う其の結果で司令部としては目下の吾方の食糧事情に同情の態度を有し、米本国の低い見積りを強硬に付跳ねて呉れて居る事情であることと、もう一つの理由は、政府は以前三百万トンの輸入要請を公表して置き乍ら、今度

は二百萬トンに縮めて了ったが、それでは之だけは確たる見透しの下にやったのか、之だけは確實に入れるのかと云うと、此の調子で將來之も当てにはならぬと云う考が国民の間に拡がり食糧に対する不安を増大する結果となることを虞れるのである。又第三の理由としては、現在供出に対する強権発動の爲め一般に米の窮迫が明日にも事と痛感せられ生産県に於ても相当供米を渋つて居る現況にある際、輸入量を減少すると云うことが分れば、農家は益々出さなくなる。以上の三点から考え輸入量の引下げに付ては發表を避けることにしたのである。次に此の表の説明であるが今申上げた様に第一次計画では三百萬トンの輸入を予定して居たに對し、改訂計画では二百萬トンに引下げ、その差は国内の需給計画でやつてゆこうとしたものである。先ず持越米の數量が改訂計画で低くなつて居るのは、よく調べた結果、百八十八萬六千石しか計上出来ぬことが判明した爲である。米穀買入に付ては其の県の供出不足にやり繰りを他県又は輸入に転嫁することは現在の各県に勢から云つて到底許されぬ状態と思はれるので政府の買入は百パーセントにやつて貰わなければならぬ。当初の割当數量予定としては米二千二百三十四萬五千石で百パーセントの買入予想、雑穀二百六十九萬九千石、未利用資源百五十一萬七千

石何れも米換算になつて居たのであるが、未利用資源の如きはとても第一次計画の二百萬石に及ばず、予定の約三分の一四十八萬二千石と落ちて居るのを始め米は二千七百七十七萬石内百十二萬石は早場米で之を加えると九十七・二%となり相当希望の數量を加えた事になる。又雑穀に付ては百三十五萬石に下つて居る。麦類七百五十萬石は当初の計画通りであつて内訳は古麦二百八十六萬石、新麦四百六十四萬石合計七百五十萬石を供給面に入れて居る訳である。昨年は新麦三百六十萬石を計上したのであるが之に比較すると約百萬石だけ余計に早喰いすることになる。麦は之を加工して消費者に配給される迄に約一ヶ月を要するので、此の早喰に間に合わせる爲には、相當の努力を必要とする。諸の計画が実績通り見込んだが昨年の天候や統制の撤廃等の問題から集荷には非常に困難であつて買出し等で国民は相當食つた結果として非常に努力を要する數字である。本年種馬鈴薯が北海道に於て非常なる不作であつた爲内地へ持込んだ數量は予定の半分にも足りぬ上に、内地に於ても不作の爲め、操作が非常に苦しくなつて居るのであつて先般行われた全国經濟部長會議に於ても馬鈴薯に関しては相當悲觀的な状態で中には種薯の切れて居る地方もある状態なので六十八萬石が最高可能限度ではなからうかと見て居

る。二十一年産甘藷百四十三万石は相当大膽なる計画で昨
 年米は相当余計に喰った様であったが、それでも五十万石
 に充たなかった位であつたので、之を考慮に入れ、せいぜ
 い其の二倍の百万石に見て改訂した次第である。澱粉は現
 実に澱粉に物を入れた分が殆どない状況で従つて種々内輪
 に見積らざるを得なかつた。其他と云うのは外地からの輸
 入で本年度持越の分及マッカーサー司令部を通じて受取つ
 た陸海軍放出食糧で内訳七十万石は陸海軍よりの放出物資
 であり共産党の發表した数量と大きな懸隔があるが、それ
 程多量にあるとは思えないが兎角瞭つきりし度いと思つて
 居る。残りの十万石は終戦前に入つて来た満州の雜穀であ
 る。勞務加配に付ては約二百万石落ちたのであるが、之は
 第一計画立案の頃約六百万石と称せられた失業者が全部加
 配を受けるものと予想したのであるが、現実の食糧事情の
 窮乏及び實際面に於ける稼動情況の不活発性等とも眺み合
 せた為である。農家配給は改訂計画に於て第一次計画より
 約一割程度数字を圧縮した形になつて居る。味噌用等に付
 ては此の中五十五万石が味噌用であり他は刑務所、船員、
 鉄道従業員、加配等の用に供せられるためのものである。
 現在配給操作、どれ位の持越が必要かと云うと各府県等
 は平均十五日分の操作米を必要とし、特に便利のよい地方

を十日分位と見て居るのであるが、同じ県内でも交通不便
 の地もある訳で相当苦しいものと思われる。改訂計画では
 小麦粉六・六万石を一屯として約二百万屯の不足となるの
 であるけれども、問題となるのは新麦なり早掘藷なりが出
 て来る迄の繋ぎの問題で私共では七月迄を前計画としてい
 る。唯、北海道及東北六県北陸四県のみは地域的關係から
 八月迄と見て居る。供給面に機動的な見方を加え、需要面
 に人口の自然増加・勞務加配等を見込み各県毎の計画を総
 合すると前期に於て約八百万石の不足となるが持越分を除
 くと約六百万石、百万屯の不足と云うことになる。更に一
 般県の後期計画即ち八月から十月迄の間には持越分を勘定
 に入れて約七百万石の不足（入れなければ五百万石）とな
 り計千三百万石の不足となる訳である。其所で繋ぎに於て
 時期的に均分して入れて貰う様にマッカーサー司令部の方
 に御願ひして居る。輸入要請で今迄決まつて居る所を申上
 げると、先づ二月が二万五千屯で之が今輸入されて居る分
 で此中の三分の二は米である。更に三月は十万屯となつて
 居るが、マッカーサー司令部が本国へ要請して呉れて居る
 のは二十万トンとなつて居る。此の二月計画のみは今の処
 で發表してもよいことになつて居る。又四月は未定であり、
 此点三人の使節団の来朝は非常にデリケートな問題となつ

て来る訳である。長官としては最悪の状態として農家の飯米を切つても赤字供出をさせなければならぬが其の最終的な切詰めを決定してから輸入要請量を定めるとなると其の時になって了つては打つ手がなくなつて了まうと云う〇〇（判読不能―解説者註）が考えられる。使節団の見解も有望で月二十万トンの輸入要請は無理がないと見て呉れて居る様だ。勿論今後も相当努力を要することではあるが、然しそう上げつないことをしなくとも済むのではないかと思つて居る。結局輸入数量との見合いの問題である。以上で大体大雑把な説明を終わります。

東畑 有難う御座いました。

高橋 輸入の件だが二月の分が今入つて居るとすると今後は。

長官 現在の状況でいくと一ヶ月ずつづれる訳である。

田中 三月三十万トン入るとして四月は分らぬ訳だが十乃至二十万トンの間に落付くものと見てよいのだろうか。

長官 此方等からは平均月二十万トン要請して居る訳だが精しく云うと農家に対する還元配給の問題もあるから繰り延べ繰り延べして行つてもピークに合せられぬ場合もあるから問題は難しい。

田中 アメリカ本国が月二十万トンの要請に対して多すぎ

ると云つて居るのは実情をよく見て云つて居るのであろうか。

長官 それは世界的需給バランスの面から輸出余力を見てのことと思う。

杉本 輸入がずれ政府の計画と喰違つてゆく場合、各月々の需給面の操作に予め一定の計画を現在持つて居られるか。長官 輸入数量は発表せぬことになつて居るが、凡てを申上げて御参考に供しよう。四月二十万トン、五月三十八万トン、六月四十万トン、七月三十八万トン、八月三十八万トン、九月十六万トン、十月十萬トン計二百万トンの計画であるが順調に入つて来ないでずれる場合も考えられピークに合せられるかの問題もあるので少しづつの不足は何とかやり繰りしてしのげるけれ共不足分が溜り溜つて大きな穴が出来ては困る。其所で生産県に於ては供出の成績をうんと上げて出来る限り出して貰い、供出の上がらぬときは還元配給を落して需給のバランスをとらせる。一寸足りない場合は、月毎に少しづつ詰めるとか方法を構くわじて其の県で何とかさせ、相当量の不足する所は之は押収す訳にはゆかぬので未利用資源の活用、隠匿蔵食糧の摘発等を徹底的に実行し少しでも不足分を少なくする様に云つて居る。

岡田 之は愛知県の粉食協会で作つた未利用資源に小麦約

五割を混入したパンであるが、未利用資源の活用もよいが大切な小麦粉を五割も混ぜて味が落ちるようでは損だと思ふ。

(数名同感)

小汀 未利用資源も消化の悪いのを混ぜると一緒に混入した他の栄養までそうして持つてゆく場合がある。

長官 御説は藁を混ぜた場合にはそう云えると言ふことで商工省等も反対して居る。

高橋 長官の今の計画でゆくと上半期には米等ばかり喰つて下半期には藜や麦ばかり食う様な片寄ったことになりはせぬか。

長官 そうなると思う。

高橋 其所で労務加配を減らす場合に一般的に減らす様にするか、又は特に緊要なる労働と然らざるものとに分けて前者に増配する様にするかどちらが宜いか問題だ。

東畑 此案(改訂案)は大体七月迄のもので八月後の緊急対策に付てはもう一つ最終的のものを作り恒久策と三段構位にしたい。

高橋 然し今の話に依ると七月迄が寧ろ必要なのではないか其○(判断不能―解説者註)は輸入の余裕も出て来るし。

岡田 七月迄の差当りの対策は之から協議して作つて実行

するんでは間に合うまい。現在出来て居るもので兎に角やる外はないと思う。其の強行の為には藜の早掘や麦の早喰い等を或程度農家に許して供出させる方法もあると思う。

長官 結局輸入と国内生産県及び消費県の需給操作の相互的な問題となる。

東畑 其れでは食糧緊急対策私案の問題に入る。此度改訂した主なる点を申上げると前案の赤字供出及消費者の減配を謳ふこと及赤字供出と言ふのは現在の供出に悪影響を与える結果にはなりはしないかと考えたので全文を柔らかにしたことで他の重点は(ホ)の点であるが、之は埼玉県辺りでは既に六月のストックを考えて居らずどんどん東京へ出して居るそうである。尚肥料に関しては別に専門委員を設けて別途専門的に考究し度と思う。

岡田 別に専門委員をつくつてどうすると云う事ではなしに現実に肥料会社への督励が足りないと思う。どんなにしても今日の工業経営では出来ないと云うのなら之は仕方がないけれ共、どうにかやれば出来ると云うのなら委員会を作るのではなしに現実にやる様に政府から督励して欲しい。肥料も与えないで置いて農家増産を命じても無理だ。

長官 コストの打算を離れてやれば必ずしも工作機械の隘路を固執しなくとも割合早く生産は上がると思う。

岡田 全く肥料もやらずに増産せよと云うのは無理だ。

杉本 それはそうだ。輸入が順調に進捗せず停滞を来した場合打つべき当局の手は予め用意されて居るのか伺い度い。長官 配給がコンスタントのゆけば十五日分即ち八百万石中の二百二十五千石は一応なくても宜いことになる訳だ。供出のみを百パーセントに見るから操作も楽ではないのだが、毎月二十万トンずつ入って来れば操作上やり宜いと思う。

岡田 繋ぎの問題だが、六月下旬と七月上旬との新麦の買入価格に差を付ければ青刈りを大分期待出来ると思うが、この様なことはできないものか。

柳川 天候にも依るから結局詰れば上から下へ之だけで兎に角やれと云う○（判読不能―解説者註）になり最後は結局、村等の中でやり繰りすることになる。

杉本 そうすると輸入の問題が三月の十万トンと要請した二十万トンとの間、つまり十五万トン程度とするとどうなるか。

長官 具体的には分らない。が今死ぬ時は一緒だと云った所で具体的に輸入量や喰い延す量等を明らかにせねば第二、第三の手は打てない訳だ。

菱山 外務省辺りでは今年中精々許されて百万トン位しか

入って来ないだろうと見て居る様だが如何。

長官 マッカーサー司令部では米本国の割当押返して呉れて居る。

柳川 農家への強制供出命令も去ること乍ら之に対して肥料会社に対する生産命令を出すことは出来ないのか。（菱山同感）

長官 現在の法律運用上は出来ないと思う。

江口 いや出来る。重要肥料業統制法に依れば出来る筈だ。長官 非常宣言的要素も必要ではないかと思う。要はゼスチャーであつても政治的に好結果を得られると思う。

東畑 共産党の千八百万石隠匿声明等は海外に相当響いているとも考えられるので尽すべきを尽さぬと中へ立つて輸入に尽力してくれて居る総司令部の立場がなくなる様なものになる。

江口 あの投書には返事をやつて呉れ。

長官 共産党の発表によると軍関係の隠匿米は五百万石あると云つて居るが政府で受取つたのは七十万石に過ぎず農林省のみでは軍の事は分らないが、此の七十万石も余裕米として浮いているのではなく、已に需給計画の中に入られてある。

高橋 審議会としては此際次に打つべき手を至急取つかか

って予め内定して置く必要がある。

東畑 此の案は本当に臭いものには蓋をする程度のものだ。
処で農具・肥料の生産命令は出せるのか。

長官 肥料は出せない。

菱山 飛行機を作った時の様な強い手が必要だ。

田中 そうだ。肥料に付ては委員会で何か強い手を打った
ことを農民に納得させる必要がある。

岡田 農民は肥料はあるのに横に流れて一般の手に入らぬ
と見て居るのだ。

高橋 肥料を別に大きな構目に上げるとよい。

菱山 前回の肥料生産が工作機械不足の隘路に引掛つて居
るとの事だが旧中島等にしても国家資本も事実入つて居る
し、今少し何か打つ手が有りそうなものだと思うが。

東畑 肥料の点に付ては作文は兎も角実質的に何う変える
べきか。

柳川 来月から肥料の価格も相応に上がるのだから農民は
米を出したら代りに肥料への要求は強くなると思う。値段
が安いから作らぬでは納得できないのだ。

高橋 全国民の力でやらなければ肥料業者だけでやると云
った所で駄目だ。

小汀 唯單に政府からの督励や叱責的言辞のみでやろうと

云うのは宜くない。寧ろ国力を挙げて其所へ持つてゆくこ
とを示す必要がある。労務加配を減ずるが問題だ。二合一
勺では食つてゆけないのだから之を更に引下げるとすれば
先のメドが見えねば出来ぬ話だ。北海道では労務加配はゆ
くが一般配給が来ないと云う足を払はれた感じで食糧問題
が非常に緊迫化して居るが、常盤炭や九州炭は順調になつ
て来て居るので各産業別に順次に重点を切下げてゆくと同
時に労務加配と家庭配給の何れを切るかは充分に論議を尽
さなければならぬと思う。

菱山 各家庭の喰延ばし余力を政府を計算して居るか。

長官 之は全く感の外はない。現在配給遅延の最長は八日
間で昨年の暮は十日であつた。現在各家庭を調べた訳では
ないので分らないが今の警察力では二合一勺は切れまい。
切るにしても先の目が見えねば出来ない。之は子供だま
し的な吐き出せ方法だが米の代りに砂糖の欲しいものは手
を挙げると云うと余裕のあるものは手を挙げて、思わず隠
退蔵を白状することになる。其所で極秘に政府で予め用意
して置き交換する手がある。

皆 其れは面白い。

菱山 新田生活になつて吾々一同非常に生活が苦しくなつ
て来て居るのに未だに高級料理を食う者があるのは不思議

だ。之等高級飲食店は或一定期間一斉に停止させる必要がある。

杉本 配給遅延は需給計画に其分だけ喰込になるのではないか。其の分だけ全く打切れぬ以上は。

菱山 唯危機を遅らせる効果がある。

杉山 然し喰込むことに変わりはない訳だ。

高橋 結局一年間続けてやる肚がなければだめだ。

菱山 配給基準量を切下げるとなるとセンセーションを引起すから面白くない。だから遅配の方が政治的に上出来だ。田中 やるなら今が宜い時期だ。そうして計画的組織的にやるべきだ。肥料は農作物と違って翌月からでも期待できるのである。

柳川 非常食糧対策の後へ肥料増産対策を加えては如何。皆 同感。

高橋 どうせ農家は必需品がなければ米との物交でやるし都会は都会でない物同志物交をやって居るのだから、国家で組織立てた重点配給制を確立して農村へ必需物資を向ける必要がある。都市の隠匿物資位では足りない。

江口 農村へは肥料一本でゆくのがよい。あれも之もと云った処で農民はどうせ信用しないんだ。

次官 専門委員会は如何なる点が増産の隘路になって居る

かを充分に研^ア討して貰って、之を重点としてやってゆく方が実行的ではないか。

菱山 其れではゼスチエアが無いから力と云う点で弱いと思う。

杉本 生産増強への一つのプロセスとしては其れでもよい。

菱山 兎に角肥料と農作物とかばらばらの官庁で管理されるのは増産の上から見て面白くない。例えば肥料庁と云う様なものを作って統一的計画的にやるべきだ。肥料等に付て緊急必要な場合に或程度の勢力関係や運動等によって影響があるのではないか。

柳川 国家的に云ってそう云う事はない。それは予めの計画通りゆかぬこともあろうが運動した県を先にするとか云うことはない。唯各府県内では或程度そんな事に左右される場合も皆無とは云えない。労務加配を減すと之を補う意味で闇買等の為め賃金値上従ってインフレ増進となり経済秩序が崩れる結果となる。従って加配をなくするとすれば産業に比重を設けて其の間休止してよい産業には加配しないと云う風に重点的に配給するかすればよいが、兎に角最低均分も考えものだと思う。

長官 労務加配に付てであるが愈々窮迫した際に一般配給を切るか。高級料理店は是非止めて貰い度いと喧しく云っ

て居るのだが…。

高橋 何故これは止めないのか。

和田 料理店を許して置ては少く共横流れは防げない。

菱山 それから国民は終戦時の軍需米が何うなったかに非常に関心を寄せて居るので之を軍需省と連絡して発表して欲しい。

長官 現在調査をやっているが…。

高橋 此所迄来たら秘密主義を捨てて凡べてを明らかにした方がよい。之から行う施策の準備の爲にも。

長官 実は其の爲の準備の爲めの闇買を恐れるのだが。

田中 食糧危機の内容を国民に同じ型で正確に認識させれば政党等の食糧対策も一定して来るのじゃないかと思う。

月末迄の供米の進捗状況見込は如何か。

長官 全国平均約八十パーセントと見て居るが廿日現在米麦のみで六十一パーセントとなつて居る。政府の買上実数と検査実数との間に百五十万石程度の喰違いがあるし、更に現在の検査員の督促が済めば出るものと思う。

東畑 では今日は之までとします。次回は来月四日の午後から開いて肥料の点を解決し度いと思う。

食糧対策審議会第五回議事摘録

(昭和二十一年四月四日)

一、日時 昭和二十一年四月四日 自 午後二時 至 午後五時半

一、場所 農林省政務次官室

一、出席者(敬称略) 東畑、田中、菱山、岡田、唐島、柳川、杉本、湯河(藤沼代理)

福田代理、次長

議事事項

東畑 それでは第五回の特別委員会を開会致します。それに先立ちまして肥料審議会に就いて次長さんから話して下さい。

次長 肥料対策審議会に就ては委員として石川、松本、幹事としては商工省の工務局長、渡瀬、勝股、島田、近藤、川久保、小田の各氏にお願いしまして、大体に於て以上の方々に個々の承諾を得ました。もう一つ申し上げますが、食糧緊急対策本部が緊迫せる現状に対し食糧管理局と内務省警保局の抱合せて供出其他の総合的に処理せんがために設置され輸送の問題に就いても運輸省との諒解の下に恒常的

に処理する様にし本部を内務省に置き、毎日午後一時より食糧管理局と内務省の者が情報を持ち寄り、必要に応じては長官も之に出席、又運輸省の方からも参加して頂く様に考えて居ります。

東畑 それでは議事の方に入りますが文字の訂正は私に任されましたので私の方でやると致し、現行管理制度の改革に就て今日明日と云わずに種々の問題を上げたいと思う。これは杉本委員にお願いし今日は一つ一つの問題を項を追って討論するのが便利だと思います。先ず第一は生産高と在来の総計問題ですが、これがすべての政策の基礎となるものでございます。第二は農家への割当と総合供出から申せば保有米の検討の問題。第三は農家の自由販売の件、これも保有米と関連して参ります。第四は管理組織は現在の俥力改革すべきか、更に人民管理の問題とからんで参りますが更に専売制の是非の事共等次に裏付物資、更に米価（のみに限らぬが）即闇と公定価格の関係、更に進んで配給の総合即ち総合配給、之は生産との関連が多いが主たるものは供出との関係の下に審議するのが諮問案としても便と思います。之は杉本さんに主としてやって頂きましょう。所で順序ですが第一、第二、第三の順序でやって頂ければ便と思う。これは技術的な順を考えて作つたもの

です。以上の他に落とした大きな問題があれば申して下さい。ない様でしたら大体これでやります。

第一の統計ですが食糧生産高の確保が問題だ。今年でも人により区々であり或は四千万石と云い五千万石と云われているが、これに就き如何すれば生産高を把握できるか。青柳さんの話でおどろいたのだが個人の家の実態調査について話してくれまいか。

次長 マッカーサー司令部の命令で個々の家の実態を調査して集計したのですが一万町村中の一千町村の実態より推定すれば集計四千万石は出ないのじゃないか。之は集計のみの手加減ではなくその他に原因があるのではないか。従来の原表と云うものは不正確とは云えないものであつて、政治的に中間に介して加減する者があると考えていたがその他に何かある様です。

湯河 参考にはなるまいが次長の云わした検査員らつかまえて其日の下に追われていれば次の麦の供出に際してはどれくらいことに成るから今からその準備をせよと云つてきかせるのだが、農林省の指示あつた後でなくて、今からやれと云つたが、それじゃあどうしてやるか。検査員と村の見る所では合致すると検査員は云うがこれは検査員の怠慢か或は村の不正かだと思ふ。即ち両方の不一致となるが常

と思う。検査員は過多に見、部落実行組合長は過少視するのが普通じゃないのか。検査員の不勉強じゃないかと詳しく云いきかせると結局は彼が村の利害関係に巻込まれ加之自らも作っている関係上正確に出さないのだ。怠けていると思う。この弊は検査員の身分を保証してやることに依り良くなると思う。このためには公平の立場に立ちうる検査員が必要だ。私の見方から行くと両方の見方が異なるのが正しいと思う。異った両つの見方を検討し苦勞する。かく努力して準備を早目からしつかりやるのだが眼を肥やすものだと考えている。併現在検査員は供出を督勵する立場に置かれていたため生産量を少くみ供出を少くし百%の供出を考える傾きがあり生産を奨励する者は過大にみると思う。故にこの人たちにみさせると過少視することはないと思う。そこで奨励員と組合長との間に検査員を介せばどうかと思う。私のやってみようと思う一つである。かくて最も大きな開きの在る所を考え黒白を判明させたら宜かろうと思う。一面には検査員の目を肥やし教育するためにも如上のように実証的にやればよいと考えます。かくして相当数量勝手な報告がでている様だが単位量を正して行こうと思う。かくて標準を見る眼を肥やしこれが中田の中田だと正しく判断しうる様に行つてはどうだろうか。是非は今の所

判らぬがかく考えて居ります。他面単位田の数量のみでなく作付面積のごまかしも在る。例えば周囲に桑を植え中は麦作に使うといった様に、これは水田には少い様だが麦は相当考えられるしその他は更に多いと思われる。更に面積の測定も難点が在る。故意に見落す者も往々在る様だ。又人により過大視し或は過少視するものもあり。これら大小の間の折合つた処で決めるのがよい。如上の事を参考までに申上げておきます。

東畑 検査員は幾ら位居るのでしょうか。

岡田 町村に一人か或は二人位でしょう。

次長 今度拡充致しました。

岡田 検査員には最近忠実な人がなくなつた様です。それから生産高の抑え方ですが精疎は在るも糶摺で抑えるのが正しいと思う。併し昨年は糶摺以前に交換し早喰をしたりしたのが在り、糶摺のみで抑えても実取高は出ない。要するに検査員等立会つて手伝と監督の両方の形だが色々考える方法もある。注意せねばならない点だ。更に地味が衰えて来ると最後の仕上げの際に可なりの量に差が出てくるが二、三年となれて来ると従い今年位からは大差のない結果も得られよう。榮養不良者が病氣にかかるとがたとに行くのと同じである様だ。今年からは慣れたと共に事前に

調査認定等詳細に指導されたいと思う。次は標準田を以て他を推すことだが現在の坪刈の方法は正しいと思うが、上田中田下田と各々同一量を行うのはいいが、上三割中五割下二割等と坪刈をしたのでは結果は異ってくる。坪刈が粗雑である。実際問題として五十町の水田中、上が何町中幾ら下田何町の認定は相当難しい。精農等で経験ある人は別だが、ここまで詳しく行つた所はない様だ。川一本あれば兩岸では大部異なるのです。かかる詳細な点に注意が不足している。井田はそれ程でもないが新田では早そうなんだ。故に細い点に至るまで要綱を決めて指導されればいい。それで收穫量の判定につき米は可なり容易だし麦もそれ程困難じゃない。むずかしいのは雑穀に芋類である。收穫に際早掘りもするし一括採入れても芋類だけは隣近所でも如何採れたかは判らないのです。米麦程従来調査もなく作物の性格としても困難である。思うに芋類の今後の重要性を考えれば努力が必要です。私の経験から云えば多く採れたと思つても昨年より少いこともある。要之地方にてもよく分るように詳しく要綱を決めて欲しい。

東畑 原表を有つてこられたか。（松田君へ）

柳川 耕作面積の実体の把握が緊要だ。農村にては台帳を作成し実測台帳と一筆毎の台帳を作つて後に実測すればよ

い。実際は新田は統計面積より減じているものだ。たとひ減少しても收穫やその他でごまかせるから村全体の数量から見れば矢張り少い。ためにどうしても村の台帳と一筆毎の台帳を戸別に備えることが必要だ。現在ある筈にはなっているのだが存在しないのだ。「ウネオドン」と云つて田畑の端に茶とか果樹等を植え有数面積の実測が必要であり作による区別面積の実測が必要だ。村で実際に見ていると検査所と村と農業会各々別個にやる調査はその順序に従つて少くなり県ではやはり一番多い検査所の調査を採用しこれより勘案してる様だ。現在では開きは次第に少くなる傾向である。

湯河 開きの大きくなるのはインフレーションの影響だと思ふ。物値打がある現在尚更のことだ。ために農民が数量をかくすのは無理からぬ事だ。地方長官等弱気では不可。これだけはあると胸決めてかからねば駄目だ。物の価値ある農民が米を有ちたい心情は必然でありこれを同情的にみると供出は実行できない。検査員は村の情に惹かれ矢張り低目にみがちであり收穫高の開きが出るのは必然的でありその開きが減少の傾向にあるとは云えまいと思う。却つてインフレーションにより差が大きくなるのじゃないか。更に災害という原因が量を更に過小に見積るといふことになる。

ために災害の予算の査定は更に検討を必要とする。私は地方の落ちると云うことについては試験所の人にやらせた方がいいが、インフレーターが米をかくさせるという推定から三千九百万石という数字をその俣としてはいけないと思う。そこに割減の必要あると共に割増ということも必要と思う。単なる集計のみに終つてはいけない。言葉は奇妙だが科学的といえは云える加減の考慮を要すると思えます。

岡田 昨年の様だと集荷前の早食が多い。ために収穫は三千九百万石以上と云えましょう。

湯河 供出面では早食は排除するも収穫高は加うるべきだ。岡田 生産台帳なくてはできない。奇妙だ。台帳は是非必要と思う。生産台帳がなければ土地が誰のもので誰が作っているかが不明であり肥料の割当に際し不正が行われ様^マし供出の節には己の都合のいい様にごまかすことが考えられる。そのために国家が生産台帳を作るべきだ。基そのない所に正確は期しがたい。村の者でも生産台帳なくば計画は立ちがたい。統計もない処では更に然うである。

湯河 これが有れば上中下田の区別も村で正しく出せよう。一昨年ですが農林省の方で予算を出しましたね。今でもつづけていますか。

次長 やって居ります。しかし予算をその目的に使わずに

他のことに流している様です。図面も作るようになってると思いますが。

岡田 村に作れと云つても難しい。金がかかりますから。

次長 相当の額出しますが、一町村七百円位で三年の継続ですからかなりの金額です。図面もですよ。

湯河 図面も作らねば駄目だ。

岡田 私は役場に在るもので間に合せていますが別に図面を作れば額はかさなりますよ。故に台帳だけでもいいのではないでしようか。

次長 柳川さん、どうなっているか調べて下さい。

柳川 農業会がやっています。府県では政府からのをそのままやっている。私は実体を知らせと催促するのですが。予算の方は削りません。調べてみましょう。

杉本 統計ですが食糧管理局が計画する上に統計は平均的に正しくは個々のものまで精確さを期さなくてもいいのではないか。この数字と割当の場合の村個々別々の公平でなければいけない。数字は異つてもいいのではないか。府県公平でもよいが結局は末端公平が望ましい。故に計画のための統計と割当のための統計とを区分して考えるのがいいのではないか。故に計画上の資料たる統計は上中下田の正しい統計は不必要とも思う。中央から見ても廻つて統計せば

そうならざるを得ない。大観ですね。

岡田 下から調べねば判らぬものもあるが。

杉本 計画上の統計は比率が出ればいいのでしょうか。

岡田 府県への割当は府県全体をみてほしい。

杉本 下から上に取るものもう然的でなくても標本的でいいのではないか。平均的統計には精々密でなければ不可なりとの云う程のものでもない。

東畑 杉本さんの話は「大観する」という奴だね。昔加賀さんという人が毎年同じ日に全国を廻ってみて「全国大観して百石ちがえば値段が一円ちがう」と云っていたが、これも大観ですね。

岡田 私も農村を廻っていますが、方々廻れば異う。

杉本 数字をみて大観するのじゃなくて、標本をとるときに大観するのでこれをとれば標準だというときにのみ大観するのです。大観してサンプルをとれば後は数字の計算の問題です。

岡田 これをとればサンプルだし、それで数字上の計算をすれば加賀氏のやったことよりも劣ると思う。君は九州を行けば私は東北を廻るとせば結局異ってくる。加賀氏は独りでやったのだ。

杉本 調べに際してその調査員が村と利害関係に巻込まれ

ては不可なり故検査組織の確立を必要とし現在ではサンプル調査のみを行うと思う。

岡田 正確な統計をとる故に誤らぬ資料を必要とするためですか。

杉本 そうです。

柳川 技術的にですね。農林省は資料をもっていない。農林省は大観、府県は現実にはどう割当てるかだね。大観性の調査は農林省がもっていて、個々の細かい調査は府県以下に保有させ府県迄の割当は大観性で行。

杉本 そこで何処で切るか。府県でか町村迄行くのか、町村までも行くのはむりと思う。府県内は知事に一任する方が妥当じゃないか。府県間の均衡は問題だ。農林省で三千万石としては困る。五千万石とし過去の経験により府県に割当てる。

湯河 下の方は比率であるから隣部落との均衡はとれない。府県庁より郡、郡より町村と割当てれば町村の均衡は出てこない。

杉本 そこで何処で切るかが問題となってくる。

湯河 そうだ。

東畑 在米調査はどうなっていますか。

次長 やっています。農家の手持は別に通牒でやっています。

す。

東畑 あれでぐつと厳格にやれば大分変わってくと思う。

次長 集計が後れるから現在の政策の役にはたさない。実際には検査員が農村に於て調べ府県に持参している。この一斉調査を厳格にして時間的問題の解決がつけば役立つと思う。何百幾らでなく概括のみでよい。

岡田 台帳を明確にさせればよい。

次長 概数が判ればよい。

杉本 システムを考えねばならぬ。

菱山 統計関係位は農林省で把まねば不可ない。統計の問題に就て統計官の待遇改善が必要だ。農林省が直接に統計官を有ち、上の趣旨が下まで透ることが必要だ。これには内務省との関係もあるが。

次長 此処でベルを押せば末端までひびく統計組織が必要です。日本の統計には科学的基礎が欠けている。

杉本 統計もなくて統制経済は無茶だ。

次長 話は別ですが今年の割当は四千二百万石でやっている。而し実収高は三千九百万石でこのギャップを如何にするか長官とも話している。

菱山 統計もなくて割当てた様な形だ。

次長 修正していくのか、このまま押し通すのか問題です。

供出不振の一因もここに在る。

杉本 統計と行政の区分が必要と思うが。統計を政治の高い手段と考えることが必要だ。

東畑 実収統計が出てから割当るのはおそすぎますね。

東畑 話の途中ですが、商工省の肥料課長がこられたので肥料の統制について伺いたい。重要なことですから、一寸化肥課長 課長です。充分に準備をしていますが事務官も参つて居りますから後で質問に御答えも致し度。先ず配布致しました資料の説明前に読みましょう。(朗読)

肥料に付き、増産に努力することについて次官会議で決定して頂いたのが印刷物です。二十三年度迄に付ては検討中なるも、二百万トンまで持来したいとしているのだが資料面鉄の状態汽車の逼迫からずれて来るのじゃないかと思う目下検討中です。農林省との接渉では今年は三十五万トンを確保せんとし以下申し述べる事項を現在やって居ります(二)は既にやりました。主旨は資材等すべてを斡旋しこれに関係せしめて行こうと思う。指定工場は四十工場です。内訳せば、
 硫安工場 十五 石炭窒素工場 八 加燐酸工場 十五
 加里工場 二
 この外に転換せんとしてつつあるものもあるのですが最近の

状況では鋼材との関係上危険と思う。マッカーサー司令部からの意向もありさし当って現在の工場で行うことに致して居ります。（二）の協力官の主旨は現場にて事実上の協力をやらせることで戦時中の軍需監督官い面のみを生かさんものと思つて居ります。協力と申しますと資材の斡旋ゆ送の確保等事実上工場のスタッフとなつてやる立前です。協力官服務規程も作り權威を振舞さない様にしている。協力官は地方商工局員をしてやらせています。（三）現在動いている工場は基準配給量より六匁の加配となつて居りますが指定工場になつたものに対しては農林省の方で四匁は確保願ふことになつて居りますが、作業衣地下足袋等の特配も考慮致して居ります。（四）鋼材は重大な資材で予定よりも減少して居りますが他の産業種よりは可なり好意的に面倒をみてくれて居ります。量は七千屯で石炭を除く他産業と比ぶれば全他産業の半分を占めて居ります。以上の資材で内計算してまいりますと第一計画で補修第二計画が簡單なる拡充、第三計画に転換を考へています。第一第二の内で已に全部まで完成せず第二計画中の緊急部面までで資材は手一杯の様で第一計画の補修が完全に参りますれば今年の生産の確保は可能であります。特殊物件は所在の場所に依りその管轄が異り例えば兵器本部のものは鉄道部面

です。しかし實際は鉄道にて不要部も有る様ですからこれは肥料の方に廻して呉れる様話していますが可能性はあります。隠匿蔵物資の集計せられたものは地方商工局にて中央の物動とは別個に重要部局に引渡す様通牒を出す準備を致しています。悪くなくても本年の補修資材の確保は期待しえます。（五）次に機械の方が問題ですが肥料と其の他を別ちて肥料機械に就きては業者に一々個別的に当り納期の繰り上げ等極力努力を致して居ります。（六）農林中央金庫の例のシンヂケートの事です資金は之でやつて行きたいと思う。その活動を俟つという所です。亦産業設備営団でもやつて貰う心算りで例えば川崎の昭和製鋼の設営等を進めて居ります。できればこちらでも面倒をみてやろうと思う。次に石炭に依る農産への影響はございせんがコークスが問題です。信越地方が殊に不足で北海道東北地方の製鉄工場のコークスを肥料に廻す様石炭庁に請求し許可されています。量は五万五千トンとなつて居ります。（八）次に鉾石ですが硫化鉾石の百万トンと現場での督励で可能とするも次のゆ送が難点ですが、これも運ゆ省の方も可能の限り尽力せんとの事で輸送計画を立案致す予定です。以上努力致しましても国内のみにてまかなえないというのが次の表で、この数量は新聞社には発表して居りません。こ

れは三月廿八日の次官会議にて決定致し各省に連絡協力をお願いしています。以上話したことが現在極力努力中のものでございますが更に質疑がございますことと思えますからどうぞ質問して下さい。係官も居りますから。

杉本 計画と実績の数字があれば承りたい。

課長 計画と申しますと、先ず業者の方から保証生産量を提出し之を生産責任量とみて計上致します。今年の月別の計画と実績を申し上げます

一月の計画 二月計画 三月計画 一月実績 二月実績 三月実績
 硫安 三万三千屯 三万三千屯 四万一千屯 二、四七三 二、九〇三 二五、〇〇〇屯
 石灰窒素 一万五千屯 一万六千屯 二万屯 九、三五四屯 九、七七七屯 二三、〇〇〇屯
 樂觀的なものもあるが之を基礎として実績は各七十%である。計画と実績の面を供給の需要の問題面と考うればとても問題にはなりません。次に参考迄に終戦後の生産量は

八月 九月 十月 十一月 十二月(単位 屯)

硫安 三、九一二 五、三〇六 二、九三七 一四、六三一 一五、四三二
 石灰 二、六八八 三、四五二 五、六三八 八、四三三 九、四四二
 杉本 総合的にみて計画と実績の差は如何。不慮の出来事がありましたのですか。

課長 肥料工場の面としては石灰、コークス、鉾石等運転資材は在るのだが設備の修復が問題です。機械の納入期等

が後れるのです。関連工場の立上がりが後れているのです。杉本 補修のみに重点を指向している。

岡田 今年の生産量は大体如何。

課長 一月から十二月迄で裸勘定では六十万トン(硫安)と石灰窒素は十六万トン。これは比較的簡単に転換しうる工場を除いている。七月迄には三十五万トンを予定している。硫安で二十四万トン、石灰十一万トン。

岡田 七月迄の漸増をにらんで三十五万トンを超えないか。
 課長 簡単に転換しうる工場を除く故之が動きうれば増加は考えられる。七月迄の三十五万トンですが之は協力官を集めて意見を集計したのが三十三万六千トンとなって居ります。

事務官 之は大々的な硫安工場が三十三万六千屯ですがその他の小工場を加え三十五万トンとす。

柳川 三十五万屯は七月迄に配給することになっているのだが七月のが未配給になるね。

課長 なりうる。

次長 七月迄の予定如何。

課長 四月 五月 六月 七月

硫安 三六、〇〇〇屯 三九、四五〇 四一、二五〇 四一、〇五〇
 石灰 一八、五〇〇屯 一八、五〇〇 一八、五〇〇 一九、三〇〇

柳川 石炭はコークスのみで無煙炭のゆ入は如何。

課長 無煙炭のゆ入は考えていない。

事務官 二十一万屯は粉コークス半分を無煙炭の計画です。

柳川 六月迄でないと田植の間に合わぬ。今年は養蚕が奨励されているが桑の面積が減少し手入も怠っている故、肥料を希望している。桑は少し施せばいいのだがどうでしょう。見返品の生産も楽に成るのだが。生糸一俵に付百二十石の小麦が輸入しうる。為に蚕業の方が日本全体については有利と思うが、一反二貫も在ればいいと思う。

東畑 一町で二十石の麦が困難なれば可なり有利だね。

杉本 工場拡張の意味。

課長 鋼材の供給は八幡と満州だが一週四十屯、月百六十—二百屯位が精々となる。硫酸工場の拡充が簡単だ。今迄やれなかったのは電気の問題だったがこれが排除されたのです。所で硫酸の製造には先ずアンモニアを造るわけだが、これは窒素、水素、瓦斯の生成部分に別れるのですがこれらを合成する部分には余裕在る故、如上の生成部分の拡充が必要なわけです。而もこの拡充は比較的簡単なのです。杉本 如上の数字がマキシマムですが、これ以上に上るのでしょうか。

事務官 今年一杯は補修で拡充は来年度に致す予定です。

菱山 拡充や補修に要する機械とか、パイプ等ネックに成つてゐる所はないか。

事務官 特殊な機械以外はそうネックはありません。

菱山 飛行機工場等にはわけのわからぬ部分品が沢山在るが、例えば中島等あれなどつかまえて何とかなるまいか。国家がやらないからじゃないか。

事務官 能力の問題じゃない。事実遊んでゐるのです。発注されているのは肥料機械と石炭のみでその他は立上つてはいないのです。

菱山 政府が立たかないからじゃないか。中島なんか国家資本も入っているのだから商工省はたたかんとはいかんと思うが。

課長 私は機械工場等へは肥料機械の確保を条件にして資材等の注入を考え、申された機械の入手は考えている。マッカーサー司令部に日参して硫酸の分離機等をお願いしている。不足の部分は賠償の内から廻そうと申して呉れている。

菱山 現在は食糧第一なんだから全てを注ぐ必要がある。優秀な能力ある器械の能力を之に動員すべきだ。

課長 司令部できにかかる言葉は製品はやれないから国内で出来うる限りやれと云つてゐる。新聞にも出ていたが、

米国の生産量は少ない様です。

湯河 肥料の横流れはないか。

課長 工場でバーターの対称になるなどと云われ協力官に依つても監督して行く心算り。

事務官 新居浜の塩田工場と肥料工場があるが九州の石炭船は塩を呉れる塩田工場の方に行く。

東畑 協力官と軍需官とは同じですか、地位的には。

課長 変っています。前は将校だったが、今は背広で軍人は居ない。

杉本 その仕事は現場でネックを見つけ商工省にて打開するとか更には強力的なものか。

課長 計画にはそうではないが現場に在って協力官が隠退蔵物資を見出す事も多いと思う。

菱山 肥料資本のサポータージュに付て色々云われ財閥の工場の立上りがおそいのは。

課長 さようなことはないと思う。

菱山 財閥のものは生産が特に上らないが。

課長 その様ですね。

菱山 国家管理を考えては如何。

課長 財閥工場の設備が老朽なのじゃないかと思うが、サボがあるかどうか考えている。

杉本 設備より生産の時間なのだが、結局集中生産がいいと思う。七月迄は兎に角やれ。その後に補修資材もやろうという様に。

課長 補修せずにやれる能力とか、その間のギャップとかその他種々協力官をして調査させているから十月位にもなれば判断しよう。

事務官 生産サボについては私などは考えられないのです。価格の問題で○(判読不能—解説者註)ざると云うのが一月はともかく二月の価格は充分なものですから。生産の方が有利なんですよ。三菱のは被害はないのだが古いためと戦時中補修を怠り、能力は落ちている。三井は被害多くして一寸立直りは難しい様ですが、周囲の工場から瓦斯やコークスを貰ってやっていたが漸くと立上がっているが、こちらの方にもよく参り資金の斡旋等を申出ている。資金の問題が難しい。先日も住友で封鎖の解除を司令部で日数がかかり駄目だった。

杉本 資本の問題でも能率の悪い工場のを能力ある工場に集中する方法は如何。

東畑 ノルウェー等では優秀なる学者が出ると他の者が知識を注入する。日本は実力もありはしないのだが加割搾主義なのだ。

杉本 集中生産は能力が必ず上りますよ。

事務官 集中生産ですね。十五工場中技術の雑多性が在るのですよ。

菱山 素人が代ってやるのではなく、設備はそのまま現在のものが生産するのですよ。企業に手を付けずにです。戦争に於て経験した計画等の使用が今後共必要だ。労働組合を使ってやらせればいいじゃないか。国営は非効率だと云うがそれは非効率なものを使用するからだ。組合を使えばいい。

東畑 どうも有難うございました。元に復りますが、次長さんやつて下さい。

松岡 ここに台帳を持って参りましたが、現在の米の生産統計は検査所でやって居ります。農村駐在の検査員が食糧管理事務取扱員主任となり、部落に五ヶ所位選定し立会員と協議の上、上中下の標準をとっていたが可なり難しく、二十年度産米は五ヶ月以上出来るだけ多数の標準田畑を定め全刈全調整の方針に依り、立会員の指導の下に原則としては各生産者や技術者に依頼し一筆毎に実測しその前に個人毎に之を検見し大体個人毎の収穫を抑える。為に紙等資材の在る所は個人別の台帳を作り、収穫、供出、保有の数量を記入する。実測は一筆一田全部やるのが原則で信用あ

る農家に保有ある農家に保有させ普通の順序でやらせ、その数量を計上させる。普通の刈取調査をやらせる。急を要する場合は、生の俣で行いその平均の収摺具合等を勘案して行う。この標準となる田畑を部落毎に数量を出し、之が部落の割当となり、出張所より支所更に之を郡毎とし本所にて他と打合せ集計しやがて県の報告となる。以上が実測調査の実収高の算定です。この他検査員の方に依り実収高検査要綱で算定して居ります。検査未検査横流による数量を検査員から集計して居ります。

東畑 マッカーサー司令部の方の資料では百万石増えると言うのは。

松岡 面積の要素が加えられていない。面積は以前のままでした故だ。

東畑 最初は府県の報告では三千九百万石位、貴方の方の計算では百万石ふえたというのは。

松岡 それは過去に面積に平均収穫を乗じて出したからです。

東畑 ではサンプルが悪いのですか。

松岡 それもあるでしょうが、面積もあると思う。実際あれば三千九百万石位になる。

杉本 出荷数量は本質的に面積に付てやり、収量の方はサ

ンプリングで行くのがいい。そこでサンプルを見る人が全体を知る人、利害に動かされない人じゃなければ不可い。検査所を使用するのは少し弊害があると思うが。検査所を分離しなくてはいけないのじゃないかと思う。

次長 市町村に居る統計官よりもむしろ検査員の方が定し^ズかったと思う。

杉本 統計官のみる所は正確だったのだが報告が悪かったのだ。従って之を別けて統計をもっと中央集権的にやる必要があると思う。

湯河 統計に依れば供出は不可能となる事実がある。市町村に不備がある為に議論は徒に統計しては不可いと思う。行政の実績から統計しては不可。即ち行政の上で把んだもので以て統計しちゃ不可い。之については血の歴史がある。

統計員は自分の職域を全面的にとられるのです。

杉本 計画には如何なる資料が必要か。末端の割当の資料とは区別を必要とする。

湯河 三千九百万石という数字は如何して出るのか。統計職員に情実^シは絶無。

杉本 統計職員を軽視した考え方を直し管理局の手足とし供出と無関係にしなければならぬ。

湯河 統計職員に一任して居れば農民へ供出を最少ならし

めんとする傾向がある。

杉本 統計員には供出の督励等をさせては不可ない。統計のみに専念さるがいい。

次長 それは望ましい。

杉本 統計を二つの理念に別けるのいいと思う。

松岡 統計を二分しても計画はできない。

杉本 府県知事の統計が充分であればそれを末端迄持つて行ってもよいし町村で切ってもよい。

菱山 地方事務所の内容はどうか。果して切れるのか。

湯河 数名しか居なく能力はない。

菱山 そうすると統計のために農林省の手足がない事になるから農業生産の実態を把むための権威ある筋をつくらねばならない。

湯河 現在は専売ですよ。農林省が地方庁を絶対に信頼を置いてやって戦時中行ってきた。大蔵省に叱られるが戦時にはあれ程人を増やし税金徴収をやって来たが矢張り脱税は在ったのに、税金より難しい米の供出の問題を地方庁の片手間にやって行くからうまく行かぬのだ。今の統計員は熱がない。そのような出たらめな基礎では何をやっても駄目だ。地方が今迄と反対に公選にでもあれば尚更だ。検査員を地方職員とせずして農林省の直轄職員とせねばなら

ない。行政機構の強化は民主主義時代にも必要と思う。統計員を今の俤にしてい、その統計に基き供出割当をやるのは不可と思う。統計官は特別に設くべし。戦時は知事は兎に角引ばつて来た。戦時には知事は農民を背にして農林省に向つていた。今は反対だ。村長は最後まで農林省に向

かなかつた。知事が公選にでもなれば尚更だめだ。供出よりも自県の自足に関心を集中している。米供出の問題は逃げよう逃げようとしている。しかも食糧管理局には手足がない。之は同情すべきだが戦時中は余りイーザーに行きすぎた。

東畑 有難うございました。次に総合供出の問題ですが、個人供出、部落供出の問題もある。

菱山 供出という名前を何とか変えられぬか。

東畑 英語ではどう云っているか。

松岡 司令部ではアロットと云っている。

菱山 言葉替えて気持がよくなれば変えりゃいい。戦時中の供出は兎も角現在も尚供出ではやだと農民も云っている。

東畑 金納に成れば生産割当をやらぬと生産方面は自由となる。米を作るのは決して有利じゃなくなつて来た。

菱山 理論的には専販制は米穀にはいいがね。

次長 実態は専販に近い。

菱山 供出ですが前に長島君の云つたあれですが、累進的等の数字で中々面白いと思うが毎年割当てる必要もなくいいと思う。過去では保有米は家族の構成を考慮して定てきたが保有米の觀念を変えということも考え、長島君の論の反負担量を定めるのはいいと思う。飯米農家の割当てるのは残酷と思う。現在の線に苦しくなつてきたので飯米農家をも供出の対称とするのは實際は難しい。余裕ある農家から出させるべきである。さて反別負担量は数年前から問題とされていたのだが現在に於ても考え直す必要がありはしないか。生産の実態調査の困難からも考えてみるといいとも考えるのだが。

東畑 総量の問題だが四千万石として割当てるのか。百分供出をなしているのは数量を減少してやっているね。亦累積率も難しいし総量も減少するが。

東畑 村位まで土地負担にして、その下部に於て公平を衡る方法即ち村の内部に於て均衡を考えてもいい。

杉本 村迄行くと近くのをみるから公平の觀念から矢張り問題は生ずる。

次長 割当は外米を当てにして絶対量を決めて行つたのだすね。

東畑 話はそれるが財閥の肥料会社を供出した金で買収して配給して呉れの声あり。供出代金の三百円は値が異うと云うのだ。土地等も供出代金で自作地にしては如何。

杉本 保有米と配給米の金額の踏切はどうなるのか。

東畑 踏切れば大変だ。農民は米を国家の為に作っているのだ。

菱山 何を買う、何を作るにしても米を持ってこいと云う。米を金の代替にしている事実を取締る政治力がない社会じゃ農民は困る。

杉本 踏切に関してだが。保有米を農民に保管させずに調整米の様に村で保管させて還元する。

湯河 そうすると金が可なりいる。亦保有米の還元配給は三百円ですか。消費価格でやるのか。この差の一石五十円は農民は損失をしているのではないか。

東畑 そうなりますね。

湯河 これを国家の全部管理として保有米を二百五十円で還元させれば少くとも十億円の金〇(判読不能―解説者註)になる。大蔵省では還元配給に二百五十円では農家は益しすぎると云うが。

杉本 大蔵省が間違っている。

大蔵事務官 物価を三百円体系で立てるか二百五十円体系

でたてるかが問題だが新物価体系は後者に依って居る。これは生産の増加が実現すれば二百五十円体系に落着くと予定してのことです。

杉本 現在の状態で生産費が下ると思いますが。

東畑 凶作の関係もあるが。

大蔵省事務官 三千五百万石だから三百円なのだが七千万石だと百五十円でもいいとなるのではないか。

湯河 消費者は五十円農村に感謝しなくちゃならないのじゃない。生産費は三百円でもいいかだ。米の生産費から総ての物の価格を建てている。

大蔵省事務官 物価は下げなけりや不可ない。みすばらしい十八才の少女でさえ露店にて二百円売上げがあると云う。すべてのものを食料に注込んでいるのですね。配給のみで二人家族四百円はかかると云う。光熱費以外は配給のみだ。菱山 新物価体系は幻想だよ。自己満足にすぎぬ。下げなきゃならぬとは誰も思う。

杉本 五百円生活でやって行ける物価体系でなければ不可い。

菱山 新物価体系が物価の基そは米価にありとし之を元にあらゆる生産費が割出さんとした主客を転倒した訳だ。今までは消費者の為に設けていた。補給金も今度は生産

者のために設けたと云うのは大蔵省のずるいすりかえだと思ふ。

杉本 食糧に大部の金を使うのは二百五十円の米価に消費されるのではなく闇価格に使うのだ。

菱山 郵便料、鉄道賃金を引上ぐるのは新物価体系の維持の不能を政府から示せるものだ。

大蔵省事務官 私の方でも之らの引上げを二月一杯までやって呉れる様に要求したのだが技術上不能と云うのだ。

菱山 それでは大蔵省に於ては維持できると考えてる様だが現に千葉県等では相当闇が横行している。

湯河 それは裏付が不可だったからで、各省別々にやつたからという点もあろう。

大蔵省事務官 全ての物がルートに乗って居ないのでですね。農林、商工両省も大いにやって貰いたいですね。

東畑 それでは一つ米価等個人供出部落供出は年毎にかえたのですか。

次長 十八、十九年は部落供出、二十年は個人供出としています。比較は問題だが。

菱山 正直者が損をすると云う事もあるが、部落を考えなけりやいけない。

杉本 供出に立つ面から云えば部落生産意欲から云えば個

人供出がいい。供出に於て部落の占むる実数性如何が問題となる。

菱山 群集心理でいい点もあろう。

湯河 岡田温さんの意見なんか為になりますね。個人供出か部落供出か。

次長 両方ともいい点がありますね。

東畑 デモクラシーでは個人供出がいい。

杉本 二者択一じゃ不可いのでしょうか。

次長 府県知事に依つて彼方は部落割当、此方は個人供出の判別はつき兼ねる。

杉本 それは部落に任せばいいのじゃないか。

次長 現在に於ては部落で供出のネックを作つてゐるのじゃないか。

東畑 これに就ては一度私具体的に研究してみたい。

菱山 湯河さんは統計の権威なんだから宜敷く頼みたい。

杉本 保有米の検討を更にやりますかね。之が解決されれば専売制ができるが。

菱山 之は思想上の問題だし。

大蔵省事務官 農村が貨幣経済に成らねば保有米制の廃止は不可能だと思ふ。外部へのデエスチャーとしてはいいかもしれないが。

東畑 農家の問題もあるから少し研究した上の方がいい。
大蔵省事務官 大きな農業倉庫を必要と思う。

東畑 それでは今日は此位にしてどうも有難うございました。
次は九日(火)に亦集つては如何ですか。

第六回食糧対策審議会特別委員会 議事摘録

(昭和二十一年四月九日)

一、日時 昭和二十一年四月九日 午後一時より五時まで
一、農林省政務次官室

一、出席者 東畑 湯河 出光 石川 重政 田中 杉本
諸委員 長官 次長 和田農政局長 青柳技師

東畑 其れでは第六回特別委員会を始めようと思う。諮問案の食糧管理制度に就ての改革案に附随して七・八月の食糧危機に対処する際緊急対策に付ては一応討議を了りましたので、諮問案通りに管理制度改革に付論を進め度いと思う。之には生産量の確定、供出割当、管理米の民主化、更に専売の問題又は裏付物資の問題等其他ある訳だが、前回に於て統制割当標準をどうするのかに付き御意見を拝聴したので今迄の分は私の方で大体纏め配布します。供出割当の問題でぬけて居る総合供出の問題、及び農家の供出後の自由販売の問題に付て随意ない御考を伺い度い。尚今度重政、石川の両氏が新たに特別委員に任命されたのであるが、肥料問題に付ては専門委員を設けたので之は特に両氏に

色々御考慮願ひ度い。今御手元に配布した刷物は供出に付ての種々の説を農林省の方でまとめて刷つて呉れたもので非常に結構な試みだと思ふ。

湯河 総合供出は今迄どの程度にやつて居られるのか、元は米は米、諸は諸と云う様に個別的にやつて居たのだが最近はその点はルーズになつて来た様だが。

次長 左うですね。其の点は余りつきつめて割当てては居ない様だ。

湯河 去年の割当では米でなければ諸でもよいと云う。つまり農家の余裕を出させる手で非常に慎重にやられたと思うが、要するに総合供出とは何を意図するか、供出側でも其の意図がはつきりせぬ為困つて居るのではないか。例えば米と諸との代替の際にもどの程度にやられるのか承り度い。

次長 昨年は米の代替として麦、雑穀を認めたのだが、之は米だけでは凶作状況から考へて無理だろうと考へた訳だ。私はよく存じないが米の割当当時未利用資源や雑穀等に付やつて見たが成績がよくない。之は米だと是非出さねばならぬと云う感じて強制になれて居る結果よいのだが、代替供出の雑穀や未利用資源となると強制になれない為圧力を感ぜず、其の分だけ供出量を負けて貰つたと云う積りがあ

る為め成績が悪いのだと思ふ。

東畑 彼れは思い違ひと云う事はないか。割当の基準でゆくと水田地方は割が悪く畑作に有利となると云うのは感じでそう云うのか。或は實際にそうなのか。

次長 それは地帯別に云えば代替物を出す余裕があるから畑作地帯の方が有利だ。代替物がきく。

東畑 米は供出の觀念が徹底して居る為に残すが麦や他の畑作物にはそう云う点で残す觀念が出来て居ない所を代替供出の結果米も麦も畑作地帯では残ると云う意味で有利だと云うのですね。

次長 其の点九州等は楽じゃないかと思ふ。米の供出のみを重点的に考へて居る傾向があるために全体的には一寸成り不公平があると思ふ。

重政 あれは従來の実績を加味したのではないね。始めは元の販売高を基準にして居たので割当も正確だったが。

次長 其後段々窮屈になつて来るに従つて其の事情が希薄になつて了まつた。総合供出にしても年間の総量を押えてからそれに基く供出をやるべきなのだが實際はそうなつて居ない。之をやるには非常に膨大な基礎資料が要るので、そう簡単にはやれぬ。

東畑 實際には総合供出をやつて居る所は少ないのじやな

いか。

次長 そうですね。諸類の総合供出等はそんなに正確にはやっていないと思う。

湯河 供出完納をする農家の便宜上、諸の代りに米を出す
と云う段階に於て考えられる。之は総合供出が水田の地帯
と畑作地帯との均衡を得させる問題とすれば別の意味で問
題だと思う。又そうでなく軍に農林省が身を代す問題とも
考えられる訳だが。

次長 均衡の問題ではなく、矢張り米では無理だから代替
を認めて総量を埋合せると云う意味です。

湯河 生産計画に農民自身の自主的なものを加えさせる要
望がある。総合供出は管理局の方から宜しとするのか又は
農家側からの要望なのか其の根拠を明らかにせねばならな
い。今やって居るのは米ではとれぬから他のものでもよい
と農林省の方で一步退いた形になって居る。

次長 唯それは年間を通じてではないので、時期的に認め
た程度である。私の感じから申上げると未利用資源が問題
だと思う。

重政 其の問題は去年の始めから米では無理だと分つて居
てやったので其の一部は未利用資源でもよいと云う政治的
色彩のものだろうと思う。去年の奴は形式的には総合供出

だが実質的には総合供出とは云えぬ。要は諸による代替を
許すか何うか。農家の方は腐り易いものを先に出し、米を
成る可く後に残したがるのが当然だが管理局は果して之を
受入れる準備ありや否やの問題だ。

湯河 始めから食糧を何で出しても宜いと云う考えで出来
るか。

重政 去年の割当で米を中心として代替を見とめると云つ
た所で末端の問題として、現に東北地方ではノンセンスだ。
又上で云つても下は其れを少しもやって居ない。だから始
めから米は何ら、諸は何らと予め定めて置き其の間に若干
の代替枠を定めるのではなくては駄目だ。

次長 あれは三割迄認めた。所が趣旨が徹底しなかった為
めに、或地方の米の換算供出量から天引き三割を差引で他
を米で割当てた所が他の地方では全部を一応米で割当て其
の内の三割乃至二割は代替でも宜いことにした。此の後者
の方が宜いことは勿論で前者では全部の七割だけを供出責
任数量と考え後の三割は割当数量を減らして貰つてと云う
感じで受取つて居た為、他は已に処分して了つた所もあり、
今強権を発動すると云つた所で七割しかやれぬ。

石川 東京では百パーセントの供出をしたが代替供出は官
庁から断わられた。

重政 之は米の予想収穫高を幾らと定めて之に辻褃を合せ
る為に苦しまぎれに米の他、一部代替を認めたのじゃない
か。

次長 左様。

重政 やり方としては従来の個別的なやり方の一寸変形だ。
湯河 米と甘藷と同時に割当てるやり方は内田信也氏がや
ったが僕も経験がある。之は事前割当でやらねばならぬか
ら米の代替作物としては米と同時に出来るものを選んで或
る割合を以て代替を認めようと言う思想があつたのだが單
作地帯では駄目だ。

重政 實際上の困難なる点は米に付ては経験が古いから大
体の感と云うものが働き、よいのだが、藪となると此の点
そうではない。米は作物が表面に出るが藪は地面の中にも
ぐつて居る關係上正確ではない。従つて之を一緒にやるの
は或意味で不公平になる。此の意味では米麦は未だ宜い。
湯河 麦は表面に現われるものだが其れでも仲々掴めない。
次長 米と藪との総合供出を主張された向があつたのです
が。

湯河 其れは有つたです。

次長 之は一寸違うが乳牛の飼料の問題で牛乳を出せば石
三斗三升の麦を出したことに認めた例がある。尤も之は正

統なルートに乗った練乳用のものに限つたのだが。

湯河 物納とすればよいが食糧政策上困る問題だ（低声の
為意味掴めず）。

重政 一番重要な主要食糧を中心に考えるならば牛乳の如
きは別途に考える要がある所で新ためて総合供出をやらね
ばならぬ理由と云うのは？

次長 今迄主張されたのは〇〇（判読不能―解説者註）供
出側の荷を軽くし度いと云う積りで云われたのであるが。

湯河 畑作地帯と水田地帯との不均衡をなくす手段として
見る見地からも考えられる。

重政 其の見地からだつたら敢て意味がない。何も苦勞し
て割当を総合割当でやらなくとも供出を総合供出でゆけば
よいのじゃないか。要は供出が此方で思う様にゆかないの
だから農村の方を考えてやつて総合供出をさせればよいと
云う考えなのではなからうか。

東畑 米だけでは不足だけれども代替供出で之をカヴァア
すれば何とかやれるだろうと云う訳だね。

重政 それで其の他の意味として供出の割当が正確にゆか
ないので、代替供出を認めることに依り調整するが便利だ
と云う考えなのだろう。

東畑 そうすると米のみ作る所では十石の収穫の中五石を

米だけで供出するとして畑作地方では米の収穫七石中やはり五石を出すものと仮定すれば其の差の三石と云うものを代替作物を以て埋合せると云う意味での問題となる訳だね。次長 近藤さんの云われる総合供出の意見は、之をやる総合供出に弾力性と云うか面目味が出て非常に農家の励みになると云われて居る。

東畑 それは事前割当になる訳だ。

湯河 之が善いか悪いか考慮すると思う。割当の予想通りにうまく収穫が当れば宜いが、外れたら悲惨な結果を招くこと受合いだ。

重政 一度朝鮮でやって見て予想が外れひどい目に合った。

湯河 之は小作料の物納にするか金納にするかの問題と同じだ。事前割当は宜くないと思う。

重政 そうだ。凶作だったら全くひどいよ。

東畑 今迄の所は事後割当で論を進めて来たのです。

湯河 事後割当となると総合供出の意味は半分以下になる。

次長 現在の様な食糧状態の不良なる際、東北や北陸の一毛作地帯では米の供出を余程減ずる結果となる。

重政 而も全国的な食糧不足の關係上、不安定な甘藷や麦に依存することとなり食糧政策が非常に贅弱になることは争えぬ。

次長 重点がそうなる畑作地帯の多い西日本に移るから食糧配分の内容も変つて来る。

重政 麦を東北にもって行つた事があるか。

次長 非常に例外的にだが、あることはある。

東畑 割当の時に総合的に考えるのだから後から持つてゆく必要はない訳だ。御手許の印刷物は前の考を纏めて見たのであるが最後の部分が抜けて居る。割当の所は未だ本當に確定して居ない。(ホ)の割当官の役は現在府県知事、つまり地方長官になつて居るのですね。

湯河 そう。府県で中央から割当てることになる。之は命令ではなく交渉してやる。之を更に市町村に割当てる時も交渉でやって居る。それ以下は各自の相談づくで決すると云う事になる。農村に対しては地方長官として一番頭を痛めます。地方長官が中央から幾らを請負へと云われても、いやそれは出来ないと言ふ。傍から見ると全く菌痒い位だが地方長官として、他人の割当の尻拭いと云う結果になるから出来ぬ時は出来ないと言ふ○(判読不能—解説者註)仕方が無い。税金は少し位取り過ぎてても暴動にはならないが食糧は取り過ぎると暴動になる。税金を取るより、ずっと取り難い物納の食糧を今の様な貧弱な組織では出来ないが当り前だ。もっと手足を増やさなければならぬ。供

出責任を誰がとめるのかは町村農業会長の間でも喧しい問題だ。由々の起りは農業会にやらせると言うことだったが、今迄の自由取引同様の自主的運営を農業会に任せた処うまくゆかない。とうとう之が治安の問題として行政官のやることとなった。

東畑（一）と（三）とを総合勘案すると全国的には府県迄は割合簡単にずつとゆくのだが府県内が問題だ。

次長（一）と（三）だけでは需給計画が立たぬ場合を考えねばならぬと思う。実際的には如何に納得させるかと云う点に付て客観的標準の他に、他の条件が必要だ。土地負担が三分の一になるか二分の一になるかは其の年の収穫による訳だ。

東畑 それは自主管理との関連もあり、ウエイトを何う定るかと言う問題だ。

次長 之は神経質な論だが農家にも働く者と働かない者があるから、農事に実際従事せぬ者を消費者並にするのが当然だと云う意見がある。

重政 今の割当官設置の論でゆくと知事は要らぬことになるのか。

東畑 知事の負担を軽くする訳です。

湯河 知事が公選になったら農民に迎合しようとするから

とても割当官としての役はつとまらぬ。

重政 知事が公選になったら役人の次長を置くと云う話があるが…。

湯河 そうなるのじゃないですか。

重政 そうすると割当官は其れがなるのか。

東畑 之は事後割当だから府県迄の通過を可及的に早くやらねばならぬから、公選知事では中央との接渉に日時を費し、割当時期を失する虞もある点から矢張り中央との連絡の早くゆく官吏を割当官として問題を早々府県内に移さねばなるまいと思う。

次長 市町村に対する知事の睨みは相当効くのであるが市町村の監督権は矢張り知事がもつて居るから、知事に非ざる割当官が割当てても末端が宙に浮いて了わぬか、供出が出ない時に市町村に睨みの効かぬ割当官では困る。

東畑 其れは市町村に任せる外はない。

湯河 食糧管理局は知事に睨みが効かないから懇談しても尻は外米輸入や新麦の追駆け等に逃路に出るが知事は割当てられたが最後何うにもならない。

次長 供出の責任体系を明確りさせ度い。之は供出を完遂させる点から見ても緊急重要な事だ。

杉本 供出量を定める場合に統計が無ければ貸貸価格なり

で定めて府県知事に総量を請負わせ市町村に何う割当てて
かは知事から下に任せる。此の下は衡平の原則に基てやる
ことになる。そうして上からの割当てと下からのものとの
接合点を知事に求める政治的な問題として此の最後の責任
を知事が負う。食糧管理局は知事に迄割当てるのみとする。
此処で管理局で割当ててる資料と下からの資料とは違って
ても宜いのだと云う観念を一般に植付ける必要がある。割
当比率を府県で止めるか部落迄もって来るかは知事に任せ
るのが宜い。

東畑 今の府県に対する割当てでははっきりして居ないのじ
やないか。

湯河 はっきりはしてるんだが之を受取る知事の人柄によ
り違う(笑声)。

東畑 府県の割当は(1)と(3)との標準で按分比例さ
せばよいと思う。

杉本 (二)と(三)とは一の資料になる訳ですね。話は
少し違うが割当と云う言葉と供出と云う言葉との間には非
常に曖昧性がある。供出の為めの割当と割当てられたから
の供出との観念が違うので之の接合量を求め之に責任を負
わせる。此の下からの方向と上からのものを分けてやる。
下から上は公平の原則を使う。

重政 県により作柄が違う所があるし、従って県に依りウ
エイトを違えた標準を設け之に依ると云う意味なのか。実
際問題としては豊凶の差に依り同じ五割をとられるにして
も大分違う。全国的な豊凶のみならず府県間局部的な豊凶
の問題もある。

杉本 二つのプロセスの最後の接合点の責任は？

東畑 此の案では部落ですが。

杉本 私はそれを知事に求めた方が宜い様に思うですが。

重政 そうなると東畑案では農林省が一万の農村と直結す
ると云うことになるね。

東畑 そうなる訳だ。

次長 之は理想的ではあるが。

重政 果して農林省がやれる自信があるか何うかと云う問
題だ。而も農林省はサツパリ睨みが効かぬ。唯肥料や農機
具のパートナー制で睨みを効かせるかどうかの余地はあるが。
東畑 私共の三重県は耕地面積割にやつて居る状態だ。諸
の坪掘や麦の全刈等は大抵やつて居ない。

杉本 地方長官が公選になって、此方にそつぽを向いて居
ることにでもなれば秋からは其の下の愈々捉えられぬこと
になるだろう。

東畑 此の案では府県の文句は議会でやらせ、此処では素

通りにさせる積りなのだが。

杉本 いや、市町村の文句が押えられないと云うのです。

東畑 私は不平の出所は全部押えてある積りだが、生産・消費・大小経営の勘案、豊凶（之は今重政さんより御意見があった点を加えるとして）等凡ての点を考慮して居る積りだ。部落間の公平は（一）と（三）でゆく。

重政 之は実行の責任如何が問題だ。公選ともなれば知事としては割当を実行する点にマイナスの力を働かせやせんかと云う危惧が充分にある。之をやらせる力が農林省に持てるか。更に之を生産の面迄直結させねばならぬから、結局地方農林局と云う様な本省の手足機関を設けて全部其所でやって貰う所迄ゆかねばならぬと思う。亦知事が押えられぬとしたら官吏の次長を設けて之に責任を持たせてもいい。

東畑 従来新潟県知事が山梨県知事より割当責任が重いと抗議した様な場合、知事の責任の接渉点を何所に求める様になって居たのですが。

重政 今迄は大体保有米を定めて其他の全部出せと云う様にやって居た。

東畑 それは此の（三）の基準に当る訳だ。

杉本 若し確實正確なる統計があるとすれば、人口統計を

之に加えてやれば耕地の問題はなくて済む。

次長 事後割当と云つてもやはり実収高前の予想でやる訳だから、其の豊凶による補正の問題は残る。

杉本 立毛も統計の中に加えてよいだろう。

次長 今年様に予想と実収との間に大きな開きがあると矢張り困る。部落責任にするか個人責任にするかは制度じゃなくて人の問題だ。

東畑 之でゆけば農家は農林省に直結して居るから同じだ。杉本 サンプルをとるのには情実に思われぬ必要がある。其れが之の如く部落までゆくとどうしても其の辺に思わされて不正確になりはせぬか問題と思う。

重政 サンプルを誰がとるか重要な点だ。予想収穫の検見だから穂を握ってやる以外にない。統計調査員は村に何人か居るけれ共、之は見て見当を付ける丈なので、此奴が嘘が多いのだ。

杉本 今度農事試験場を大部増やす様だが之等ほとんどなまのか。

重政 之は生産奨励の側に立つて居るから、一番多く見るだろう。

次長 最近の割当がきつくなり保有米に漸次喰込む様になつて来ると後の供出完遂問題とからんで検査員は中庸では

なくなり皆少く報告する様になって来た。

東畑 府県は其れ程の農業区域にはならないから、府県から下を関与せぬとどうもうまくないと思う。

重政 矢張り実際に市町村までは各々調べないと危ない。サンプルをとる際に其れを凡べてに公平に割当てるか。二千とるとして、始めの千は平均に割当て、後の千を別の標準でとるとしても、要するにサンプルはとればとる程多々益々便ずる訳だ。

田中 其の村の統計を其村居付きの人にやらせず他の村の統計をとらせる様にしたら何うだろうか。

和田 結局、要は人の問題なんですね。

重政 矢張り其の辺の事情を○(判読不能—解説者註)知れた人間を一枚加えんと駄目。人がないから制度で補う外はないと思う。

和田 サンプルをとると云つても重要な村は統計も取り易いが悪い不正確な村の方が多いのだから困る。

杉本 家計調査をやるのもよいが之は割当てにはかけないと云った所で矢張り内輪に云うものだから不味いね。

東畑 マッカーサー司令部の命令で此の間統計をやり直して見た所が原票そのものが間違つて居たらしい。

次長 それは耕作面積其のものが已にはつきりして居ない

んですね。

重政 其の点水田は畑作より正確だが。

杉本 根本として、どんな場合でも面積だけは全部当らねばならぬ。

次長 今度地力調査をやる云う所がある。

東畑 早くやる事が要件だ。

和田 昭和七・八年の恐慌の時は一年一年当った。要すれば少なく報告するのは多く報告すると同様に農民に損を招かせると云う方法があるとよいのだが。

東畑 それは裏付物資と結付けるとよい。

和田 目的をはつきりさせると見返り物資と農地委員会構成等を総合的に改めるのがよい。

東畑 両方使えばよい。之は一つの例ですが北海道の鯉と東北地方の米との交換をして居るが、之は鯉を肥料に使つて獲れる米の増収が交換米より率がよいと考えてやつて居る様だ。

田中 実収を正確に調べる問題はどうかやつて居るのか今実収統計は糶摺で押えて居るのか。

青柳 逃げるのを防ぐ意味で協同調整をやつて居る筈だが實際は…やつて居ない。供出面で自家保有米を認めるか、専売制にするか。兎に角之だけ出せと云つて保有米を眼中

に入れぬかの三点であるが、第一の問題では総合供出が論点だ。之は農家の創意工夫をやらせて為す。其の為には作付前の割当と云うことになるが農業経営に進んで居る部落は之を望み自分の土地に適した作物をつくり、所要のカロリー数を出す作付割当計画が出来る。又一つには米は幾何と自分のものを取り其他を出す。即ち自家保有量を総合的に見て呉れと云う観点もある。之等は供出の強化に伴い出て来るものと思う。又保有米を減らす場合に同一率でへらして呉れと云う要望もある。之は供出の割振りの問題となる。

重政 均衡さえとれば保有米は何うしても宜いか問題だ。東畑 保有米だけ残して、後は皆とると云うことになる。生産は減りはせぬか。飯米農家奨励の様なものだ。だから実際問題として保有米も或妥協点に落付く外はないと思う。作付統制が出来ぬ以上はね、結局之を具体的にやるのが官吏か割当委員会で作らせるのかでも違って来る。

青柳 前の耕地の賃貸価格によれと云うのは最近の経済事情は地の要素が加っているから適当に補正の要がある。

東畑 一定標準で皆が変化して居れば町村迄はよい訳だ。

重政 今迄の例からゆくと賃貸価格は十年毎に変わって居る。所以で総合供出は限度があるね。

東畑 事前割当が困難だからね。

杉本 近畿と東北とが不公平になる所、之が問題だ。

青柳 百姓は已に総合的に供出の強弱を考える迄になつて居る。

東畑 総合配給の問題だが自由販売は如何。

青柳 要は自由販売の米がどの位になるか其の数量が問題だ。之ともう一つは三合配給になればよいが二合一勺の現在に於ては考え方が違って来る。

杉本 自由販売をやることとは非常に考えものだと思ふ。之に因つて現在の配給制度が崩れやしないか、褒賞制度が配給制度の上につてゆくと云つた結果で：（長官出席）。

長官 つい最近、魚や野菜の自由販売で経験をもつて居るから、どうしてもネガティブになる。

田中 あれば三合配給をそれとなく前提して居たんじやないか。

長官 今は米が全く大事であり、量も少ないのだから客観状態が当時とは大分変わつて来て居る訳だ。

重政 自由販売にすると生産意欲が増すと云うが、要は高価で売り度いと云う所へ出るんだね。

長官 供出部分だけは公価で出すが、後は自由販売がよい

と云う主張だ。

重政 供出部分が少なければ其点話になるが、供出の多い時は問題にならない。又裏付物資の問題に付ても同様、自由販売論は外になる。結局は二重価格の差のバランスでどれだけ政府が自腹を切れるかと云う所に落付く。

杉本 大蔵省では五十円を限度として居る様だ。

田中 三合配給にならねば今の状態では自由販売は無理だ。

青柳 唯自由党の論旨には輸入と云う帯が付き居るのです。重政 然し今迄通りで苦勞してゆくのじゃなく何か転換の要がある。

東畑 残量を物交の要に供するか、ルートに乗せるか自由にさせるかの問題だ。

長官 例えば肥料を無料で支給するとか云う様な手段で生産に結付け度いと思う。後の供出を免除すると云う様なのは結局次々に後に残すことになり、百姓も政府も困るから何か現在の所で切離したい。

杉本 例えば残量もルートへは残せるが管理局が国营商店を営み、高く売って之を元へ還元する。ソ連のバザー方式ではなく国营商店式にやるならば考える要があると思う。兎に角農家が残りにて処分せず国家への委託販売と云う形でやるにも面白いと思う。

重政 基準配給量が二合一勺では無理で行われぬ。

長官 三合ならよいが二合一勺となると、其の食糧が誰の手に入るのが問題だ。

東畑 外国米が入って来る様になれば此の形の保護は百姓には有難い訳だ。割当を頼むだろう。

田中 三合配給になれば斯うやると云う大きな拘束をすることは出来るが。

重政 手が届かなければやつても意味がない。

東畑 農家としても自分達の作った作物の何もかも皆押えられては張合があるまい。

田中 而し或段階で目標を示してやる。努力目標を示すことも必要だ。

長官 一寸話は横道ですが輸入の中間報告を致したいと思う。

東畑 何卒。

長官 前に外米輸入に付、二月二万五千四百屯、三月十万屯と申上げたが二月の分は一月遅れて入り、之は北海道、神戸、横浜で受取った。此の中の三分の二は米であり残り三分の一は麦となつて居る。三月分は小麦で内地に入つて来て居る。之等は共にコンバイン・フード・ボードの定めたものではなく占領軍用として入つて来て居る。従つて何

分の指示がある迄は之を使用することは許可せられず。悪く云うと見せびらかしの形だ。之では困るので之等の米麦を危険地帯に分散する様に要請して許可された。三月分の八割は神戸へ、二割が横浜に入る。マ司令部へは月二十万トンの要請をして呉れて居るけれど、実際には四月計画は十五万屯の傾向だ。五月以降は三人使節団帰国後決定となつて居たが四乃至六月迄に五十万屯と定まった。供出の方も漸次好転上昇過程を呈しつつあり。新麦・馬鈴薯の新米への喰継ぎには相当努力を要するがどうやらやつていけるんじゃないかと思われる。マッカーサー司令部でも日本への食糧輸入に関しては甲論乙駁の有様で仲々はつきりしない様であり、六月迄五十万トン入るとしても其後入る見込がないとなると、又ぞろ買溜や供出不振等が発生することにもなるだろうと云う心配から右の輸入数字は発表せぬことになつて居ます。

東畑 只今の御話ではどうやらやつてゆけそうなので非常に明るくなりました。

長官 尚私の督励に行つた所は検査済八十%以上についていた。結局供出パーセントの少ない県は農家配給を少なくして実質上百分乃至九十%に迫込でゆく手段をとり度いと思う。亦四国は四国、九州は九州と云う様に善い意味での

ブロックを固めて、其の中で相互にやり繰りしてゆく様に仕向けて居る。

杉本 そうすると九十%ゆけば供出の誠意ありと認めるのか。

長官 そうですね。食糧管理局として操作する為めには定期的に考へて九十二%が是非必要である。此旨はGHQにも云つて置いた。

杉本 結局農家の保有米を借りねば乗切れない段階まで来ていると云える訳なのです。

長官 農家は東北と北陸が弱つて来たので京浜は外米に頼らざるを得なくなつて居る。

東畑 では之で。今度は加配米、管理制度の組織に付てやり度い。価格は問題にならない。之と配給の点に触れば大体議論は済むと思う。有難う御座いました。

食糧対策審議会第七回議事摘録

(昭和二十一年四月十五日)

一、日時 昭和二十一年四月十五日 自 午後一時 至
午後五時

一、場所 農林省政務次官室

一、出席者(敬称略) 東畑、重政、石川、今野、高橋、江口、食管次長、高橋属、庄野事務官

議事

東畑 今日は前約に従いまして管理米制度の組織の問題に付審議致し度思います。それに先立ちまして、前回に於て終了致した事項に付初めての方の為に申し上げますと、管理制度の改善は結局生産量の確定と供出の問題即ち統計の問題に帰し之に關しては已に解決致しまして残つて居りますのは管理制度の改革の問題と裏付物資の問題です。順序はどうでもいいのですが、先ず配給問題から入りましょうか。労務特配の問題、一般配給還元の問題等種々あります。肥料の問題に付ては印刷物にある様に専門委員会にこの形で委嘱しようと思ひます。(読んでみます)

今一つの配布印刷物の中に賀川氏外九名の人々から出た建

議案之は配給の管理機構の問題と共に願ひたい。更に牛乳の建議は別途に一つ御検討を願ひ度思ひます。以上が事務的なものでございます。それでは一つ配給問題に付次長の方から説明して戴きます。

次長 それでは係官から申し上げます。

高橋属 説明致します。重要食糧の配給は昭和十四年以来制度を確立して居りましたが、最初は労務加配に付ては考慮せず、三段階に分け、その他に勤労加配と共に家庭配給をして参りましたが戦局の推移と食糧の不足から昭十六管理局長官の通牒に依り家庭配給より職場配給とした。之は能率の向上と所謂適性配給の見地から切換えた。配給致した印刷物の付表の年令別配給表ですが、之は現在一割減となつて居ります。之以外に職場特配として従来、甲乙丙の別は甲乙は二合一勺としたために、差額の数量が職場に於て配給される。この配給法は従來の通帳制度と異り原則としては各地方に配給量を割当て、その枠の範囲内に於て、各工場に割当てそれを工場にて配給して居た。これは戦力増産の爲に行つて居たのだが終戦後は戦力という見方を変え、今後は如何なる産業が重要なかを考慮し直す必要が生じて参つたのです。昭和二十年八月三十一日付の通牒にて、差し当つて行政上の処置を打つて参りました。亦幽霊

工場と労務者の移動激しきために二重配給等不正があると思つた為種々の資料を取り現状に適合する方法をその都度都度に採り、重要労務に付地方長官宛に通知して参つた経路が別表です。食糧事情の圧縮と進駐軍関係労務者の激動の為、物の裏付なきため次第に量が減じて参り地方庁に於てはその時々状態に従ひ賄つて参つた次第。例之東京の様に移入県は一応当方から一万石を決定していたのですが、實際は三分の一位の範囲で実施し、重労は一合、軽労は五勺の現況です。私の方としては手を打つては調整その他適宜の処置を講じて居ります。所で差当りの処置は臨時運用措置に関する件に拠り、現在迄の労務を取纏め従来からの取扱方や各方面から考へて加配の必要を之に列挙して居ります。然し絶対量の不足故全体に之をみるとは不可能故、重点を食料増産と食糧見返関係、出炭のための労務者（石炭庁からの要求に基き）等私の方では現行労務者に関し、厚生省、工場等と關係をとり労務者の整理を来月位から断行する予定であります。説明を終わります。

次長 食糧事情の大体の見透しですが、輸入量に関する其後の交渉結果は前回長官から御伝えされた程には樂觀し得ざる状況で配給面に相当微妙なる問題が生ずると思う。東畑 配給計画では二百八十万石の労務加配を切るか一般

配給を切るか。

次長 労務加配を全面的に切つても処置ないのじゃないか。高橋 応急米全部で幾ら位に減っているのですか。

次長 全部で百六十万石に成ります。二月迄の実績は八十一万石で三月より十月までに、百二十万石ないし百四十万石と思う。民間消費の六%を見込んでの数量です。

高橋 応急米の趣旨は如何なんですか。

次長 応急米は最初、計画配給が出来なかつた数年前に緊急事態の出○（判読不能―筆者註）した時にその地域にのみ適宜の処置のために之を設けたのがその端緒で計画配給が確保されるれば自然消滅すべきものだった。

高橋 労務加配を切る場合に応急米の百六十万石を睨み合せて欲しい。

次長 しかし配給遅延の場合に矢張り応急米は是非とも必要だ。

高橋 それじゃ余備米というだけですね。応急米はどうも判らぬ。

次長 北海道では応急米制度が常態となり。説明を已むを得ない家庭に対してのみ発行し相当に好く行っている。主客が転倒した形だ。

高橋 職権により加配を減ずる方法は。

次長 私の方の内部で話されているのは薪炭木材等ですが各府県の事情もあり緩急の差があり一面的には云えない。業種でなくて枠自体を縮小して、その範囲内にて各府県で決めて貰うという考え方もある。

石川 順位ぐらいはつけてやらなければ。

高橋 そうですね。此前も申上げたが加配を停止すると賃金組織を崩す恐れもあり、その影響する所はかなり大きい。次長 日本産業の停止と回復の遅延をGHQの方にも申し居るのだが、GHQの方では場合に依ってはそれも已むを得ないのじゃないかとの意向もあるのです。

高橋 向うの言分としてはそれでもよいかもしれぬが日本側としてはたまらない。食糧生産に廻り廻って影響して来る。それから労務加配に関して例えば瀬戸内海の和船運送業等の労務加配は考慮せねばいけないと思う。彼らは半分位は遊んでいる。彼らは私が行くとふんだんに食べさせて呉れる。彼等は四合貰っているんだ。

高橋属 それは運輸省の標準で以て配給してるからと思う。考慮致したい。

石川 炭鉱関係は坑内のみなんですか。

次長 坑外も同様です。家族にも加配される。加配せぬと買出しに行つて坑内に入らないのですね。

重政 加配に付て重要産業の生産量が激減せるに不拘労働者の減少せぬ所は考慮の余地あると思う。生産量と米の加配量を関連させなければ不可。

次長 これはエネルギーのロスですからね。

重政 常に生産量の数をもて屯に対して幾らと制限して行つては如何。

石川 しかし、修理中とか復旧中とかの分も考慮しなければならぬ。

高橋 唯単に地方長官に一任せずに一定基準を決定する必要がある。食糧問題が複雑困難に成つて来たから尚更だ。労働組合関係の者をも加えて権威ある基準を定めなければいけない。

石川 県に枠を作ると各業種に於て競争してその間に旧悪も暴かれることと思う。技術を用いてやればよい。私が職場配給をかつて申したのも、如上のことを考えた上のことです。実現はなかなか難しかったが。

高橋属 従来は働くから呉れるという觀念だったが、標準生産をみて加配を考えるということを私案として考えています。即ち標準生産量を決定し、それまで生産すると幾らその線を超えると幾らという具合に考えている。これに関連して生糸工場の工具は決して重労働と見做してはいない

が見返物資とのリンクして見ている。更に鉄道輸送員の結果は決して現れないものです。

重政 人数に依って算盤をはじくからいけない。甲の所では十人で生産するものを乙の所じゃ二十人でやってるなんてことは不合理だ。亦人員の減少せるに不拘整理せず配給を受けてる所も在り、これらから考えて生産量をみて之らを同一量の加配で締めて行つたらと思う。

石川 炭坑の家族への加配は余り甘すぎる。吾々としても同様なんだ。吾々とても家族の為に買出にも出る。

高橋 国家の生きて行くための産業だけは加配する基準を決めなくちゃ不可いと思う。二合一勺は他に方法もあろうが、加配を停止すれば生産停止が恐ろしい。だから事業の選定を県にのみ任せきりではどうかと思う。原則を先決し更に職権を選び配給方法を考うべきだ。

次長 高橋の考えは二合一勺は確保するのですか。二合一勺は切つても労務加配は維持するという御考えですか。

高橋 そうなんです。応急米は余備米として之を配給せば後に差引く方法を考えねばならぬ。応急米はプラスだという制度は考え直さなければならぬ。情実関係もあり考えなきゃいけない。

次長 警視庁の応急米取扱要領が定められてるが、読んで

みます。

高橋 優先するという文句が曲物だ。

次長 方針は至極いいのですが末端に於て実行されないのですね。

高橋 だから別途の方法をとればいい。

東畑 前回の話に上った米以外のものを配給して米を辞退させる方法で如何程米が浮いてくるか。相当面白いと思う。

次長 砂糖塩等は皆欲しがっているから、之を受ける者に対する批難買溜をした者はうまいことをする等の悪口も出るでしょうね。

高橋 何時も私は云うのだが行政能力百分に非ずと率直に承認していいのじゃないか。大量のものは摘発するが一軒一軒摘発不可能だ。

重政 しかし十日や二十日位の買溜の者が果して手を出すだろうか。

東畑 交換所的な設備は如何。

次長 缶詰の様なものを手初めにやってみようかと思う。

高橋 労務加配を切れば後々の配給確保はできるのですか。

次長 労務加配も減じ一般配給も減量せねばならぬ現況です。

高橋 それじゃ相当しっかりした基準の下にやらねば大変

なことになる。遅配を組織的にやるという。

石川 買出が矢張りありますよね。

次長 相当ありますね。

高橋 相当不足することを早く認識させなくちゃ不可い。どの程度の不足かの数字を示せば国民は見込をつけると思う。

次長 国民は信用するだろうか。

高橋 そこまで自信を失ってはいけない。最悪の場合はこうだ。この位の所は努力したいと発表しなくちゃいけないと思う。

高橋 絶対に知らさずに匿しておけない。千八百万石不足まで発表し、供出の数量も発表したのだから知らさなきゃ不可い。

東畑 農家へ還元配給の約束の数量は如何。約束より減じた数量は。

次長 三合の所を一合五勺にして還元した位でしょう。

今野 還元配給を受くる農家の中真に困っているのはその三分の一に止ろう。貰うものは貰わなければ損と云うのと貰わなければ秘匿した不正が暴露するから貰うといったものもあり、この間の事情は判定難しい。福島県では還元米の数量が大きすぎる故、その総数量を決めその範囲内でや

って行くと厳達しています。実収高と家族構成員から何月から還元配給かを決定するのだが。実収高の不確実から相当難しい。而もそれが可なり悪平等なんですね。農民側の不平の出る点なんです。しめる所はあると思う。

次長 実際あるでしょうね。しかし、抑ええないのじゃないですか。

高橋 しかし絶対的不足の現況の下でかかる事は不可解だ。相当の基準を与え責任のがれじゃなくて実際に搜索をすればいいと思うが。

今野 割当の不適当いが難点です。実際県庁では一回検見するだけで検査員地方事務所にのみに委せ、表面的にみてるに止る。総合的検見というか、生育の過程をも見土地の性質も考えなきゃいけない。土地の善悪、水利関係からみて、土地の賃貸関係からみて、土地の賃貸価格は相当純粹化されていると思う。故に之に基けば可なりいいと思うが。

東畑 新米穀年度から政府は二合三勺に返えす予算はあるのか。輸入は勿論必要だが。それに対する希望を与える基準はあるのか。

次長 その標準は持合せていないのですが、米国、ロシア等は作柄が相当に都合よい様だから輸入が容易に成れば可

能となるでしょうから輸入との関連が相当にあります。

東畑 日本独自で恒久策として標準をもち希望をもたさなきゃいけない。

高橋 嘘を云っちゃ不可いが、希望をもたさなくちゃね。

重政 遅配して減配の実をとればいい。

東畑 増配の方ですよ。標準を以て増配に希望をもたせてはいけません。次に農村への裏付物資を話して戴きましよう。

高橋属 労務加配は県よりするのが原則なるも本省から直接配給もあります。国鉄（一ヶ月一万五千石、通信（五千七百石）鋼造船（五千四百九十石）計二万六千六百石が直接加配。次に人も直接行っているために労務加配の二百六万石には中央にて直接加配しているものは入っていないのです。

高橋 駅員なんか不要だね。統計的不足から二合一勺を切る際に問題となろう。

東畑 前の問題について係官から一つ。

庄野 供米用の特配物資、農機具、地下足袋、作業衣につき申上げます。その他の日用品に付ては直接取扱っていないから畧します。農機具に付ては四〇（判読不能―解説者註）二品目を限り、鋤、鎌、水田中耕除草器、動力脱穀機

とし、供出成績八十%以上と百%以上の二重報奨制を採り三月末迄に供出した農家に別に定むる率に従い、後くとも六月一杯には配給できる様努めている。動力脱穀機は府県に一括して手交し、優秀部落に配給する様考えている。大体の数量は鎌二百三十七万丁、鋤八十万丁、水田中耕除草器三万台、動力脱穀機五千台、この数字は生産計画より少し下廻る数なのですが、余裕は調整用として保留する予定です。これらの生産確保には昨年十二月報奨決定後一月から五月迄に完成する計画を樹てたのです。而して鋤には二十六工場、鎌二十七工場、水田中耕除草器十六工場、動力脱穀機十七工場を指定し之らに生産責任量を決定し之に協力を願っている。しかしして生産報告に基き、出荷指令をしています。現在までに第四次迄を出荷しその数量は大体五十%以上（鎌は七十%）の出荷指示を出しています。しかし輸送の関係で現品は以上の数量は動いて居りませんが四月一杯には動くと思う。指定工場には資材確保、米の加配等を斡旋している。又一部の軍需工場の転換工場には鋤を主として造くらせている。しかし、資材（小物）に逼迫しているので特殊物件により引当て現在進行中にて五月中には予定量の生産を終了しようと思う。その他資金面にて困っている工場もあり、之に付ても考慮して居ります。

地下足袋の製造は終戦後停止して居たのですが、昨年十月より漸く動き始め第三四半期は百万足、その他食糧増産用として五十万足として割当られている。第四四半期（一月より三月）は供米用百二十万石の割当で増産用として二十万石の割当受け現実の出荷を商工省に督促中なり。現物の動きは第三次分は動いている。廿一年度第一、四半期の生産計画は不明です。

作業衣は繊維資材に逼迫し商工省にも手持なく、ただ終戦直後繊維局手持の放出物資を供米用として確保する様追通牒を出した。結果は農家一戸毎二ないし三反を見込み、生地は五千五百万ヤールを確保し生産されたる作業衣軍手は半分は供米用に確保する様致しています。その他障子紙、鍋、釜、鉛筆等がありますが私の方で取扱っていません。繊維類としては第四四半期に各農家手拭二本宛渡す予定であります（一千万本）。

石川 農機具の形質なんかどうですか。

今野 現在機具が欠乏しているから規格がたとい異ってもいい。

庄野 中で鋤が最も規格が多様なのだが工場の指定と共に之に各府県をり〇（判読不能―解説者註）させ府県の希望を工場に伝うる様通知した故連絡さえ好く行つて居れば楽

観している。ただ転換工場の製品のみが少々難点だ。併し数量が不足している為極力使用を御願ひして居る。

石川 動力脱穀機の代りに米の要求したことありや。

今野 それは野鍛冶だ。彼等は材料を集めるのに矢張り米が入要なんだ。

次長 貨幣の価値が下つたのだから已むをえないね。

庄野 工場では資材の代金現金払を要求せられて困っている様で極力尽力は致して居ります。配給は七割以上は従来の商業団体系統を通じて配給されて居る。

今野 配給方法の雑多が農村では甚だ迷惑している。

庄野 終戦直前農村必需物資は農業会を通ずと決定したが戦後は報奨物資の多量を全部農業会を通ずると商業団体の生業を奪うということに成り問題になるのです。

今野 現実の配給過程を流れてる途中に減量されてくる。

行政上何とか配給物資を種類別に分明にして欲しい。

高橋 先程繊維類の配給を手拭のみに止めたのは。

庄野 特殊物件として出たものを迅速に処理するには切断のみでいい手拭などがいまいだろいうことになった。

高橋 将来の見透は。

庄野 今度入る原綿で生産されたものを農村用として確保したいと思うが、あれが戦災者用に重点が置かれると思う。

今野 特配標準を八十%とせば八十%出せばいいという感を農民に与える点は考えなくちゃ不可い。百%供出せずに八十%に止め、二十%分を物交用とせば報奨物資以上のものを入手できる現実であるから農民に悪影響を与えつつある。政治家の考えと可なり異った結果を末端に於てみるのは遺憾である。

高橋 では百%以上の者にのみ報奨をしると云うのですね。

東畑 農林省は自信がないのですね。

重政 百%供出に自信があればあいうことはなかろうと思うが。これは無理だからとしてこの結果をみたのじゃないか。

次長 そうだと思う。米で幾ら、他のもので幾らとの考え方が米のみ百%供出にならなかったのだと思う。

高橋 報奨物資は以上のみですか。

庄野 酒煙草その他肥料等もあります。

次長 現実に渡って居りますか。

今野 渡っている様です。

東畑 特配の酒を売る者もある。

重政 米価はこのままに止まるのですか。

東畑 こいつは大蔵省の問題だが物価体系を三百円の米価に近づけんとしている。

高橋 米価を上げると云うのですか。

東畑 横流れを防ぐために

重政 一定量以上は更に高価に買うというのは。

高橋 後に農村が困らないか、蓄積貨幣の価値が減少して。

今野 価格の上がることは喜びはするがそれ程でもない。

東畑 米作より逃避する可能性があるのです。

重政 そこだね。農家の要求する物資をすべて三百円体系にて政府が把握してうるかだ。

高橋 単に価格じゃなくて物をリンク制にしたらいいと思う。

次長 生産資材を米程度の統制を行いてリンク制にしないか。

高橋 米の配給の際に生産物を出せとせば可能。

次長 加配ですか、一般配給ですか。

高橋 一般配給です。

重政 それは大変だ。種類が多いからね。

高橋 全部じゃない。北支で旨くいっただのは半分を物でやった。

重政 満農の供出が旨く行っただのは見返品を闇売りすると却って割高となるためだ。北支の方は軍事力の影響もあったのでしょ。

高橋 必ずしも軍事力のみでもない。可なり好く行つてましたよ。食糧不足がそれ程でもなかった点もあると思う。東畑 私は小作料の金納化と共に米より他のものの栽培に移ることを恐れる。

高橋 だから相当に慎重考慮の上価格を上げねばならぬ。一步誤れば崩れるのだ。

東畑 農村の価格体系は凹凸が甚しい。

重政 米価の二重、三重制と物価のリンク制を考えなくちゃいけない。

高橋 二合三勺を実現しえてからの問題でしょうね。

重政 工場給食の負担は工場側ですか。

高橋 二合三勺実現しえてからの問題でしょうね。

重政 工場給食の負担は工場側ですか。

高橋 それだけ製品が高くなる。

重政 米代位は会社が負担するのが当然だ。賃金を上げりゃいい。

高橋 勿論そうだ。資本家は賃金の値上げには決して反対じゃない。それだけコストが殖える口実の下に生産品価格を上げる諒解ができています。ここが問題だ。

重政 現在工場給食は代金は採っていないのかね。次長 そうです。

高橋 問題は二つあるのじゃないか。当面の策と先々の策と。

東畑 そうです。緊急策は出来ているのです。ただ価格の問題だけが後に残るのです。それとリンク制の問題ですね。高橋 配給の当面の問題ですね。

東畑 配給の前途は相当暗いと次長は云われるが、これは緊急策の方に入ります。

高橋 私は心配してゐるんですが労務加配を停止すると日本経済は大変なことになる。

次長 応急米は監査員を置き、相当に考え直したい。

石川 応急米百六十万石は可なり大きいね。

次長 需給計画上の数字ですよ。一月の実績十一万石からの予定量です。

高橋 警察にあるのが問題だ。

東畑 警視庁が最もだめだね。今一つ残つてるのは管理組織です。応急米では内閣に、食糧非常対策本部を設けて、そこで肥料をも取扱う。今一つは応急米を止めて給食所を設け消費組合のある所は之に委ねてはという点(賀川氏)が従来の管理制度とちがう所なり。建議案にもある通りです。

重政 私はその建議案の即時実行には反対だ。消費組合の

組織のある所は有利だが。

高橋 そうだ。その人を得なく、実力もないで即時実行は却って悪からう。

重政 消費組合に就ては配給を始める際にも相当研究されたのだが利用できなかったわけです。

高橋 そうですね。都会の消費組合は地域的に分散してるから現在の配給機構には不向なんですよ。

東畑 供出は委員会でも作って自主性を生かす。

次長 今ある供出委員会は如何。選挙なのか。

今野 半分半分だと思う。市町村長の任命です。

東畑 配給にも、委員会様なものを作りたい。

今野 地主小作人専門家等を入れて選挙して欲しい。

高橋 相当余裕があるなら地方長官に一任せばよいが現況の下では中央集権的に責任をもつてやらねばならぬ。

次長 それに付いては前回も問題に成ったのですが。

今野 国家管理が或程度必要だ。

高橋 地方任せでは不可。

東畑 生産県が勝手気促に動けば大変だ。

次長 中央集権の強化には問題もある。

高橋 余裕ができれば元に復えせばよい。危機に際しては中央集権化するのが日本的な行き方じゃないか。府県迄の

割当は分けるのだが、府県内の割当は旨く云ってるのか。

今野 半ばは旨く云っていない。

東畑 こちらではもう半分はあの賃貸価格で市町村まで押つけようと思う。

高橋 農村へ行つて聞く不平の一つに良米を供出して他の悪質の米を配給されるという点です。

今野 操作上已むを得ない。

高橋 操作を行う基準になる数字がないんだね。

重政 中央集権的に行うことには問題があるね。知事公選ともなれば中央直結のものを有っているとまずいことになりはしないか。寧ろ知事に飛び込ませる必要の方が大きいんじゃないか。知事の事は食糧増産から物資の配給まで多方面の仕事がある。されば中央集権化せば知事の仕事の八十%—九十%までも中央直結機関がやることになり問題だ。

今野 知事公選に成れば食糧供出が行いうるか問題だ。

重政 知事の顔をたて知事の監督を受けはするが、仕事を中央に直結するという方法はないものか。

次長 知事のみが公選か、部長級までもか。

高橋 それは変だね。知事だけだろう。

重政 そうだね。

高橋 各省が別々なものを作りその連絡がよくとれないから統制がとれないのだ。農林省も大蔵省も商工省も県の中に入らなけりや不可ない。食糧営団如何。

東畑 各地にてちがう様だ。駅の彼方と此方で大した差だ。芋類は腐敗を見込んで余裕を持たれてあるのだね。それを腐敗したのを配給していいのを横流すのだ。

高橋 監督官を設けて報告を徴収する必要があるね。而も民間人から。

東畑 それが又抱込まれるのだね。

高橋 経験のあることだ。

東畑 大体話も聞かれた様ですから私の方でまとめて私案に作りましょう。ではどうも御苦勞様でした。次回は二十日(月)の午後一時から亦開きます。

食糧対策審議会第八回特別委員会 議事摘録

(昭和二十一年四月二十二日)

一、日時 昭和二十一年四月二十二日 自 午後一時
至 午後四時半

一、場所 農林省政務次官室

一、出席者(敬称略) 東畑 野溝 長島 高橋 稲田

重政 石川 勝間田 島田 渡辺 江口

長官 和田農政局長 次長 石田事務官

議事

東畑 それでは始めますが、先ず食糧管理制度改革の諸点をやっていただきます。一つ読んで下さい。(朗読)

野溝 先日、私から緊急対策を出したのだが輸入等のこともあり稍光明を見つつある様にも思われるが政府の其後に就ての見透をきかれたか。

東畑 今日的事情は可なり変って来ている。

野溝 私は事態を悲観視しているが、寧ろ此の際私が先般申した様な処置を採られたらと思うのだが。

東畑 やっていますよ。

野溝 先般私は隠退蔵物資が在ると思う田舎を廻ったが、田舎の旅館や医者等は可なり持つっているね。こういう点は手を打たぬのか。

東畑 いや手は打ちますよ。今一つの緊急対策で決定しています。今読んで戴いたものは秋から実行するものです。序に緊急対策もよんで下さい。之を第四回の委員会で決定したので。少し変更致しました殊に肥料対策審議会の設置が決定された。

野溝 この大者と云うのはどの程度を指すのか。

東畑 大倉庫等は明白だが少し目星しいものを、みせしめの点からも摘発処断致し度思うが定った意義は含んでいない。

野溝 文章、主旨は甚だ結構なんですが、委員長から政府への実行を督促され度。私が先日田舎で話して来たことは私の前の対策に就いてなんだ。

長官 摘発の方法だが、各家庭に警察官を入れることは不可能に近い。今一つ報告を採る方法だが、結局分散とか、食っちゃ怖れも多分にあり。如何なる方法を取るかは問題です。併し客観情勢は摘発を不可避免的に要求し、従来は隠退蔵物資摘発の対称^{テマ}となつてはいなかったのだが今回は之を加え、家庭の調査に当る者は警官にのみ限らず、一般

官吏、民間人も参加する様計る。しかし全部の各家庭にはとても入り得ない故、旅館、料理等は総て取上げ、一般家庭は投書等で判明せる家のみ手を入れる様に致し度い。

野溝 料理屋等は既にかくしている。又農業会は怪しからん。豆でもなんでも有って居る。弱ったことだ。

長島 消費者側の摘発の問題ですが生産者は強権発動を行い消費者側にも之を実施しなくちゃ不可。

長官 方法如何の問題です。

長島 私の方では供出に当り一軒一軒を調査し、100%供出に血の滲む努力をしている。

東畑 要するに片手落ちなのです。話はそれだが、配布致した資料の一枚紙の分を緊急対策に入れたと思う。更に今一つ、赤字搬出も考えられることですが、今の状態では之を出すのは過早と思う。

高橋 料理屋の全廃は即時実行すべきだ。たとい短期間であつても。

長島 支那料理屋だが之も一律に停止してもらいたい。いくら統制しても主食の完全統制は困難だ。廃止しなくちゃ不可。

長官 警視庁の方では料理屋の自発的休業を勧告しましたね。

高橋 自発的じゃなまぬるい。廃止せねば不可。

稲田 東北方面には相も変らず朝鮮人の買出が盛だ。

高橋 外食券以外の料理店はすべて停止しなくちゃ不可い。

東畑 臨時に一斉停止だね。

長官 連合軍から貰う缶詰だが先方の意向では二合一勺以外として配給しろとのことだ。

高橋 強制じゃなくて任意にやればいい。配給辞退運動を行いますか缶詰を貰えば暗に備蓄米の存在を認める様なものだからね。

東畑 辞退は在ることの承認なんだから暴動化する場合は狙われるね。

長官 むしろ十日遅配の状況下では入庫する米では到底賄いきれないのだから隣組に一定量の枠内で適宜分ち合い分配する事も考えられる。

高橋 隣組でやるのは問題だ。却って無い家が乱暴に食ってる。

東畑 悪質の摘発を認めることでカバーしたい。大物は削除しよう。

高橋 主要料理屋に限定せずに外食券食堂以外は総て停止が可。

長官 二合一勺じゃなくて五合じゃなくちゃ泊めないとい

うような悪質旅館の征伐し度い。

野溝 下宿屋も困ったものだ。米五升持つてこいと云うんだね。小供^{コども}には困るね。

長官 東京都の専門学校以上のものには臨時休校を文部省に申請している。

東畑 時期、地域を限って、一般の減配を断行するのは如何。

稲田 減配せば一般人は寝てることでしょね。

野溝 農民は都会人の銀ブラ、映画館の行列に憤激してる。

長官 最悪事態に生起を予想せられる消費者への対策はどうでしょうか。供出の方は赤字搬出ですが。何かありますか。

東畑 減配より方法はなからう。

長島 臨時公営食堂の実施ですが自由市場よりの主食の追放は群集心理で可なり動く怖れがある。その際を考えて公営の食堂を設けて未利用資源を以て之を賄い之が経費は勢い政府の負担とし廉売の必要があると思う。国家の大胆なる政策を希望したい。半ヶ年も継続せばいいのだから。

野溝 長官、最悪事態前に打つべきは隠匿藏物資に対して手を打つことだ。

長島 話は変わりますが統計ですがね。

東畑 結局は人の問題だという決^{ツキ}論になったのです。次に総合供出ですが文字通り好都合に行きますか。水田及陸稲畑の賃貸価格としちゃ不可ませんか。

長島 それでも宜ろしい。

高橋 或地域内にては公平な賃貸価格かもしれぬが全国的には必ずしも然うじゃないということはありませんか。生産力に比例していいと思うのだが。人口の密度等の条件も加るしね。

東畑 それは一毛作二毛作更に三毛作と云った具合で差があり可なり正しく定められるという決^{ツキ}論です。

稲田 基準の点ですが部落で初めて第三基準を引当てるのだが他の所では必要ないでしょうか。

東畑 供出は結局機構的に進行する様にして置かねば将来地方長官の公選とでもなった際に今の様な方法では到底供出はむずかしい。

長官 質問致しますが（一）と（二）の基準の比例歩合は如何でしょうか。

東畑 それは別に定むということが謳^{ウタ}つて在ります。結局作柄で行くより他に方法はなからう。この案は皆さん家に帰えられて構^マを練^ヘって戴き度。

長官 私の側から問題として研究願いたいのは供出後の自

由処分と部落責任なりや個人をも連帶するか。

和田 それは総合供出の問題と絡みつくので矢張り部落責任だね。

東畑 それでは馬鈴薯の供出をよんで下さい。

長官 馬鈴薯は早い所は月末には地方に割当てる必要あり。ために本委員会にても既に時期後れになるのです。又計画の食糧化の数量は六十万石位で数量は大ではないが総合供出との関連、需給計画樹立も急がねばならず、欠点も多々あると思う。本日特に委員会に提出したのは検討して戴き加除したい為なのです。馬鈴薯に付ては府県も国自体としても、米麦程には考えて居なかつたのが従来だつたが、現況では産地で可及的主食化するために明白なる計画が必要です。割当にさいし従来不公平が生じたのは以上の様な事情も結果したと思う。保有量の決定も可なりむずかしい。生産見込量も困難だ。農業会の改組等の問題、割当と配給物資のリンクの関係を農政局で考えてる様だが供出委員会をその様に作り、後に改組された農業団体に溶け込む方法をとり度い。委員ですが、主体は耕作農民は勿論だが、村の事情に精通せる人にもその参加を願うかもしれない。

次に三の（三）の部落及個人への別当ですが、部落の共同責任は明なことだが、先述べた様に個人を之に連帶せし

むる考え方如何です。三の(五)の割当の実施に当つてはその末端に到るまでの監督を厳にしたい。割当改定は実状に即して実行したい。六で特に注意を要することは供出を可能な限度に期目を早め、是に対する報奨を考え度い。供出に対する肥料の割当は七十%、八十%でなくては配給しないというのではなくて、供出数量に対して幾らとし百%供出の者に対しては酒なり甘藷なりを配給すると云う方法を採り度い。馬鈴薯の供出に報奨として甘藷を配するは些か変にも思われるも北海道に於て実施した結果は非常に歓迎されたのです。六の(三)の価格ですが期日迄の供出価格を高くせんとするのは従来行き方とは反対なのです。甘藷なり馬鈴薯なりは従前から之を野菜視する觀念は抜け切れないが、現在では主食化して居り以上の如く考えたいと思う。次に麦との代替供出と不足分を麦に振替える総合供出を考えている。更に馬鈴薯供出量は米差引として需給計画に織込みたい。次に百%以上の供出量は加配とし米差引を行わない。そこで府県に依つて凹凸が生ずるが其れは未利用資源等の利用化で調整したい。(九)の諸に付ては従来の蔬菜觀念の払拭と加配視することを是して参り度い。特に甘藷は別だが馬鈴薯は米麦の端境期のギャップを埋める役割を果すものであれば麦米と同様之が横流れは極力阻

止致し度き所存である。管理法施行令に規定を加え度い。次の代金支払は全額の半分を新円支払に致し度い。次に小運送ですが農業会が運賃をプールにして取扱つたが生産者の負の加重を認め之が差当をつけ隘路の打開に努め度い。

東畑 澱粉製造業はどうなるのか。

長官 澱粉製造は委託ですから問題はありません。

野溝 この半額の新円支払が農民に悪感情を抱かせる。政治の機微だね。

長島 農村に新円がだぶついているというのが一般の考えだが最近はそのじゃない。寧ろ金に困っている。

和田 農村に金がだぶつくと云うは都会近郊の農村なんだ。

長島 三の(四)は必要ないのじゃないか。部落内の個人毎に町村長からの数量通知があると部落会長が部落内の凹凸の是正は難くなる。町村長は部落会長より偉いからね。和田 馬鈴薯は之で実施して後の米麦との矛盾の怖れはないのですか。

長官 ないと思う。勿論、種芋の問題は残りますが。

東畑 ウエイトの附け方だね。

野溝 そうだね。それから肥料なんか与えると云つてもだめだよ。

和田 肥料は總体的に考えなくては不可い。量が多くなけ

りやいいがね。総合供出にでもなれば府県に別け、部落毎に割当てリンク制を行い度い。

東畑 それでは本日は之で終わります。次回は来週の火曜日に予定致します。どうも御苦勞様でした。

食糧対策審議会第九回特別委員会

議事摘録

（昭和二十一年四月三十日）

一、日時 昭和二十一年四月三十日 自 午後一時 至 午後六時

一、場所 於 農林省政務次官室

一、出席者（敬称略） 東畑 石川 高橋 岡田 柳川
重政 唐島 長官

議事

東畑 それでは初めですが、長官からその後の状況を話して下さい。

長官 別にとりたてて申上ぐることはありませんが、実は現在作業中なんです。輸入量が一応六十六万屯という数字が発表されたので之に基いて計画中です。一方供出が余り芳しくなくさりとて供出完了なき農村の配給を行わぬというわけにも参らず、単に二十万石の還元配給を十八万石なり十六万石なりに切下げてもいいのじゃないかと思う。私達の最初の計画に当てはめて行く心算り。之は缶詰その他をも主食差引とすることもG H Qの諒解を得て考えている。

以上の様に致しても尚且七月には五十万石の不足が予定され、この不足を如何に埋めるかに付て配給遅延の方法が考えられるが、メイデーその他の政治的動きもあるが可なり窮屈なのじゃないかと思う。ために遅配の方法を何処まで押せるかは一つの問題だ。それで労務加配の方で五十万石浮力しえぬかと今作業中で、輸入量が六十六万屯に止り後の輸入が許可されぬとなると結局三百万石の不足が後期に考えられる。之を芋、早場米で埋めんと思い、米は二百五十万石、麦は四百五十万石、芋は百万石の早掘の計画をしています。これで前期からの加配の切下げ二十一三十万石を浮かせても結局不足の埋合せは不可能で芋、麦、早場米にても相当問題があるために七月以降の輸入量が零では困るので何とか考慮されんことをG H Q に要請している次第です。例えば福島県では八月に麦を食う計画をなしても九月にならねば實際は口に入らないのが現実です。他府県にても同様です。

石川 麦の換算率は如何。

長官 大体麦は八、甘藷は百四十貫―一石、馬鈴薯は百八十メ（貫が正しい単位か？―解説者註）が一石となっています。

石川 今年の麦の出来はどうですか。

長官 一般に悪いというのが世評です。関東地方は歩いてみてそれ程でもない様だが。

石川 麦の予定収穫は。

長官 一千万石。

柳川 集荷加工が問題だ。

長官 昨年は一千万石（米換算八百万石）中九百六十万石買った。

高橋 七月迄の供出は現状の俣でみるのか。

長官 供出は現在七十%で八十五%までは予定している。検査は七十五%まで行っている。

石川 熊本の悪いのは。

長官 もう出さなくてもいいと考えているのです。九州には米があるのだがね。

石川 炭鉱なんかが出出したのじゃないですか。

長官 鹿児島、福岡等から買出しに來たと云うのだ。實際はまだあるのだ。氣分的に出さなくてもいいと思ってるのが原因だ。昨日放送討論会に引出されたが、各人六分間語れと云うのですね。社会党は自分の政策、土地問題、肥料等に付語り、自党がやれば百%以上の供出を実現すると云う。これは農林に米があることを前提としているのでG H Qへの悪影響も考えられ困った云い方だ。

東畑 それは緩和して百%と云うのじゃないのか。

長官 そうじゃないのです。今の百%だ。

岡田 やらせて味噌をつけさしいい。

高橋 彼らは責任がないんだね。私たちは書き物をする時は全生涯をかけますが要するに彼らは無良心的なんです。

東畑 平野氏は戦時中にひどい書物を書いてるんだがね。

高橋 責任をとることを前提として話し合わねばいけないね。

唐島 放送局も無責任だ。誰を引出すかわからないからね。

平野氏なんかはまだいい方だね。放送局も新聞も赤くなってるからだめだ。

高橋 昨今の放送局の人の集め方は出鱈目だ。こそこそやつてるからね。

唐島 前者は共産党を集めてる。

長官 共産党の者は集まっている。

東畑 それじゃ一つ改革の諸点に就てやって頂きたい。緊急対策の方は已に終わりましたから。

唐島 出来る限り消費組合の機構を利用するという意味は。

東畑 給食などを考えている。極力消費組合を培養して行こうと云うのです。賀川さんなんかも熱心です。

唐島 農林省が消費組合を宣伝すると憤慨してる向もあるが、私も会社で組合を作るから祝辞を述べて呉れと云われたので代えて苦言を呈した。

東畑 それでは恒久対策の方にかかります。肥料以外は之で大体入って居ります。肥料は専門委員会が初った許りの所です。

長官 もう一度読みましょう。（朗読）

東畑 結局は人間の問題なんですね。ここにあげられてる人位でいいですか。

岡田（ハ）ですね。ここに列挙された人々が個々独立して統計を出せば参考となりますが、これらの人々が農業会きいて作るなれば期待しえぬ。

東畑 しかしそれは防ぎ様がない。ここで唯一の条件は後の配給面の方から防禦するより方法はないね。

和田 農地委員会の書記の連中の意見を一通り聞くのもよい。之を供出制度に使用するかどうかは別だが。

柳川 保険の評価委員がありますね。あれは部落の実行組合長がなった。あれも利用できますね。之なんかも加うれば参考となりましょう。検査員も国家の官吏としてやるのだからいいでしょう。

東畑 市町村の代りに農地委員会にしましょうか。

石川 之らの統計を評価選定する者を定めておかねば。

東畑 それは府県ですね。

石川 委員会などを設けては如何。

杉本 国で以て中央集計するには何か欠点がありますか。

石川 府県でなくては特殊性の考慮が難しいでしょうね。

柳川 食糧事務所じゃ如何。

唐島 十二、三名の委員会でも作ればそう無茶はすまい。

石川 立派な統計でも之を判断審査する者を決めなければ。

杉本 市町村なんかは之に関係せしめないのがいいのじゃないか。彼奴は不利な報告をしたとてチェックされますからね。

村への割当は公表を要しますね。

東畑 公表しますよ。

柳川 やつてますね。

杉本 府県知事が公選されることを考えなきゃいけない。

東畑 統計は中央直結の組織でやる心算りです。

長官 杉本さんの考えは供出のある限り生ずる問題です。

岡田 要之供出数量の算出方法なきために不平あるのじゃないか。

柳川 村の苦情を考慮せずに統計を出すと村から追出される。

杉本 統計は長官が利用するのですね。だから部落の事情

はどうでもいいのじゃないか。全国の数字が問題なのじゃないか。

長官 しかし割当となると下の事情を説明してやらなければ矢張り天降りだ。

杉本 下からの統計数字が過少とせば之に或率を乗じて割当るのは。

長官 今は農業会にも村にも聞いて出すから本当の数字は出てこない。

岡田 如何程苦心しても正確な数字が出ない場合がある。

杉本 一人一人の実情はきけても全体のものはとてもきけない。資料は長官の利用されるわけだが、之を勘案するのか、鵜呑みにするのか。

長官 押せるだけは押し調整米の方で都合を付けさせる。

杉本 何れにせよ下からの統計を勘案して増して行くのでしょうか。

東畑 全国共通に低くければいいですね。しかし府県の差は防ぎ様はない。

和田 平年の生産量が明ならいいのだがね。

東畑 割当は生産量に依らないのです。国の需要が基準です。統計は改訂の資料というのが今の考えです。

石川 従来も統計上の数字をますことはあったのですか。

長官 してますね。

岡田 それが府県により差があつて境界地は困る。比較されるからね。

長官 関東地方でも各府県が○（判読不能―解説者註）廻しに他県を甘いと云うのですね。京都と兵庫の間にもかかる問題がある。

東畑 討論は供出とは別個にどうせば正確な数字がでるかを議論して下さい。

杉本 供出と別個に収穫統計を作つては。

岡田 供出とは別個だと云つても信用しませんね。

東畑 全国農民が同程度に嘘を云う様です。地方長官の中にも云いなりでやる人と、実情を勘案して抑かぶせる人もある。

東畑 私がまとめますのは話を承つて可及的にメカニカルにするのを基として居ります。今の長官の話にある府県の差でやらせる。部落に還元すとは、元々は農家迄還元するとしていたのです。之を市町村迄で止めるか如何。（二）で隣村との争いをなくしようとするのです。割当には苦勞はないのですが統計の方が些か困る。

杉本 割当の方は割当委員会で互いに検討させりゃいい。
和田 統計対称の上中下田は如何。之は耕地の限定など市

町村に止らず農地委員会を使われ度。

東畑 そうしましょう。

長官 統計が別々に出てくると如何に処置するか。

東畑 統計官に委す。

和田 しかし決定して置かぬと。

高橋 政府自身の方でも統計官を使つて統計を出す必要なきや。

東畑 大した費用だ。

長官 従来市町村に十名の農林統計員を設けたのですが、供出が部落単位となつたので食糧の検査員を之に当たらせが之も市町村に災いされてうまく動かぬ。市町村に相談をかければ減らされる実状です。彼の統計官は特別会計を以て賄つて居るのだが彼らは市町村に紹介になつて居るのだから数字を正確に報告すれば可なりチェックされる。それで数字を減らすか面積を少くすると思う。それで彼らの原表を集めると大して差が出ない。精々五十―百万石なんです。だから彼らが自己の勉強の為に作つた原表を試みに集めてみると二百万石位の差が出る。之では尚不足でつまるところ面積が不正と思う。

東畑 統計つてものは中々にむずかしいものだ。米国でも決して正確なものはない。日本の従来の統計官の年の報

酬は僅かに十円なんですよ。

和田 供出のなかった時代は可なりブランクな気持で統計を出したのだからね。

高橋 統計は市町村に割当を行わずに府県の概況をみるために統計を採ってはいっていないのですが。

長官 やって居ります。

東畑 後に出てくる。

高橋 その統計と今のとの関係如何。

長官 現在はそれで以て供出を押している。

和田 府県で統計官のものを委員会にかけては如何。

石川 それに隣府県の統計官なり本省から出かけては年に一回か二回ですからね。

和田 委員会が余りに政治的に動くとは不可だが。

東畑 委員会も中央直結でやりたい。府県に農林統計委員会を設置すとうまいか。

杉本 派遣する本省官吏は優秀なものを向けたい。

重政 これで正確な統計が出ましようかな。多少出る程度であつてはどうか。この統計が割当の基となるのは明白なのだから大同小異なら止めたほうがいい。かかる薄弱なもので実行せば二進も、三進も行かなくなりはいまいか。統計の六割供出を実行せば農民が食えなくなる数字が出は

しないか。

東畑 しかし、六割確保せねば他の者が食えぬ。

高橋 重政さんの云われる怖れは多分にある。

東畑 しかしここ一二年の問題だからね。

和田 しかしこうした統計は必要だね。

高橋 こうした統計で割当せば少しは納得することも考えられる。

重政 かかる外観が立派でも内容がうそとなれば始末におえなくなるよ。

岡田 収獲の予想だから少しは加減するのですね。

重政 程度を越したうそがあるのですよ。

和田 耕地整理を確実にやればいいのだがね。水田は比較的いい様だが。

重政 畑は少し困るね。水田は畑程でもないが。

柳川 水田は大体いい。実際はむしろ減少している位です

ね。

唐島 絶対的な不足だから嘘が気になるのですね。

和田 そうなんです。昔も嘘はあるにはあったが、それは単に税金の問題のみだったし。加之、その程度は明白に判っていた。

東畑 全国的に嘘の程度が一定していたら不都合はないが。

長官 これは割当じゃなくて割当改定の際に之を参考にしたいのです。

重政 しかし実際は数量に依り割当するのだから之を参考にするのだろう。

高橋 収穫の六割なり七割なりの供出と云ってもその収穫の基そはこの統計だね。

長官 予想は各方面からでてる。実収高の時は科学的な行き方を採る。之は検査員なりが全刈をして客観的科学的に統計する様にすれば。

東畑 それは今やつてゐる奴ですね。

重政 統計を出して四千六百万石なり四千八百万石となつたのを農民自身がそれよりも一二割多いと云つてゐるね。

杉本 長官は全体的に達観する。統計は原則として使わぬ。実収高の時に増減を整理する後の麦で代替せしめる。

重政 前借をして後に融通するというのは。

唐島 実収高統計の為に全刈をする田は問題化するね。そのままがものを云うとなればね。現在それが問題化せぬのはそれがその俣問題とならぬからだろう。

岡田 その全刈の田の選択の是非は可なり問題だ。

柳川 検見も坪刈りも眼の肥えた人がやれば余り変らないね。

長官 それでは何れを採用するかが問題だ。

柳川 多い方がいい。

長官 当方はそれでいいが相手はそうは行かぬ。

和田 坪刈を行うのは検見じゃ不安定だからね。

唐島 GHQに面目が立てばいいのじゃないのか。状況が変化なき限り嘘はなくなりはずまいね。

東畑 GHQはすべて科学的つて奴ですからね。

石川 政府では生産増減の原因調査をされていきますか。

長官 風水害にて幾何の被害かは一寸判らない。

唐島 GHQはそれでいいのじゃないか。どうしても正確にはでないのだから。

杉本 それで行きましょうか。

東畑 それはそれとして次に還元すは部落でいいですか。

柳川 いいでしょう。

東畑 (ト)の食糧管理業務に利用する面はどうでしょうか。

和田 削除しては。

東畑 本音を出しちゃ不美味いからね。じゃ終り二行は削除しましょう。次を読んで下さい。

(朗読)

岡田 この土地負担とすは賃貸価格割でしょうか。価格は

府県の間の差はどうしますか。可なり差があるのですが。

東畑 反別割よりはよりよく生産量を反映してましようね。それから府県への割当には他に一条条件加る。

石川 輸入可能量は後に判るので之を前以て勘案できないのじゃないか。

東畑 しかし之を考えないと皆食えなくなるわけだが。

石川 輸入必要量としては。

東畑 そうしましょう。それから割当時期は。

長官 昨年は十月だったのですが、八月一杯に割当て九月には農村に行つてなければ。

重政 それでも第一次の収穫には間に合わぬ。早期割当だね。

柳川 早期がいい。結局修正しなくちゃならぬのだから。

修正は減少なんだが。

高橋 八割は割当て二割は実収にて割当れば。

石川 早期割当では修正の減少は不可避と思う。

柳川 二次三次と割当てるのは如何かと思う。初めに正しく割当るのが希ましい。

和田 数字は確定しなくちゃ。

重政 修正は減する許りだね。旱害があれば他方水利の便ある所は却つて増収あるのだから増量もあつていいわけだ。

柳川 或程度の早期割当のそしりは免れぬが数字の割当は矢張り早期がいい。

岡田 水田の少い部落に対する供出はどうしますか。

長官 それは(五)で行くのですね。

和田 これがうまく行けばね。現在は如何ですか。畑作と田との均衡です。

長官 現在は保有量で勘案している。数字を申しますと、秋田では三合一勺の計算で年一石一斗五升となっています。

之を他に比すれば岡山 米 九斗 麦 二斗二升 甘藷

三升 計一石一斗五升 熊本 米 八斗九升 麦 二斗三

升 甘藷 三升 馬鈴薯 一升 計一石一斗五升でやって

いる。即ち畑作地帯から米を余計にとりあげる。愛媛は米

八斗九升 麦 二斗二升 甘藷 三升 馬鈴薯 一升

計一石一斗五升となっているが實際村ではどうなっているかは問題だ。

岡田 米の少い所は米の保有量を減らしたのですね。

長官 香川なんかは米あり麦あり芋ありで現実の問題だ。

東畑 村までは(一)と(二)の基準で決めてしまうのです。

長官 その歩合はどうですか。

東畑 それは此処で決めてもらう。国際的需給もあり豊凶

の関係で保有量が決まると思う。

高橋 輸入必要量も妙ですね。輸入事情がいい。来年度は二合一勺なりや三勺なりやは問題だね。三合となりや大問題だ。

唐島 できっこないのだからね。共産党の出るのも食糧不足からだ。今年だけでも豊年になってもらいたい。

東畑 統計上もね。

石川 基準ですが三分の二は（一）（二）で決めるとして残りの三分の一をきめる基準を示しておかねば。

東畑 その三分の一はその他の事情に依るので、三分の二は議論の余地なからしめ三分の一のみを議論の余地を存する。

石川 この第三基準は後の方に廻した方がいいのじゃないですか。

和田 そうですね。これは別個にしては。

東畑 抜いちゃいますか。それから三分の二という歩合は私の考えで検討していただきたいのです。

長官 割当にタッチしたことはないが押し合うのは最後の一割の様ですね。

東畑 それじゃ三分の二は今少し増してもいいわけですね。それから供出責任を部落としたが責任のみあって権利がな

いのは奇妙だね。それで供出責任の割当委員会におくともしては如何。印刷後に気付いたのですが。

長官 農政局で考えている配給ルートとの関連の下に責任と権利の関係を解決しては。

東畑 権利なき責任は変だからね。

長官 部落が事情をきき決定し市町村長が通知割当てるので部落を抜きにはいけないのね。

東畑 責任を割当委員会にはいけないのか。

杉本 部落に責任をもたせるのなら割当委員会は部落に市町村が責任者なら委員会は市町村に置き一本にしたらと云われるのですね。

石川 田舎はともかく東京近郊ではね。

柳川 個人でなく部落責任ですね。個人のみでは供出した者は他をかえりみないからね。だから個人責任制では部落は府県の割当を増して個人に割当てる現実でそこに問題が生じたと思う。このことは府県にもあった様です。やはり部落責任とし割当てたものは必ずとると行き度い。

東畑 割当委員会に責任の問題を帰しますか。

高橋 割当委員会は農家迄も割当てるのか、部落で止めるのか。

柳川 部落までで止め部落内は部落で割当てることせば市町

村の間に不公平はでてくる。農家まで割当委員会が全体をみて割当てるのがいいのじゃないか。

東畑 それじゃ最終責任は農家と委員会に帰属するわけで私の疑問は解決される。

和田 割当委員会はつまり実行組合長の集りなんでしょうね。部落に権能が欲しいというのは。

長官 農政局長の権能と云うのは割当供出をせぬ農家への制裁なんでしょう。

和田 そうです。

杉本 それでは委員会のメンバーを考えるとやはり実行組合長でしょうね。

長官 この委員会を責任の帰属点とせば実体はともかく部落がのけものにされ理屈つづくなる。やはり部落と個人の共同責任の方がいい様に思うが、上からみれば割当委員会を考え下からみれば部落をみるというのがいいのじゃないか。

高橋 配給面から之を部落に割当て部落は内部にて米供出の者には配給しないとすれば自然と供出もできると思うが。

和田 結局割当委員会の構成が問題なんですね。

唐島 個人が供出責任者で部落が連帯保証人として責任をもつとせば。

東畑 それはわかり易くていい様だ。

杉本 (ホ)と(二)を別個のものとするや一つにまとめる必要があるや。

和田 それは大した問題じゃない。

東畑 累進割当は専業農家は損になると思う。兼業農家は可なり益をすると云うのだね。経済の点だが。

重政 考え方が異うのだね。

長官 専業と兼業の間は可なり考慮が必要と思う。

東畑 それは是非考慮したいのですね。要するに米価が低いのですね。

重政 たしかに米の値段が法外に安いね。

東畑 昔の戸数割は比較的公平だったのですね。

唐島 そうすると作付面積の大小は不美味い。経済を勘案してとか何とか。

重政 還元米を多くとることになりはしないか。そうすると物の方の帳面が合わぬ。

柳川 土地負担で行くから或程度解決はつく。

東畑 要するに米価が低いんだね。専業農家を別に考慮せばいいのだ。累進割当とせば兼業農家は可なり利益なんだ。部落が権能を欲しいというのはかかる能率の悪い兼業農家の土地を取上げて好能率の者に与えたいと云うのだ。農地

委員会の問題ですね。それでは兼業農家を考慮することを

謳いましょうか。では次に総合代替供出制度はどうですか。

柳川 一定限度内は必要だ。配給操作が問題となる。

杉本 食糧管理局長官としては問題だね。

長官 芋や未利用資源が多いと困る。

高橋 その限度が問題だ。

重政 各種相互間の代替ではなく各種農産物間とする方がいい。繭も入れたがよい。

石川 将来は亦変えねばならぬ。食糧間がよい。

長官 見返り繭が輸入許可食糧より大きい時は繭も食糧なりとの観念は変だ。

唐島 総合供出と云うのは農家のみがオプションをとるという様にとられるが此方も亦オプションを採る意味だ。

東畑 今まで農民を苛めてきたから多少自由を認める方が生産意欲の上からもよい。

長官 自由処分如何。

和田 供出じゃないと云うことだ。

長官 総合供出とせば農家の生産するものすべてが関連する。野菜の種の問題もある。米で攻めると野菜の特産地を蚕食して行く。

和田 総合ということを謳うのは必要だね。そうして戴い

て私方は私方で手を打ちます。

東畑 先の自由処分はどうなりますか。

石川 自由ということが問題だ。ルートを通すのですからね。価格ですか。

杉本 価格形成の自由を認めるのですね。

東畑 そうだ。

高橋 摘発ができなくなる。芋と全じく定量以上は高くするという奴でしょうね。闇と公定の間を考えては、摘発との関係もある。

重政 割当委員会の承認が必要だね。

長官 自由処分の対称^マの米を誰が食うかは問題だ。

和田 供出後に自由処分とすればいいが。

長官 その供出の進行が部落毎に異うため乱混^マを生ずる。

和田 割当量は必ずとるとすれば。

長官 それにしてもその米を食う階級が問題だ。

石川 高く政府が買って損をせずに売る方法はないのですか。

重政 闇に行くのを穴をあけようと云うのだね。

和田 うまく行けば認むればいいと思う。供出は確保しそれ以外は之を自由に処分せしむることは経営を自由にするという面をも考えて。

長官 それじゃ供出量を低目にしなくちゃでないと思うが。亦それを食する者は誰かだ。

和田 そりゃ農業会なりに売渡す道をとればよい。

東畑 食えん奴が不平を云うんだね。

和田 その場合には政府が出ればよい。

高橋 二合一勺しか食わずに高価な米を食わせるのはどうか。

重政 闇を公認するわけかな。

柳川 供出促進にはなる。

東畑 割当は供出した家では余る。それをどうするのだね。

杉本 ルートを定めて価格形成の自由のみを認むるには自由処分じゃない。自由処分は誰に売ってもよいということだ。反対だね。将来やるという程度でよい。

重政 戦後に尚これ程の重荷を受けてるのは農家のみなんだから自由の余地は必要と思う。だから之を肥料と交換すると云う手を打てば持つてくる。

長官 今の自由処分は何処へ売ってもいいと云うのでしょう。肥料との交換じゃ自由処分とは云えぬ。

重政 それは二者択一を認めるのだ。自由の余地はある。

和田 供出終了未終了の摩擦はまぬがれぬ。

東畑 長官の云うのは自由処分米を食する者の問題だ。

和田 金持のみが食すと云うが所得の不均衡のある限り仕方がない。がっちりした供出制度を整えてその後の選択肢は農村に与えてやらねば。

高橋 現在行っていることを今少し合理化しようと云う訳だ。任意処分と云うのがよい。そうすると市町村割当委員会の承認は不要だが供出完了の証明だけは必要だ。

和田 自由処分の自由に誤解の恐れがあれば任意処分でもよい。之らを加配に利用するのは賛成だ。

長官 買手は政府でありたい。

重政 それは政府の努力次第だ。

東畑 長官の云うのは農民のオプションを認めないと云うのですか。

高橋 そうじゃない。認めるのだ。

長官 農民のオプションは金で政府に売るか。物との交換か、自ら食するかだ。

東畑 自由処分の買手に誰か他の者を予想できぬか。

和田 政府のみでなく誰でもとしては。

高橋 それは肥料不足の際は肥料、石炭不足なら炭鉱等を指定せよ。

長官 その流れが物で惹くからどうしても混乱する。

和田 それは供出前の自由処分が混乱を来すのだから、供

出後の自由処分とせばよい。供出後の量を政府がキャッチしても二合一勺が決して三勺にはならない。

高橋 余剰が少いなら却ってその弊が多かるう。踏切りがたい所だ。

重政 今の供出制度は政府が唯割当てるだけなんだ。だから供出量以外は肥料なり農機具なりを呉れると云わなきゃね。

杉本 それは結局肥料、農機具を国家管理して充分に見返りとして与えると云うのですね。

重政 それは政府の努力次第だ。

長官 政府が俵三千〇（判読不能―解説者註）で買えるかどうかだ。

柳川 自由処分を認めれば農民は明るくなる。

東畑 一つ問題がある。米の生産が減少する恐れがあるのだ。

高橋 国家公認の下に特権階級が多量食えることになる。社会問題だね。

東畑 医者代も米か新田だね。

和田 地主の保有米がなくなるから農業会なりがっちりしたルートを作り自由処分を認めなきゃ。

重政 こいつは今一度じっくり考えなきゃ。

東畑 来週はどうしますか。この位で片付けたいのだがね。しかし次のを急ぎましょう。読んで下さい。（朗読）
石川 （三）の（ロ）の比例はきつすぎますね。準拠がいいでしょう。

柳川 工場に八事業場も入りますね。

重政 標準生産量の標準はどうですか。

東畑 向うの奴と話すさいにこまるね。

重政 じゃ原案のまま止めましょうか。

東畑 （四）はまとめてみたのですか。

長官 政党も入れては。

東畑 政党は後で又なくなるからね。入れるのも面白い。最後の消費者代表は参加せしむることですね。

高橋 報奨は百%供出する必要がある。

長官 報奨とリンク制とあるのですね。

和田 報奨は止めたいと思うのだが。

柳川 自由処分が認められればそれもよいが。

和田 生産されたものをすべてリンク制にすれば必要なくなる。

高橋 リンク配給を多くして基準配給を少くすればいい。

東畑 じゃ、供出とリンク配給を可及的多くすると致しましょうか。（ハ）が多少問題ですが。

重政 削除した方がいい様ですね。

東畑 自由処分が残りましたが。

重政 委員長一任にしては。

高橋 長官と和田さんとスタッフは揃ってるから。

長官 次に専売制について一つ検討していただき度い。大臣の考えも専売制中心だし、私自身、最近、近き将来に日本の世界貿易加入の時に農村救済方策として必要じゃないかと考えています。その時になつてはおそい。

重政 反対だね。

高橋 しかし或条件の下に専売制は考慮しなくちゃ不可いと思う。

東畑 都会は農村を怨んでいるからいざ農村が困る段になつてはおそいね。

長官 或条件下にでいいのです。一応検討したことにして戴き度い。

重政 これでいいね。結論も出ている。

東畑 じゃ、今日は之でどうも有難うございました。